

**生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例  
(第二弾)**

**平成30年7月**

**厚生労働省社会・援護局地域福祉課**

**消費生活協同組合業務室**



## 生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例 目次

I. はじめに..... 1

II. 生協が取り組む17の事例..... 4

(参考資料)

III. 消費生活協同組合について.....74

IV. 平成29年度消費生活協同組合（連合会）実態調査結果概要 .....78

## はじめに

- 全国各地の消費生活協同組合（以下「生協」という。）においては、その特徴を生かし、医療、高齢者の介護や日常生活支援、障害者支援、子育て支援等の「事業」や「組合員活動」について、積極的な取組を展開しているところである。
- 昨年8月には、日本生活協同組合連合会、日本医療福祉生活協同組合連合会、全国各地の生協等の協力のもと、生協が地域社会の課題を主体的に受け止め実施する事業や組合員活動について、10の事例を取りまとめ、周知を図ってきたところである。
- 今般、昨年に引き続き、各地で取り組んでいる様々な事例について、新たに取りまとめを行った。多大なご協力をいただいた関係者の皆様に感謝申し上げたい。
- 今回紹介する事例は、
  - ・ 高齢者、障害者、子育て世代などを対象に居場所づくり、健康づくりに取り組んでいる事例
  - ・ 組合員が応援者であり、かつ利用者であるといったように、組合員相互の支え合いにより地域づくりに取り組んでいる事例
  - ・ 自治体からの委託を受けて、生活困窮者の相談事業等に取り組んでいる事例
  - ・ 行政や地域の団体と連携、もしくは協定を締結し、地域課題の解決に取り組んでいる事例など、多岐にわたっており、様々な分野の取組に多数の組合員が日常的に参加し、地域におけるネットワークを形成しているものである。

- また、各生協における事業・活動の状況に加え、背景や経過、行政や関係機関との連携並びに取組の成果と課題についても掲載しているので、ご覧いただきたい。

生協においては、今回紹介した事例についても今後の取組み参考としていただくとともに、自治体並びに関係団体においては、生協が実施する医療や福祉等の取組に対するご理解と連携・協働に当たっての参考としていただきたい。

- 人口減少、急速な高齢化などを背景とし、地域社会では様々な課題が顕在化しているが、生協の強みを生かした組合員同士の支え合い、助け合いによる各種事業や活動は、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現の一助となると考えており、今後もさらなる取組の推進に期待する。

平成30年7月

厚生労働省社会・援護局  
地域福祉課消費生活協同組合業務室

【生協の「事業」と「組合員活動」について】

- 生協の「事業」とは、生協法の規定に基づき各生協の定款に定められ、組合員を中心に利用されるものである。
- 生協の「組合員活動」とは、生協法の規定に基づく事業とは異なり、組合員有志による任意の助け合い活動等として行われるものである。



# 生協が取り組む17の事例

## 全世代を対象としたサービスが充実している事例

### (1) グループのくらしと福祉の複合拠点を核とした地域包括ケアの実践 『生活クラブ安心システム』

(生活クラブ千葉グループ)(千葉県千葉市稲毛区)…………… 8

(概要)くらしと福祉の複合拠点を核とし、孤立しがちな高齢者や生活に困窮されている方等の相談窓口、福祉事業などを総合的に展開している事例

### (2) 元気百倍レストラン「なじよも」でまちのだんらんづくり

(新潟医療生活協同組合)(新潟市東区)……………12

(概要)地域の子どもからお年寄りまで全世代を対象に、住まい・介護・医療・集いとさまざまな“まちのだんらん”づくりに取り組んでいる事例

## 高齢者サービスを総合的に実施している事例

### (3) 地域包括ケアステーション「地域(まち)で暮らすを支援する」

(医療生協さいたま生活協同組合)(埼玉県ふじみ野市)……………16

(概要)市内を7つの地域(支部)に分け、支部ごとに「居場所づくり」、「健康づくり」などに取り組み、高齢者向けサービスを中心に地域福祉に関するサービスを総合的に実施している事例

### (4) あすなら安心システム～地域で暮らし続けるための仕組み～

(社会福祉法人協同福祉会)(奈良県)……………20

(概要)日常生活圏域内に高齢者の地域福祉拠点づくりを行い、“地域を丸ごとみる”仕組みづくりに取り組んでいる事例

### (5) 生活協同組合の地域包括ケアに向けた取組

(福井県民生活協同組合)(福井県)……………24

(概要)地域密着型サービスを中心に福祉事業、移動店舗などの生活支援サービス等を総合的に実施している事例

## 子育て支援サービスが充実している事例

### (6) 子育てひろばの企画開催

～行政から子育てひろば事業を受託(千葉県・埼玉県内10箇所)～

(生活協同組合コープみらい)(千葉県、埼玉県、東京都)……………28

(概要)子育て層同士の出会い・交流の場としての居場所づくりを中心とした子育て支援を実施している事例

## 障害者支援サービスが充実している事例

- (7) 生協ひろしま及びグループ会社で障がい者の雇用拡大と自立を支援**  
**(生活協同組合ひろしま、特例子会社(株)ハートコープひろしま、農業生産法人(株)ハートランドひろしま 障害者就労継続支援A型事業所)(広島県)……………32**  
(概要)“だれもが参加でき、共に学び育つことのできる場づくり”の推進のため、障がい者の雇用促進と自立支援に取り組んでいる事例

## 生活困窮者の自立支援に取り組んでいる事例

- (8) 生活相談・家計再生支援貸付事業**  
**(生活クラブ生活協同組合(千葉))(千葉県)……………36**  
(概要)生活、特に家計面で困窮している人々の相談や生活再建としての貸付事業を通じて、暮らしやすい社会の構築に取り組んでいる事例

- (9) 生活困窮者の自立に向けた支援について**  
**(社会福祉法人グリーンコープ)(福岡県福岡市)……40**  
(概要)社会福祉法人によるホームレスおよび生活困窮者の自立支援施設、就労支援施設を通じての自立支援を行う事例

- (10) 災害時における生活困窮者支援の事例**  
**(グリーンコープくまもと)(熊本県)……………44**  
(概要)熊本地震からの再建に向けて相談会や電話相談による災害公営住宅入居支援を行うなど、生活困窮者支援を推進している事例

## 組合員相互の助け合いなどにより、身近な困り事の解決に取り組んでいる事例

- (11) 元気高齢者が提供する生活支援**  
**(郡山医療生活協同組合)(福島県小野町)……46**  
(概要)組合員が自主的に、有償ボランティアとして通所型・訪問型サービスの提供をしたり、助け合い活動としての生活支援サービスや見守り事業などを通じて地域の生活支援に取り組んでいる事例



**(12)「配食サービス・安否確認」「ちよつとたのむ手：相互支援」事業  
(ながおか医療生活協同組合)(新潟県長岡市)…… 50**

(概要)地域の退職された高齢者を生活支援サービスの担い手と捉え、地域住民の暮らしを支える取組等を行う事例

**(13)パルシステム埼玉の助け合い活動『いきいきネットワーク』  
(生活協同組合パルシステム埼玉)(埼玉県)………54**

(概要)組合員が「応援者」「利用者」として登録する有償ボランティアを通して助け合い活動を実施している事例

**(14)組合員どうしの助け合い～「たすけっとクラブ」の活動～  
(富山医療生活協同組合)(富山県富山市)………58**

(概要)有償ボランティアという制度を通じて、組合員が相互に支え合うことで“安心して暮らし続けることができるまちづくり”に取り組んでいる事例

行政や地域の団体との連携や、協定を締結し活動している事例

**(15)行政・諸団体とつながり、地域に広がる食育活動～食卓を笑顔に、地域を豊かに～  
(いばらきコープ生活協同組合)(茨城県)………62**

(概要)組合員から公募した食育サポーターが、教育機関や県と連携して食に関する出前授業を行うなど、地域での食育活動を推進している事例

**(16)行政との包括連携協定の締結  
(生活協同組合おかやまコープ)(岡山県瀬戸内市)………66**

(概要)瀬戸内市とおかやまコープがそれぞれ有している様々な資源を協力して活用することで、農業や災害対策、環境保全などの分野で地域活性化に寄与するための各種事業を実施している事例

**(17)行政との連携による地域の見守り活動  
(エフコープ生活協同組合)(福岡県)………70**

(概要)生協が行う宅配事業での“地域との距離が近い”という特長を生かし、配達時において行政との緊急対応等の連携が推進されている事例



## 全世代を対象としたサービスが充実している事例

生活クラブ千葉グループ（生活クラブ生協千葉等を母体として2006年に設立）

# グループの暮らしと福祉の複合拠点を核とした地域包括ケアの実践 『生活クラブ安心システム』

## 実施地域の概要

### ■実施地域の概要（千葉県千葉市稲毛区）

区内には大学や高校が多数あり、公的機関も多いなど市内の文教地区となっている。JR総武線稲毛駅を中心とした商業施設や比較的新しい高層マンションが隣接する地域から南側は京成電鉄・JR京葉線が延びていることもあり比較的活気があるが、北側は中層の古い集合住宅も多く、高齢化や買い物弱者の存在が問題となっている。現在の活動エリアは、生活クラブいなげびレッジ虹と風、団地グリーンプラザ園生、近くの団地コープ園生といった日常生活圏域（小中台中学校区）で展開中。



### 【稲毛区のデータ】

・総人口	16.1万人
・総世帯数	7.3万世帯
(千葉県毎月常住人口調査月報平成30年1月1日現在より)	
・高齢者数(高齢化率)	38,764人 (24.6%)
・要介護・要支援高齢者数(認定率)	6,172人 (15.9%)
(千葉市 高齢者保健福祉のあらし 平成29年度版 より)	
・生協組合員数	1,928人(2017年度期首現在)
・世帯加入率	1.2%

### 【参考：千葉県のデータ】

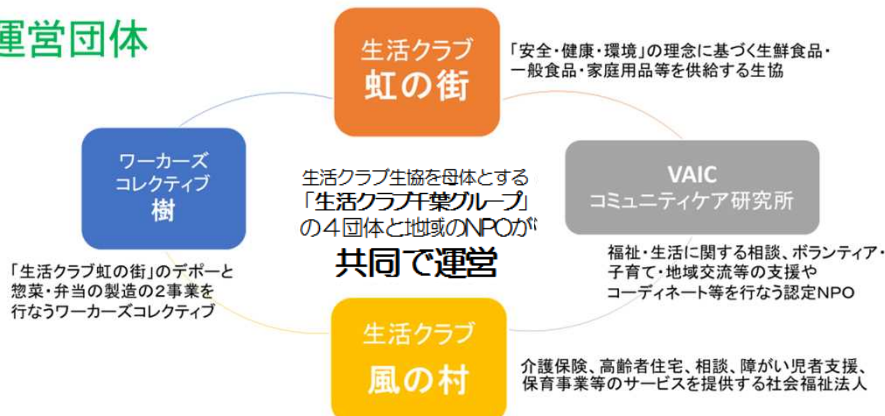
・総人口	626万人
・総世帯数	269万世帯
(千葉県毎月常住人口調査月報平成30年1月1日現在より)	
・生協組合員数	40,336人 (2017年度期首現在)

## 事業・組合員活動の実施状況

### ■「生活クラブ安心システム」の特徴

生活クラブ生協を母体とする社会福祉法人やNPO法人等によって構成されている「生活クラブ千葉グループ」（任意の組織）が運営している。暮らしと福祉の複合拠点として、その属する日常生活圏域全体に責任を持ち、孤立しがちな高齢者の方、障がいのある方、生活に困窮されている方などが、地域生活を継続し、地域生活者として暮らし続けることができるように、いま地域にない、でも必要な取組で「支えきる」、そしてそれぞれが、自分にできることは支える側に回るなど、地域生活者としての参加を支援するしくみである。

## 運営団体



## ①生活クラブ安心支援システム

対象:日常生活圏域でご家族、ご近所、友人等との関係が薄く孤立している方

<活動内容(例)>

下記の例の他、創意を生かして可能なことから実施。

- ・買い物バス、風の村サロン(昼食会など)、認知症カフェ、ケアラズカフェ、こども食堂、ラジオ体操、遊びリレーション、
- ・生活支援サービス(家事代行、子どもの一時預かり、安否確認)
- ・「街の縁側」づくり～「星の数ほど縁側を！」を合言葉に、生活クラブ千葉グループ4団体で、各地に「街の縁側〇〇(地名)」を創っていき。現在活動中の7か所の安心システム拠点以外でも、「ガイドライン」に則って「街の縁側づくり」をすすめる。

## ②生活クラブ安心ケアシステム

対象:利用契約を結んだ要介護高齢者

※本来、支援対象は高齢者に限るべきではないが、自分たちの力量を踏まえて、まずは高齢者を対象とする

<活動内容・目標>

- ・各施設、エリアで定期巡回ステーション、小規模多機能ハウス、看護小規模多機能ハウス、訪問看護ステーション事業を展開して、24時間365日切れ目のない支援を実施。
- ・訪問介護事業において、①10の基本ケア、②ケアミニマム、③介護ラ針盤(②、③は、岐阜県方式を採用)をもとに、施設並みの支援水準をめざす。
- ・地域密着サービスを利用していない利用者についても、独自サービス、関連団体等の生活支援サービス、ボランティア資源、他のサービス提供事業者との連携等によって、隙間を埋める努力を行うとともに、安価な生活支援を提供するNPO等の事業者を育成する。場合によっては、利用者の自己負担分を社会福祉法人生活クラブが実施する地域福祉支援積立金から支出することも検討する。
- ・入居系施設では、10の基本ケアに基づき、信頼できる医療機関、医師との連携により、看取りまで支えきる。
- ・本人の最終的な意思が優先されることを前提に、自宅や入居施設で最期まで過ごしたいという利用者の希望を最大限叶え、最期まで過ごしたいという気持ちを持っていただけるようなケアをめざす。

## ■事業・組合員活動の内容

生活クラブ千葉グループが運営する暮らしと福祉の複合拠点「生活クラブいなげビレッジ虹と風」は、設立当初から、団地再生事業の一環として地域住民に向けて地域貢献を行うという役割があり、毎月運営団体による運営協議会を行い情報共有を行ってきている。特に認定NPO法人「VAIC」コミュニティケア研究所」の活動は、インフォーマルサポートが主であり地域住民の互助の関係作りを側面的に支えている。

生活クラブ虹の街いなげ棟(地域の暮らしを支える利便棟)	生活クラブ風の村いなげ棟(地域福祉を支える福祉棟)
VAICコミュニティケア研究所 ※2016年度実績 ・相談事業(138件) ・子育てリラク館園生出張ひろば(親子ひろば・1315組) ・こどもカフェ(放課後の居場所・930人) ・子供一時預かり事業(16件) ・講座事業(138企画1773人) ・生活支援・見守りサービス事業(1393回・2499時間) ・千葉市生活支援コーディネーター ・生活困窮者支援事業(家計相談・貧困連鎖防止) ・福祉サービス評価調査事業 (第三者評価東京4件/千葉12件・地域密着型外部評価49件・社会的養護施設4件) ・成年後見支援事業(2件)	生活クラブ風の村(社会福祉法人) ※2018年1月末登録者数 ・サービス付高齢者住宅21名 ・ショートステイ 150名 ・デイサービス 85名 ・ホームヘルプ 160名 ・ケアプランセンター 214名 ・訪問看護ステーション 59名 ・定期巡回ステーション 16名 ・障がい児の日中預かり37名 ・診療所 外来147名 訪問診療61名 (一般内科・外来診療・訪問診療)
生活クラブ生協(店舗)	・厨房業務外部委託
ワーカーズコレクティブ樹(惣菜・お弁当のお店)	



「生活クラブいなげびレッジ虹と風」は、近隣の二つの自治会とデポー(生協の店舗)利用者へ向けて、買い物バスの必要性やボランティア活動参加等についてのアンケート調査を実施し、地域からのニーズがあった活動を実施している。

#### ①「買い物バス」

2015年2月から開始。毎回の利用者数は5名前後。ショッピングモールの無料巡回バスが始まり、利用者数が低迷したことに伴い、地域ニーズが変化したものとして、2017年3月末で活動終了。計56回運行した。

その代わりとして「暮らしの健康相談室」を看護師配置にて開催。隔月の第3水曜日13:30～15:00に開催している。

①買い物バス



#### ②「風の村サロン」

2015年5月から開始。現在は、毎月2回定期開催している。参加者は近隣団地の住民。毎回15名前後の参加。自立の方から要介護認定を受けている方まで隔てなく参加されている。また、組合員のボランティアや、「VAICコミュニティ研究所」から出ている生活支援コーディネーターの参加もある。

②風の村サロン



#### ③「ボランティア養成講座」「認知症サポーター養成講座」

虹の街の組合員や地域住民、スタッフを対象に年2回開催。参加者数は10名前後。ボランティアに繋がった方は、3名。

#### ④「遊びリレーション(※)」「ミニ講座」

近隣自治体への働きかけにより開催。コミュニティー再建に向けて住民の関わりの強化を図った。2015年7月から毎月1回開催。毎回12名程度の参加。2017年3月末に住民主体の活動に移行。住民からの要望により、2018年度は月1回「介護なんでも相談」を実施している。

(※)片マヒがある人や認知症の人でもできるリハビリ効果が期待できるレク

③ボランティア養成講座  
&認知症サポーター養成講座



④遊びリレーション



## 事業・組合員活動に繋がる組合の取組の特徴等

### ■ 組合設立の歴史、背景等

- ・ URの団地再生事業の一環として地域の拠点作りに参入。
- ・ 2011年千葉市稲毛区に「生活クラブいなげびレッジ虹と風」建設。生活クラブ千葉グループの総合力で地域貢献する拠点として運営。生協はデポー(店舗)を設置。
- ・ 立て替えにより高層マンションとして建設された「グリーンプラザ園生」やその自治会との関係づくりに当初から取り組む
- ・ 拠点では介護・医療の窓口、生活支援、子育て支援等を展開してきた。
- ・ 2015年より取り組んだ「生活クラブ安心システム」の県内6箇所の拠点のひとつとして、地域の高齢者や孤立しがちな方の在宅生活を支援し、地域包括ケアシステムを構築する活動を展開している。

## ■ 新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

- ・ 地域住民に対するアンケート
- ・ 店舗や相談窓口、サロン活動、自治会への参加の中で把握する。
- ・ 地域の組合員には、各種ケア等活動参加者の募集の広報やボランティア養成講座などを実施。

## ■ 事業・組合員活動の検討の仕組み

- ・ 運営主体の1つである「生活クラブ風の村」では、「安心システム推進会議」を隔月で開催し、活動報告や連携方法等について話し合いを重ねている。  
企画は各団体で行うものもあるが、報告を受け協力できるところは積極的に協力している。また、連携して行う企画に関しては推進会議で討議し内容を詰めている。

## ■ 事業・組合員活動の基盤整備

- ・ 生活クラブ風の村(介護保険、高齢者住宅、相談、障がい児者支援、保育事業等のサービスを提供する社会福祉法人)では6箇所の拠点に対して、60万円の活動資金を予算化し配分している。社会福祉法人で税制優遇を受けているので、その分地域貢献することを方針としている。
- ・ 生協は、地域の役員層が核となり、コミュニティと呼ばれる自主運営グループもテーマにより参加している。組合員には常に呼びかけ機会を作り、参加を呼びかけている。
- ・ 社会福祉法人や他団体に関しても、グループで安心システムを展開していくことは組織合意しており、必要に応じて担当者の参加がある。

## ■ 事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

- ・ 拠点ごとの運営協議会や安心システム推進会議で活動の成果の確認、担当者間の情報共有、意思決定を円滑に行うよう努めている。
- ・ また、6箇所の安心システム間の連絡会、生協から各地の安心システムに参加しているメンバーの連絡会も定期開催しており、活動の意義を再確認することにつながっている。

## ■ 将来の組合継続のための工夫

- ・ 地域に欠かせない資源となれるよう、引き続きニーズの聞き取り、丁寧な支援を展開する。
- ・ 拠点を中心に主体的に活動する多様なテーマのコミュニティ(団体)を増やす。
- ・ 介護・生活支援・子育て支援事業、サロン等拠点の活動参加者、組合員活動の担い手など、多様な参加の窓口を作る。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

稲毛ビレッジでは、安心システム実施以前から地域住民を見守る体制の構築を考えてきたが、サロン等を始めることにより、顔の見える関係性が少しずつ出来上がり、点であった情報が線になり、面になりつつある。

## 成果と課題

### ■ 事業等によって得られた効果

- ・ 拠点の存在とそこで展開する活動・事業によって、生活クラブ千葉グループの多様な取組を組合員と地域に示し、参加の窓口とすることができている。
- ・ いなげビレッジを核として展開するサロンなどの活動や自治会を通じた活動を通じて、地域の方々との関係性を築き、信頼を得られるようになってきている。
- ・ 千葉大学や行政との連携関係ができている。  
例) 千葉大学看護学部卒業研究「認知機能低下高齢者の食事場面観察」、千葉大学大学院 融合工学府「服薬動作観察」、千葉大学工学部 メディカルシステム工学科「排尿観察」等を学生が風の村いなげの職員と協力しながら行っている。

### ■ 今後の課題

安心システムの活動が地域包括ケアシステムにつながる、今後地域に欠かせない取組であること、高齢者だけでなく、子育て世代など孤立しがちな人を広く対象とする活動であること等への理解を深め、ボランティア等の参加者を増やし、多世代交流等を進めていく。

生活クラブ生活協同組合（千葉）

〒261-0011 千葉県千葉市美浜区真砂2-21-12 福祉・たすけあい事業部  
TEL 043-278-7768 / URL <http://chiba.seikatsuclub.coop/>

# 全世代を対象としたサービスが充実している事例

新潟医療生活協同組合

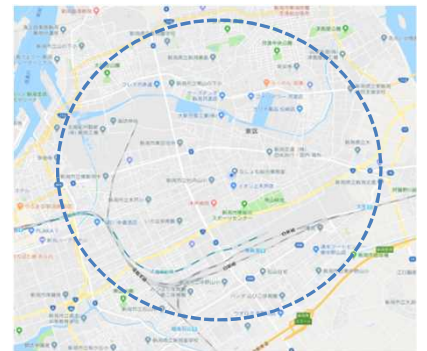
## 元気百倍レストラン「なじょも」で まちのたんらんづくり

### 実施地域の概要

#### ■実施地域全体の概要(新潟市東区)

信濃川河口の東側に位置し、区の北側は日本海に面しており、西に信濃川・栗の木川、東に阿賀野川、東西を横断する形で通船川が流れています。国際空港・湾岸を有し、市及び県の「海と空の玄関口」。

また、大規模な重工業から軽工業、多様な規模の小売・サービス業や卸売業などがあり、会社や工場の数や働いている人の数、出荷額が新潟市8区の中で一番多い区となっている。



・ 総人口	137,703人
・ 総世帯数	60,571世帯
・ 高齢者数(高齢化率)	38,476人(27.94%)
・ 要介護・要支援高齢者数(認定率)	7,003人(18.2%)
(内訳 要介護5,140人、要支援1,863人(2018年1月末現在、新潟市東区調べ))	
・ 生協組合員数	24,435人
・ 組合員世帯数	17,927人
・ 世帯加入率	29.60%
※新潟医療生協全体の組合員数 43,843人(2018年1月末現在)	

#### ■実施地域の概要(新潟市東区木戸中学校区)

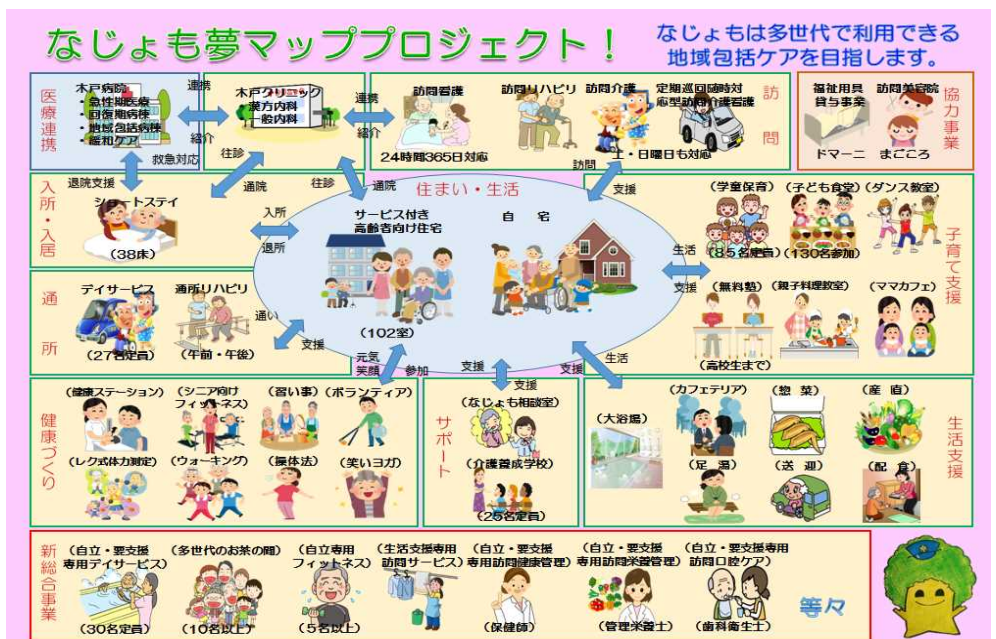
木戸中学校区では、東区役所・小学校3校・中学校1校があり、多様な規模の小売・サービス業が存在している。また、医療機関では、総合病院1施設・クリニック、診療所も多数あり、介護事業についても全てのサービスが受けられるだけの施設・事業所が複数存在している。

### 事業・組合員活動の実施状況

#### ■事業・組合員活動の特徴

新潟医療生協は、木戸病院・石山診療所・木戸クリニック(医療機関)をはじめ入所、訪問、通所などの介護事業、加えて高齢者住宅、子ども食堂、学童保育など多様な事業を展開。組合員は助けあいや健康づくり活動を活発に行っている。これら、医療・介護・住宅・介護予防・助けあいを一体的に提供できることが最大の特徴。

「なじょも」とは、新潟弁で「いくらでも、自由に、好きなように」等を意味する言葉。誰でも利用できる施設にしようという願いが込められている。



## ■事業・組合員活動の内容

「なじよも」には、子育て支援から高齢者支援まで、多世代を対象とした多様なサービスや施設がある。食を通じて、それぞれのサービスを利用する方向士をつなぐ場、サービスを利用する方と地域の方をつなぐ場、サービスを支援して下さる団体や自治会をつなぐ場といった、さまざまな“まちのだんらん”コミュニティづくりの場として、「元気百倍レストランなじよも」を実施。

### ○元気百倍レストランなじよも

#### ・開催内容

開催日時：毎月第1・第3金曜日17時30分～19時で開催  
 会場：新潟医療生活協同組合なじよも1階カフェテリア  
 料金：小学生以上 200円 未就学児 無料  
 利用者数：延べ2,893人(2017年実績)  
 利用登録数：789人(2018年1月現在)  
 ボランティア：118人 ※運営は全てボランティア(職員含む)で行っている。

#### ・食材の調達

食材は地元農家、地元の家庭菜園で作っている方に加え、フードバンク、COOPにいがた等から提供してもらっている。

#### ・利用者について

子どもからお年寄りまで多世代に渡り利用していただき、毎回100名を超える方が利用。

#### ・ボランティアについて

職員の他、高校生や大学生、ご高齢の組合員まで参加していただき、毎回約20名で準備・運営。学童保育に通うこどもの親が働いている職場(地元新聞社・遊技機器メーカー)からボランティア派遣やおやつ等を提供してもらっている。

#### ・てらこや楽習(無料塾)

レストランの開催にあわせて無料塾を開校し、大学生や元教員等のボランティアから子ども達へ勉強(宿題)を教えてもらい、学力の向上や週末に親子でのコミュニケーションの時間を作るきっかけとなっている。

## ＜なじよもで実施しているサービス例＞

なじよも1号・2号・3号館	なじよも4号・5号館
訪問看護ステーション	健康維持施設
訪問介護センター	サービス付き高齢者向け住宅(31室)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	学童クラブ(140名)
訪問型基準緩和サービスA	介護職員初任者研修
クリニック	介護職員実務者研修
通所リハビリテーション	喀痰吸引等研修
デイサービス(34名)	生活相談・情報提供サービス
通所型基準緩和サービスA	福祉用具貸与販売
ショートステイ(39床)	訪問美容室
サービス付き高齢者向け住宅(70室)	重症心身障害者(児)通所支援事業所*
産直市場	
大浴場	
ラウンジ・カフェテリア	
地域包括支援センター木戸・大形*	
在宅介護支援センター*	

\*は社会福祉法人亀田郷富沼会が運営



## ■組合員等のニーズ把握方法

定期的に地域を訪問し、日常の困りごとや相談を対面で行っている。また、地域訪問をする際は、その地域の組合員と職員と一緒に回ることで生活者目線と専門職目線で話し合いを行う機会を作っている。新潟医療生協の各施設には、それぞれ相談窓口があり、対応ができる体制作りにも努めている。



## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合設立の歴史、背景等

越後平野の多くの土地は、昔は「芦沼」と呼ばれる湿地帯で、稲作を行うにも舟を漕ぎ出し、胸まで泥沼につかって田植えをする、というようなありさまであった。木戸地区周辺も例にもれず、農家は土地改良組合を結成して、まずは生きる糧を確保するための基盤を整えることから始め、1960年代までにはその事業もほぼ一巡。そして、これまでに培われた地域住民の連帯・協働の精神を社会資本として、今度は医療を中心としたまちづくりに着手。当時の木戸地区は医療過疎の地域で、住民は時間とお金をかけて新潟市内中心部の総合病院まで通わなければならなかった。この状態を改め、地元で医療を自給しようという機運が高まった。

戦後間もない頃から「地域農業の振興、農民の地位向上」のために第一線で運動してきた亀田郷土地改良区の佐野藤三郎、佐野誠一、三膳秋坪の三氏は、地域の願いは「住民自身が取り組まなければ解決しない」と病院を核とした「医療と福祉のまちづくり」が必要であると考え、住民たちが出資しあうことで1975年、新潟医療生協を設立。

### ■新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

他団体と連携し、地域のニーズを調べるための調査を複数の事業体と行っている。また、各事業所に組合員たちが集えるスペースを確保し、定期的に利用してもらうとともに、職員との顔の見える関係を作るためのコミュニケーションを取っている。

さらに、生協事務局の地域活動部が中心となり、毎年10,000人訪問を実施。職員も出資することで「職員＝組合員」を合言葉に地域での健康づくりや機関紙配り(安否確認)などを含めた行事に参加し、困り事や相談などを受け、地域ニーズを把握している。

### ■事業・組合員活動の検討の仕組み

各種別での地域ネットワークづくりを行い、他団体とのコミュニケーションを取りながら検討を行っている。また、地域の方達とは、定期的な会議(意見を聞く場)を実施。

その他、組合員・地域住民の方達とニーズをサービスに反映できるように、定例会議を行い、新病院の新築移転や介護事業、子ども食堂などについて議論を行う「千人会議」(累計40回開催)を開催し、まちづくりを形にするための検討を進めている。

### ■事業・組合員活動の基盤整備

地域で組合員への加入や出資金の増額をお願いしている。

### ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

地域の方や組合員さんとの協同イベントを行ったり、虹の箱(意見箱)を利用し、院所利用委員会の設置を行い、顔の見える関係づくりを進めている。職員も悩み事や相談事を組合員さんに打ち明け、問題の共有を行う事で社会人としての成長をしている。

### ■将来の組合継続のための工夫

赤ちゃんからお年寄りまでが利用できる多種多様な事業づくりに加え、生産年齢層への生活支援(子ども食堂や無料塾、料理教室等)も行い、子どもたちが大きくなって地元に戻りたいというようなまちづくりを目指している。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

・子ども食堂のネットワークづくりを行い、コープにいがた、フードバンク、新潟県立大学、新潟市東区社会福祉協議会等との定例会議を実施。

・新潟市社会福祉協議会と連携し、地域の独居者等が集える「お茶の間」の実施、ならびに60歳以上の方を中心としたボランティアを登録「元気力サポーター制度」の導入を行っている。「お茶の間」を利用している高齢者を対象に日常の困りごと等のアンケートを実施し問題の共有を図っている。

・引きこもり等で社会との接点が少ない方々に働く場を提供している「ささえあい生協」に、なじよもの清掃を委託し、社会復帰のきっかけづくりに協力している。

・新総合事業については、新潟市東区、社会福祉協議会と複数回による打ち合わせ等を行わせて頂き、地域の方達が利用しやすい事業提供ができるように連携を行っている。

・医療では、在宅支援の強化等を行うために、新潟市東区、地域包括支援センター、医師会等と医療在宅ネットワークの立上げ準備を行っている。

・事業面では「ひとりひとりが主人公—いのちが尊重され、居場所があり、出番があるまちづくり」を実現することも目的に社会福祉法人亀田郷芦沼会と連携を図っている。



## 成果と課題

### ■事業等によって得られた効果

- ・「元気百倍レストランなじよも」を通じて連携が大きく広がり、団体同士・地域住民同士のつながりが強まった結果、自治会や地域住民の協力のもと認知症サポーター養成講座が開催されるなど見守り強化につながった。
- ・「元気百倍レストランなじよも」が年齢を超えたコミュニケーションづくりの場となり“まちのだんらん”コミュニティづくりに寄与している。
- ・多世代交流の場が評価され、2017年度から新潟市の一般介護予防事業として登録され、さらに多くの地域住民に利用して頂けることとなった。

### ■今後の課題

- ・後継者づくりが最大の課題となっている。ボランティア登録は40人を超えているが、職員ボランティアが中心となって行っているため、今後は地域のボランティアを中心に開催できるようにしていく。
- ・子ども食堂が貧困や孤立だけではなく、多世代にわたり利用でき、地域のたまり場やまちづくりなどについて今以上に話せる場として利用していきたい。
- ・子育てや老後を安心・安全に暮らせるために、地域住民、組合員、他団体、行政などと一緒に自治型地域包括ケアを築いていきたい。

新潟医療生活協同組合

〒950-0862 新潟県新潟市東区竹尾4-13-3

TEL 025-274-7139

/ URL <http://niigata.iryo-coop.com>

## 地域包括ケアステーション「地域（まち）で暮らすを支援する」

### 実施地域の概要

#### ■実施地域全体の概要（埼玉県ふじみ野市）

都心から30km圏内に位置しており、昭和30年代からの高度経済成長期に東京のベッドタウンとして都市化が進み、近年では土地区画整理事業や市街地再開発事業などによる街並みの整備と首都圏への交通アクセスの利便性などが相まって、現在でも人口は増加しており、11万を超える市民が快適に暮らせる自然と調和した都市を目指すまち。（ふじみ野市HPより）

・ 総人口	114,022人
・ 総世帯数	56,790世帯
・ 高齢者数（高齢化率）	8,178人（24.7%）
（ふじみ野市住民基本台帳より）	
・ 要介護・要支援高齢者数（認定率）	4,080人（14.1%）
（引用元記載：介護保険事業状況報告・厚労省 2017年9月末状況等）	
・ 生協組合員数	5,510人（H29年12月末現在）
・ 世帯加入率	9.7%



#### ■実施地域の概要（ふじみ野市大井地区北部・南部圏域）

川越街道を挟んで農村地帯が多く残る一方、宅地化が進み、マンションが林立する地帯が混在するまち。戦前から住んでいる方々は元農業従事者が多い。東武東上線「ふじみ野駅」ができてから、池袋まで急行で30分という地の利を生かし、生産年齢人口が流入し始めている。

- ①ふじみ野市大井地区北部圏域（診療所が位置する圏域）  
圏域人口25,117人 高齢者数5,565人 高齢化率22.2% 要介護者数617人、要介護認定率11.1%  
圏域内組合員数1,688人 高齢者数に対する組合員数30%（組合員はおおむね65歳以上）
- ②ふじみ野市大井地区南部圏域（診療所が隣接する圏域）  
圏域人口28,029人 高齢者数6,443人 高齢化率23.0% 要介護者数 682人 要介護認定率10.6%  
圏域内組合員数1,268人 高齢者数に対する組合員数20%（組合員はおおむね65歳以上）

### 事業の実施状況

#### ■事業・組合員活動の特徴

こどもから高齢者・障害者まで、あらゆる場面に対応できる機能を整備している。

##### <医療・介護事業>

- ①ふじみ野市/医師会委託事業 H29年度  
認知症サポート医（認知症市民相談会/認知症初期集中サポートチーム）/中学校校医活動/介護認定審査会委員  
障がい認定審査会委員/生活保護法嘱託医/乳児健診協力医/新総合事業第一層協議体参加
- ②かかりつけ医事業（診療所）  
生活習慣病外来/認知症相談外来（家庭医）/地域包括診療料・認知症地域包括診療料算定（24時間対応）/  
連携強化型在宅療養支援診療所（24時間対応）/特定健診/特定保健指導/主治医意見書作成/  
成年後見診断書作成/障害者施設等協力医（3施設）/グループホーム嘱託医（1施設）/介護保険事業  
（通所リハビリテーション通常規模/居宅介護支援事業）実施
- ③福祉サービス（診療所）  
無料低額診療事業/無料個別送迎事業/無料相談支援事業/多世代コミュニティキッチン（こども食堂）/  
認知症Café（ふじみ野市登録事業）/見守り登録（ふじみ野市）

##### <組合員活動>

市内を7つの地域（支部）に分け、支部ごとに「居場所づくり（安心ルーム）」「健康づくり（健康サロン）」などに取り組み、支えあう活動を広げている。有償ボランティア「くらしサポーター制度」も開始し、草取り、受診同行などを開始した。

## ■組合員等のニーズ把握方法

- ・ヒアリング調査(H26年度実施) : 住民35名、3関連事業所医療・介護系従事者65名、計100名実施
- ・事業所利用委員会 : 地域の困りごと、事業所の改善事項などを検討する会を月1回開催
- ・相談支援(診療所24時間連絡応需体制) : 月平均80件程度電話・来所による問い合わせ・相談あり
- ・その他、支部運営会議/公開学習会/何でも相談会等でのニーズ把握を実施

## ■事業・組合員活動の内容

### (1)診療所

#### 医療事業

- ①外来診療(生活習慣病/認知症/精神疾患/その他) 平均月1,550件、1,750日  
施設基準: 地域包括診療料85件、認知症地域包括診療料15件算定
- ②訪問診療(がん・非がんターミナル/精神疾患) 月70件、100日程度訪問。  
施設基準: 連携強化型在宅療養支援診療所 過去12か月間の自宅看取り数10件

#### 介護事業

- ①通所リハビリテーション(通常規模/6~8時間) 2017年度月平均745名利用  
要支援から要介護5まで対応 うち要介護3以上43%
- ②主治医意見書 年間170件程度
- ③居宅介護支援事業 2017年度年305件

#### 保健予防事業

- ①健康診断(特定健診/労安健診/ほか自治体ドッグなど) 年間6,500件
- ②保健指導(特定健診対応/栄養相談) 年間25件(動機付け・積極的含)

#### 福祉事業

- ①無料低額診療事業 生活困窮者自立支援対応  
利用地域: ふじみ野市/富士見市/川越市/志木市/ほか  
紹介元: 教会・社会福祉協議会・国際交流センター・地域包括支援センター・市役所福祉課・自立相談支援センター・ケアマネジャー等(3年間で18名 のべ178日利用)
- ②無料個別送迎事業(全患者の約10%が利用、要介護5まで対応)
- ③無料相談支援事業(在宅調整/認知症相談/生活困窮医療費相談/家族支援等)  
2016年4月~10月相談実績 45件 (他に時間外対応電話に月80件ほどのアクセスあり)
- ④多世代コミュニティキッチン ココロくらぶ(こども食堂)  
月1回開催 2016.4月より毎月開催 親子利用のべ170名 ボランティア17名
- ⑤認知症café「my life」(ふじみ野市登録事業)隔月開催 5回開催延べ62名利用



### (2)組合員活動

#### ①介護予防活動

- ・「健康ひろば」「健康班会」(ストレッチ体操) 14か所それぞれ公民館・分館にて月1回以上 のべ180名/月
- ・脳いきいき班会(認知症予防) 1か所/月

#### ②居場所づくり

- ・「安心ルーム(おしゃべり会)」 1か所 公民館分館にて週1回 10名前後/回
- ・「手作りの会」 1か所 診療所にて月2回 10名前後/回

#### ③たすけあい活動

- ・くらしサポーター(有償ボランティア)  
ふじみ野市にて実施中1時間700円で家事・受診支援ほか サポーター登録26名

#### ④見守り協定

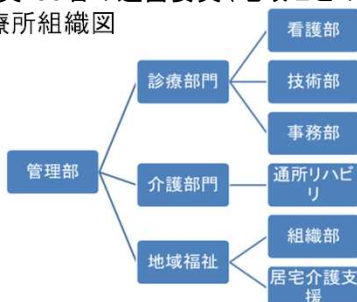
- ・ふじみ野市 見守り協力団体として登録

## ■サービス提供体制図等

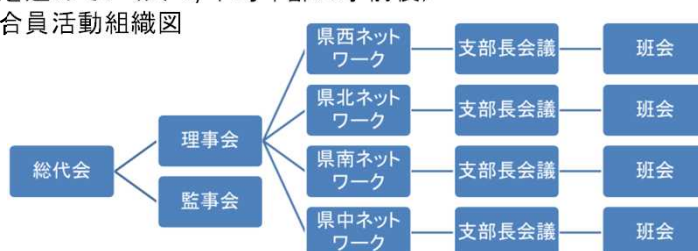
○事業所: 職員総数60名(うち常勤20名)

○組合員: 90名の運営委員(地域ごとの組合員活動を進めていく人々/平均年齢75才前後)

#### ①診療所組織図



#### ②組合員活動組織図



## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合設立の歴史、背景等

- ・1946年開院。医療への住民参加を保障する仕組みとして、1954年に医療生協設立。  
以降、組合員とともにまちづくり運動を進める(1992年医療生協さいたま生活協同組合合併)。

### ■新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

- ・地域包括支援センター主催の地域ケア会議への参画、様々な懇談会、学習会への参加を通して「ニーズ」の把握を行い、事業所中期事業計画等に反映させている。
- ・2014年度より、生協の地区を2次医療圏(南西部保健医療圏)に対応する地域構成に変更し、組合員支部も事業所も一緒に地域の資源開発に取り組めるようにした。

### ■事業・組合員活動の検討の仕組み

- ・地域で行う諸企画は理事・担当者・事業所責任者での事務局会議を経て、支部長会議・委員会等、実行委員会等で適宜企画開催する。
- ・組織の意思決定は、支部長会議発議 - 地域理事会 - 常務理事会 - 理事会 で行う。
- ・事業経営上の意思決定は、事業所発議 - 地域事務長会議 - 経営会議 - 役員会 - 常務理事会 - 理事会 で行う。

### ■事業・組合員活動の基盤整備

出 資 金: 診療所窓口、イベント会場、組合員訪問活動等でお声掛けし、協力を募る。

人材確保: 公共性の高い媒体で「育成」「社会貢献」を全面に出して採用活動を進めている。

育成にあたっては、職能に応じた育成計画を実施し、当生協学術運動交流会、日本プライマリ・ケア連合学会等を軸に定期的に発表の場を設け、全職員で質向上の活動を推進している。

組合員活動については、地域ボランティア等への参加から、医療生協を知らせ、まちづくり活動のリーダーとなっていくよう実践と学習をすすめている。

地域社協との懇談・ボランティア・他協同組合と協力し、まちづくりを意識したリーダー育成が開始された。

### ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

- ・「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に向けて、「認知症サポーター」養成講座を地域ぐるみで進めている。職員は100%受講している。キャラバンメイト2名。組合員支部は見守りサポーター、事業所は診断・療養・生活サポートと役割を分けて取り組んでいる。ふじみ野市のH29認知症サポーターフォローアップ研修にも参画。
- ・事業所の中期計画「地域で暮らすを支援する」(2017-2019)は組合員ヒアリング、地域ケア会議の結果などを反映し、地域ニーズに基づき、事業所が中心となって行政やNPOなどと力を合わせて実現していくものとして実行する。

### ■将来の組合継続のための工夫

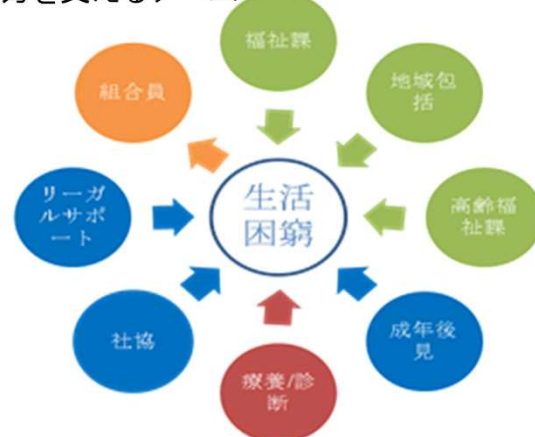
- ・地域ニーズに沿って「子育て支援」「認知症」「孤立防止」などの活動を広げ、地域活動のリーダーを育成していく。
- ・職員は「医療・介護」とどまらず「福祉」の視点を持った診療所として地域に貢献できるよう実践を重ねる。
- ・組合員活動と事業を有機的に結び付け、組合員の思いが活きる経営戦略を持ち一緒に取り組む。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

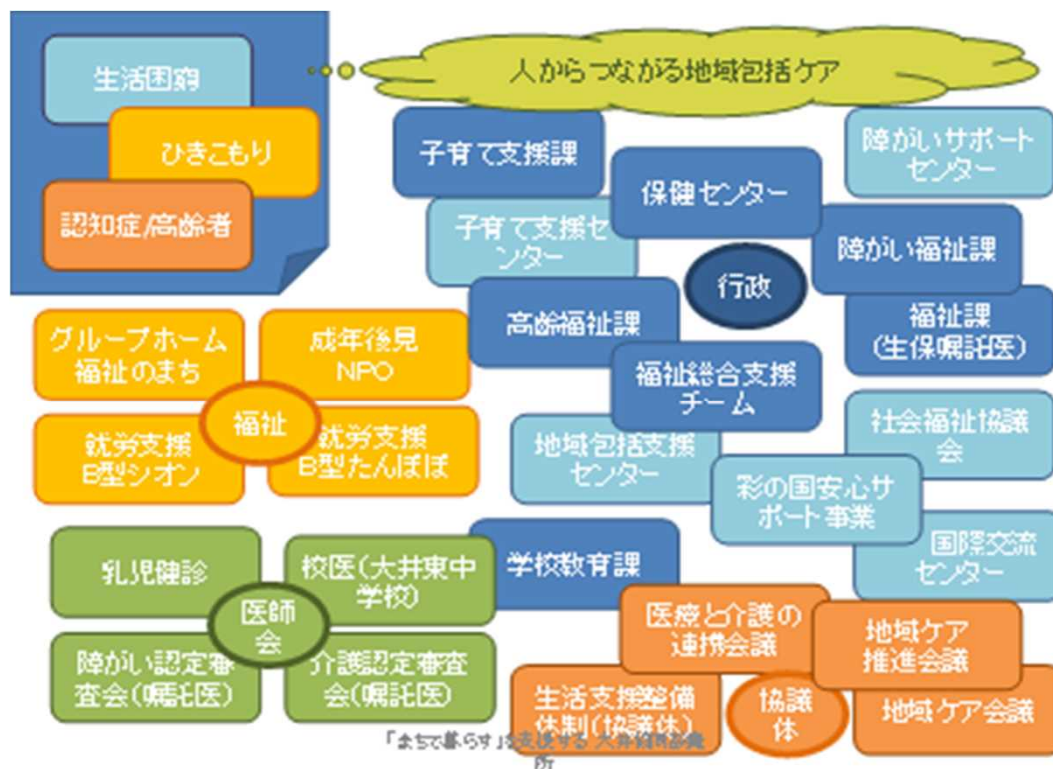
### ①認知症等の方を支えるチーム



### ②生活困窮の方を支えるチーム



## ■連携している地域の資源



地域にお住まいの方に医療的問題が生じた場合、まずは「医療診断」を行い、その後、専門医療機関への紹介、専門医療機関から在宅への受け入れ、介護保険とのつなぎを行います。そして、課題に応じて行政やNPO、社協、福祉施設等と、チームを作ります。チームの一員として療養支援に当たり、ともに「権利擁護」「社会資源の活用/開発」「家族支援」などに努めます。

## 成果と課題

### ■事業等によって得られた効果

2014年度実施した組合員・医療介護従事者100人のヒアリング調査では、組合員の一番の困りごとは「足の確保」「生活の厳しさ」「認知症」であった。医療介護従事者からは「緊急時の対応」「訪問診療の充実」が挙げられた。それらをもとに、2014年より「家で暮らすを支援する」をVisionとして3年間の実践を重ねてきた。

その結果、市内関係各機関とのネットワークが大きく広がり、関係が構築され、医療・介護・保健・福祉の各分野で利用者が増加傾向にある。「在宅限界を引き上げる」ことに関して一定の役割が果たせた。

### ■今後の課題

2017年度より「地域包括ケアステーション」として「地域(まち)で暮らすを支援する」という3か年計画を立てている。在宅療養を支える介護事業の強化、相談自立支援事業の具体化、健診事業の強化などを柱にこどもから高齢者まで包括的に対応できる事業を整備する。今後は、地域にある社会資源を生かし、ともに開発することを基本に、行政やNPO、介護事業所の方々と一緒に地域を支えるというポジションで役割を担っていく。

そのためには、市内の医療・介護・福祉連携を深める多職種連携カンファレンス「見える事例検討会inふじみ野」の開催や、「ケアカフェ」(医師会主催:地域の介護・医療従事者のカフェ)、「オレンジカフェ」(認知症カフェ)など、地域の中での取組を拡げ、一層連携強化を進めていくことが求められている。

医療生協さいたま生活協同組合

〒356-0050 埼玉県ふじみ野市ふじみ野1-1-15 大井協同診療所

TEL 049-267-110 / URL <http://ohikyoudou.mcp-saitamawest.jp/>

## 高齢者サービスを総合的に実施している事例

社会福祉法人協同福祉会(ならコープ生活協同組合を母体に1999年設立)

### あすなら安心システム～地域で暮らし続けるための仕組み～

#### 実施地域の概要

##### ■実施地域全体の概要(奈良県)

1300年の歴史を誇る古都・奈良。日本の国のはじまりを体感できる世界遺産に囲まれ国宝・重要文化財が数多く残されている地域。

・総人口	約136万人
・総世帯数	約58万人
・高齢者数(高齢化率)	約39万人(29%)
・要介護・要支援高齢者数(認定率)	約7万人(18%) (H30年12月末時点、地域包括ケア見える化システムより)
・母体のならコープの組合員数	約26.9万人
・世帯加入率	46.0% (平成30年12月末時点、ならコープHPより)



##### ■実施地域の概要(大和郡山市)

奈良県北部に位置する市。金魚の養殖が盛んであり市内には、ため池が数多く見られる。市の人口は減少傾向にあるが、高齢者人口は年々増加している。

・総人口	約8.8万人
・総世帯数	約3.7万人
・高齢者数(高齢化率)	約2.6万人(29%)
・要介護・要支援高齢者数(認定率)	約4700人(18%) (平成30年12月末時点、地域包括ケア見える化システムより)

#### 事業・活動の実施状況

##### ■事業・活動の特徴

- ・奈良県下、6市(大和郡山市、奈良市、天理市、生駒市、橿原市、桜井市)に19施設を展開。
- ・住み慣れた地域でお年寄りから子どもまで、みんなが安心して暮らし続けられるような町づくり、“あすなら安心システム”を進める。
- ・「あすなら10の基本ケア」による「自立支援ケア」の取組。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用者100名突破。  
小規模多機能型居宅介護10事業所を展開。

##### 「地域包括ケアシステム」を支える「あすなら安心システム」について

- 「あすなら安心システム」とは何か  
「地域包括ケアシステム」の中で、地域の高齢者を支える仕組みであること
- 「安心ケアシステム」と「安心支援システム」の二つがある
  - ①「安心ケアシステム」とは、介護保険制度事業(要介護者が対象)
  - ②「安心支援システム」とは、介護保険制度外事業の取組  
(元気な高齢者から要支援者が対象)
- 地域の人たちと丸ごと関わる仕組みであること
  - 大切なのは、「元気な人から重度の人まで」関わること  
⇒ これから「地域支援事業」が大切になること  
(「行き場のない高齢者」「孤立した高齢者」や「介護難民」を生み出さない)  
最後まで“ほっとけない” “ほっとかない” が基本

## ■地域のニーズ把握方法

- ・相談支援窓口として大和郡山市より第三地域包括支援センターを受託。
- ・毎月6回のサロン活動や地域学習交流会などで在宅の高齢者を中心に安心して暮らし続けることができるようニーズ把握を行っている。

## ■事業・活動の内容

### あすなら安心システムの2本柱

#### 【1】安心ケアシステム

- 要介護者が対象です。(介護保険制度事業)

#### ※中核サービスとしての定期巡回型サービス

- ①定期巡回・随時対応型 訪問介護看護
- ②1日3回以上のテレビ電話安否確認
- ③退院調整の訪問看護

#### 【2】安心支援システム

- 元気な高齢者から要支援者が対象です。(介護保険制度外事業)

- ①あすならサロン
- ②つながり連絡員制度
- ③買い物バス

### (1)「安心ケアシステム」の実施状況

・職員数1075人（うち正規職員342人）【2018年2月5日現在】

事業所とサービス一覧		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
2018年2月5日 現在		ケア フラン センター	訪 問 介 護 看 護	定 期 巡 回 ・ 随 時 対 応 型	デ イ サ ー ビ ス	シ ョ ー ト ス テ イ	小 規 模 多 機 能 型 ケ ア	グ ル ー プ ホ ー ム	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	サ ポ ー ト ハ ウ ス	養 護 老 人 ホ ー ム	保 育 園
大和郡山市	あすなら苑	○	○	○	○				○			
	かんざん園										○	
	あすならホーム郡山	○	○	○	○	○						
	あすならホーム筒井			○								
	あすなら保育園											○
奈良市	あすならホーム富雄	○	○	○	○							
	あすならホーム西の京	○	○	○			○					
	あすならハイツあやめ池	○	○	○	○			○		○		
	あすならホーム今小路	○	○	★	○	○						
	あすならハイツ恋の窪	○	○		○					○		
生駒市	あすならホーム菜畑	○	○	○								
	あすならホーム東生駒						○					
天理市	あすならホーム二階堂	○		○		○						
	あすならホーム天理					○	○					
	あすならホーム櫛本	○		○	○	○						
	あすならホーム柳本			★		○	○					
桜井市・ 原市	あすならホーム畝傍	○	○			○	○					
	あすならホーム桜井						○					
		12	10	9	7	10	6	1	2	1	1	

※注1 認知症対応型共同生活介護のこと

※注2 サービス付き高齢者向け住宅のこと



## (2)「安心支援システム」の実施状況(17事業所の合計)

- ・あすならサロンでのランチ(無償) 月6回936人(2017年12月実績)
- ・つながり連絡員制度 職員が地域コーディネーター役を担い生活圏域の高齢者の熱中症、脱水症予防の安否確認を行い、地域を見守る活動を実施。
- ・買い物困難な高齢者を支える買い物バス(無償) 月3回348人(2017年12月実績)
- ・その他、ユニバーサル就労支援20人(さまざまな理由で働きたいのに働きづらい人たちへの就労支援) など

## 事業・活動につながる組合の取組の特徴等

### ■設立の歴史、背景等

- ・ならコープをはじめ多くの市民が参画する募金活動によって1999年9月に設立。
- ・設立母体である「市民生活協同組合ならコープ」が、お年寄りが住み慣れた町でいつまでも安心して暮らし続けられるための拠点として特別養護老人ホームの建設を行う。
- ・組合員が地域福祉に取り組むための拠点づくりを提起し、5万人を超える人々の市民活動によって特別養護老人ホーム「あすなら苑」の開設にいたる。

### ■新たな事業・活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

- ・各事業所において地域貢献活動(ランチ企画、買い物バス)を毎月5日、10日、15日、20日、25日、30日に実施し、地域ニーズの把握を行っている。

### ■事業・活動の検討の仕組み

- ・理事会、評議委員会、経営会議、事業運営会議等で検討

### ■事業・活動の基盤整備

- ・事業所開設時に毎回募金活動を実施。
- ・日常生活圏域内への地域密着型サービス開設を積極的に行っている。

### ■事業・活動を維持・継続するための方法や工夫点

- ・労働組合による職員交流会の実施(ボーリングなど)
- ・外部研修、内部研修による自己啓発、ありがとうカードの実施

### ■将来の継続のための工夫

- ・職員教育体系に基づき年間学習を実施(学習会、研修、他施設見学等)



## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

### ・ならコープとの連携

- ①組合員による市民参加型福祉(サロン活動、あすなら友の会、まちかどネットなど)
- ②ならコープの食材をサロン活動に提供(無償)
- ③移動店舗の活用
- ④夕食宅配研究会
- ⑤ならコープ本部敷地内に「あすならハイツ恋の窪」を建設

### ・医師やケアマネジャーとの連携

大和郡山市において、2012年から医師とケアマネジャーとの交流会を年6回から10回程度実施。相互の関係づくりとケアマネジメントの向上に役立っている。

## 成果と課題

### ■事業等によって得られた効果

・日常生活圏域内に地域福祉拠点づくりを行い、“地域を丸ごとみる”仕組みづくりに取り組んでいる。現在6市19施設の地域福祉拠点があり、介護保険制度に関係なく、元気な時から地元住民を支える“あすなら安心システム”の形ができ始めている。

### ■今後の課題

#### ・地域との連携の強化

法人内ケアから医療や福祉事業所、行政との連携を強めるため、市単位で「地域包括ケアシステム協議会」をつくり、他団体と行政との連携を強化していかねばならない。また地域包括ケアシステムの推進を図るため「全国地域包括ケアシステム連絡会」を立ち上げ、情報交換・学習と交流・政策提言のとりまとめ等の場として拡大していく。

#### ・共生型サービスの検討と具体化(全世代型の施設)

住み慣れた地域でお年寄りから子供までみんなが安心して暮らせるように、「共生型福祉」を視野に入れ、全世代型による地域福祉拠点の整備を目指す。

#### (主な取組)

- ・地域住民や学生などと協同をして、子ども食堂、学習塾における取組を充実させる。
- ・2019年度からの開設をめざし、「放課後等デイサービス」の準備を進める。
- ・地域の居場所づくりを推進し「人づくり」と「まちづくり」を行っていく。



あすならマスコットキャラクター  
「あっちゃん」

社会福祉法人 協同福祉会

〒639-1126 奈良県大和郡山市宮堂町160-7

TEL 0743-57-1165 / URL <http://www.asunaraen.or.jp/>

## 生活協同組合の地域包括ケアに向けた取組

### 実施地域の概要

#### ■実施地域全体の概要(福井県)

＜福井県の概要＞ H30年3月福井県人口統計

総人口	774,407人
世帯数	284,464世帯
65歳以上人口(高齢化率)	229,315人(29.6%)
75歳以上(高齢者に占める割合)	118,998人(51.9%)
要介護・要支援者数(認定率) <sup>※1</sup>	40,606人(17.7%)
生協組合員数(世帯加入率) <sup>※2</sup>	153,137世帯(53.8%)
第6期介護保険料	5,890円

※1 2018年2月実績 ※2 2018年3月末現在



#### ＜福井県の特徴＞

- ・幸福度全国1位(幸福度ランキング2016年版)
- ・健康長寿な福井県で、平均寿命 男性6位、女性5位、健康寿命 男性10位、女性14位。(厚生労働省H27統計)
- ・共働き世帯割合 58.6%で全国1位(H27国勢調査)
- ・女性有業率 71.31%全国1位(男女共同参画白書27年度版)
- ・3世代世帯割合 15.0% 全国2位

#### ■実施地域の概要(越前市)

＜越前市の概要＞ H30年3月福井県人口統計

総人口	80,938人
世帯数	28,816世帯
65歳以上人口(高齢化率)	23,260人(28.7%)
75歳以上(高齢者に占める割合)	11,988人(51.5%)
要介護・要支援者数(認定率) <sup>※1</sup>	3,812人(16.4%)
生協組合員数(世帯加入率) <sup>※2</sup>	15,628世帯(54.2%)
第6期介護保険料	5,890円

※1 2018年2月実績 ※2 2018年3月末現在



#### ＜越前市の特徴＞

- ・福井県のほぼ中央に位置。県内で3番目に人口が多い。
- ・人口は年々減少し、世帯数は年々増加している
- ・高齢者のみ世帯は 21.9%(H29.4.1現在)
- ・市の特徴として、夫婦共働き率が高く、高齢者の日中独居になる割合は非常に高い
- ・日常生活圏域を6圏域とし地域包括サブセンターを設置
- ・市内に生協の店舗と介護拠点がそれぞれ2ヶ所ある

### 事業・組合員活動の状況

#### ■事業・組合員活動の内容

##### (1)実施体制等

業態	事業所名	所在地	実施事業(開設年、定員、登録者数等)
介護	県民せいきょう 丹南きらめき	越前市家久	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援(2005年、登録 54名)</li> <li>・訪問介護(2005年、登録 92名)</li> <li>・通所介護(2005年、定員 35名/日、登録 98名)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護(2007年、定員 登 29 / 通 18 / 泊 6)</li> <li>・認知症対応型通所介護(2011年、定員 12名/日、登録 17名)</li> <li>・地域包括サブセンター(2009年)</li> </ul>
子育て	ハーツきつずたけふ (店舗併設)	越前市芝原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろば事業</li> <li>・一時預かり事業</li> <li>・定曜日保育</li> <li>・企業内託児</li> </ul>
店舗 (生活支援)	ハーツたけふ	越前市芝原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗</li> <li>・移動店舗</li> <li>・買い物バス</li> <li>・買い物代行</li> </ul>
宅配 (生活支援)	丹南支所	鯖江市中野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配</li> <li>・夕食宅配</li> <li>・介護食/医療食宅配</li> </ul>

## (2) 各事業の実施状況

サービス	事業活動の状況
<b>介護保険サービス</b> 	<b>■介護保険事業別の利用状況(2017年度実績)</b> (居宅介護支援) 利用者数 946人/年 (訪問介護) 利用者数 1,065人/年 利用回数 11,976回/年 (通所介護) 利用者数 1,129人/年 利用回数 10,454回/年 (認知症通所) 利用者数 190人/年 利用回数 1,996回/年 (小規模多機能) 利用者数 292人/年
<b>移動店舗(ハーツ便)</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地を中心に、買物に不自由をきたしている方の支援として定期巡回</li> <li>・刺身・お肉・惣菜・食品など約700～1000品目を積載。</li> <li>・高齢者の見守り、コミュニティの場づくりとしての役割も果たしています。</li> <li>・稼働状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 車輛台数 2台(生協全体 13台) (2) 停留箇所数 86箇所/週当り(生協全体 800箇所)</li> <li>(3) 利用人数 約956人/週当り(生協全体 2,755人)</li> </ul> </li> </ul>
<b>買い物バス/買物代行</b> 	<b>■買い物バス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハーツ全店で高齢者の方や車での来店が困難な方などの無料送迎を行う。</li> <li>・車輛台数 1台、週平均利用人数 65人(生協全体 500人)</li> </ul> <b>■買物代行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月～金曜日 AM9時～正午までに買物代行専用カタログを見て電話注文。注文日にご自宅までお届け。</li> <li>・高齢者を中心に一日平均 5人程度の利用者。</li> <li>・登録制(年会費 500円) 3,000円以上の利用で利用手数料108円/回が無料。</li> </ul>
<b>食事宅配</b> 	栄養バランスを考えたお弁当を日替わりでお届け。また、嚥下力が低下した方や食事制限が必要な方に対応する食事もお届け。 <b>■介護食・医療食宅配</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間分の食事を真空パックにされたチルド品として週 2 回に分けてお届け。普通食からムース食まで選択可</li> <li>・価格は 388円～777円</li> </ul> <b>■夕食弁当宅配</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日替り弁当を毎日お届け。メニューはおかず量など異なる3種類から選択可能。</li> <li>・価格は 523円～741円</li> </ul>
<b>宅配サービス(個配)</b> 	買い物に不自由な場合でも自宅まで商品をお届け。コミュニケーションやちょっとした暮らしの困りごとをサポート <ul style="list-style-type: none"> <li>・カタログ注文で週 1 回商品をご自宅まで認知症サポーターのスタッフがお届け</li> <li>・65歳以上は個配手数料 (108円) が無料。</li> <li>・登録制で高齢者専用サポート便が利用可。話し相手や電球の交換など軽微な生活支援も同時に提供。</li> <li>・エリア内の登録者 25名 (全体で 107名)。30～90歳が利用。平均年齢 74.9歳。</li> <li>・商品を一緒に選ぶ、注文書への転記、商品の片付け、商品の検品、牛乳パック等の開封などがサポート内容。</li> </ul>

## ■組合員等のニーズ把握方法

(1) 多様な参加機会によりニーズ把握に努めている。

活動区分	状況(越前市)	開催の概要
地区委員会	丹南地区で1委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の事業、活動の統括とネットワーク、地域との関係作りを促進</li> <li>・地区委員9名、毎月定期開催</li> </ul>
事業委員会	業態別に4つの委員会(宅配・店舗・福祉・子育て)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用の仕組みや商品、サービスの改善提案、学習、普及活動など</li> <li>・月1回開催し、各委員会10名程の参加状況</li> </ul>
コープの会	4つの自主活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の自主活動組織(各10名程度参加者)</li> <li>・テーマは、地産商品での料理、ふれあい活動、暮らし方、子育て</li> </ul>
助け合い活動	くらしのサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員らによる有償ボランティア活動(互助活動)</li> <li>・利用会員11名、月延べ活動回数317回(86.5h)</li> </ul>
その他	きらめき応援団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉ボランティアで社会参加と生きがい作り</li> <li>・介護利用者の介護卒業後の介護予防での活用も目指す</li> </ul>

## (2) その他の活動

活動区分	頻度	開催の概要
認知症カフェ	月3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象は地域住民、組合員。生協事業所、公民館を活用して開催。</li> <li>・認知症予防、理解者づくりをテーマに活動</li> </ul>
介護家族会	年4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護利用者、家族同士の交流やサービスへの改善提案など</li> <li>・生きがい作りや思い出作り(ミニ観光)の支援 など</li> </ul>
祭事	各業態別年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きらめき祭り、店舗周年祭などを定期的に地域の賑わいとして開催。</li> <li>・介護事業所の祭りには、準備会議段階から自治会役員の協力得る</li> </ul>
その他	月1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の介護予防・日常生活支援総合事業協議体への参加、行政受託事業の実施</li> <li>・地域密着型サービスの運営推進会議、民生委員研修、地域での学習会など</li> </ul>

## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合設立の歴史、背景等

- ・1977年に創立した地域購買生協。2018年3月31日現在 組合員数 153, 137人、世帯加入率 53. 8%であり、組合員を「地域の生活者」とし、地域の課題解決を担う事業体を目指す。

< 目指す理想的な姿 >

組合員満足と地域社会のために、「食と福祉と助け合い」の事業と活動と地域のネットワークによるシナジー効果を発揮し、健康長寿で安全・安心な福井づくりに、組合員と職員、地域との協力の力で高い志を持って挑戦し続ける

- ・食品等を提供する購買事業を柱に、2000年から福祉事業、2009年から移動店舗事業などの生活支援事業を開始し、事業リソースの再編集(事業ネットワーク)により、変化するくらしのニーズに合わせた事業拡大と生涯価値の最大化を図る。

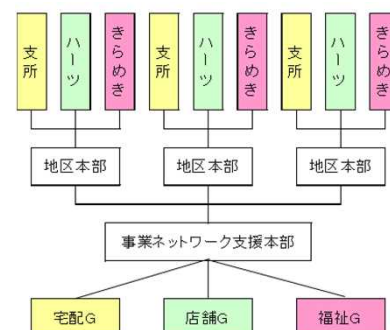
### ■新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

- ・地域別に福祉事業所責任者や支部長が行政訪問を行い、地域の実状や課題を把握している。また、新総合事業に向けた協議体に参加し地域課題の交流を行っている。
- ・地域別に多様な参加・参画機会を設け、地域の生活者の困りごとなどを直接把握している。

事業参加	福祉事業の学習や改善提案、普及活動を行う地域別の福祉委員会や介護家族会など
活動参加	生協施設などで行う組合員の様々な自主活動や福祉ボランティアなど
運営参加	地区別の事業や活動の統括や地域との関係づくりを行う
経営参加	理事会の事前協議や専門的な協議を行う

### ■事業・組合員活動の検討の仕組み

- ・福井県内を①福井・坂井・奥越エリア、②丹南エリア、③嶺南エリアの3地区本部制とし、地区本部の責任者や介護施設長らが地域密着する中で地域性に応じた新たな事業提案を行い、法人本部の介護事業運営部が事業開設準備を行う。
- ・組合員らで構成する地区委員会や福祉委員会、また、利用者家族らで開催する介護家族会で様々な福祉活動を検討し展開している。

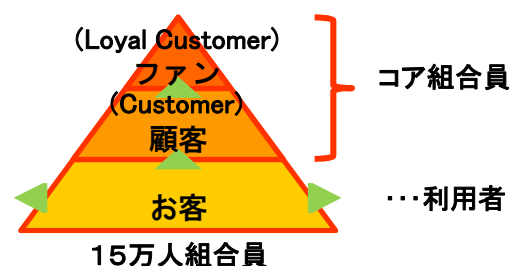


### ■事業・組合員活動の基盤整備

- ・組合加入時に1口1000円の出資を行う。店舗利用時のつり銭増資や積立増資などがある
- ・生協の全施設に設けた組合員集会室を活用し、様々な催しや、地域への施設貸し出しを行う
- ・福祉人財の新規採用、育成手段として介護初任者研修や介護福祉士実務者研修を定期開催

### ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

- ・顧客密着で長期的な信頼関係づくりと生涯のくらしへのお役立ち
- ・「利用者」、「顧客」から「生協ファン」へ
- ・生協の様々な事業のネットワークを活かし、購買事業 年30万円以上利用の組合員をコア組合員として、利用拡大を行っている。



### ■将来の組合継続のための工夫

- ・将来の介護人材育成に向け、地域の小学校、中学校、高等学校などでの認知症サポーター養成講座開催や実習、インターンシップ等の受入れを行う
- ・組合員や利用者接点の多い現場職員の気づきを活かすアイデア提案制度

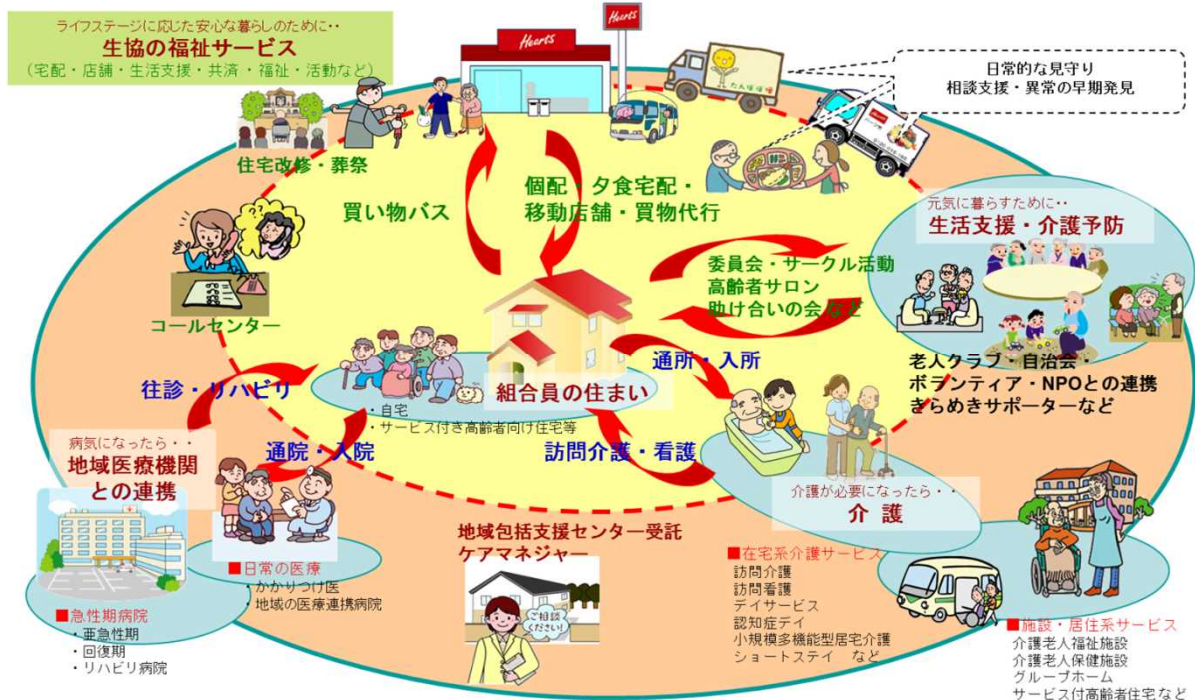
## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

### ■行政や他の医療・福祉事業者との連携

- ・越前市との地域見守り協定締結。毎日125台の配送トラックが地域の中で異変をキャッチ  
2015年度から計30件(2017年度8件)の見守り対応(通報)の実績。
- ・認知症サポーターとなった県民生協の配送担当者や店舗職員による高齢者等の見守り  
店舗内で徘徊により捜索願いの出された高齢者発見の実績
- ・越前市の介護予防・生活支援サービス協議体への委員参加  
協議体(準備会含む)設置済みの7市3町で委員として参加中(福井県内自治体数9市8町)

### ■福井県民生協が考える地域包括ケアのイメージ図

- ・元気な時から生協利用という関係づくりを通して、生きがいづくりや健康増進を行う。介護が必要になった時の初期相談窓口として地域の中でのお役立ちを目指す。



## 成果と課題

### ■事業等によって得られた効果

1. 生協の事業(福祉・宅配・店舗)が連携することで、それぞれの事業が伸長する  
宅配事業(98.3%(2016年度100.6%))、店舗事業(103.4%)、生活支援事業(111.8%)  
高齢者福祉事業(106.9%)、子育て事業(106.7%)

※2017年度雪害の影響あり。供給高前年比(2017年度/2016年度)

2. 生協の事業や活動を組み合わせることで、地域の住みよいまちづくりへのお役立ちが進む

### ■今後の課題

1. 移動店舗のエリア拡大と持続可能な仕組みづくり
2. 事業と活動の連携を活かして組合員の暮らしに寄り添い、ニーズ変化への柔軟な対応。  
例)移動店舗販売箇所での出張サロン(健康や暮らしの安心に向けた学習等)
3. 地域との関係性の進化(福祉事業中心から全体へ)

福井県民生活協同組合

〒910-8557 福井県福井市開発5丁目1603番地 本部センター

TEL 0776-52-3300 FAX 0776-52-2030 / URL <http://www.fukui.coop/>

子育てひろばの企画開催  
行政から子育てひろば事業を受託 (千葉県・埼玉県内10箇所)

実施地域の概要

■実施地域の概要 (千葉県、埼玉県、東京都)

千葉県・埼玉県・東京都の3都県を活動範囲とするが、首都圏大都市としての特徴のみならず、日本の縮図的なくらしのありようが混在する地域。

商業地域と、戸建て・集合住宅のホームタウンが隣接して核を為し、周辺には旧来の市街地から農山村地域まで幅広く存在する。また、島しょ部もある。

コープみらい 組合員数 3,344,652人 世帯加入率26.1%

【千葉県】			
総人口	6,222,666人	世帯数	2,653,640世帯 (児童のいる世帯割合：22.4%)
組合員数	818,757人	世帯加入率	30.9%
【埼玉県】			
総人口	7,266,534人	世帯数	3,026,052世帯 (児童のいる世帯割合：23.3%)
組合員数	1,036,001人	世帯加入率	34.2%
【東京都】			
総人口	13,515,271人	世帯数	6,994,900世帯 (児童のいる世帯割合：20.2%)
組合員数	1,456,531人	世帯加入率	20.8%



3都県を22のブロックに分けて地域のニーズに沿った取り組みをすすめている

※総人口・世帯数(各都県統計資料より)・組合員数は、2017年3月1日時点。  
ただし児童(18歳未満で未婚)のいる世帯割合は平成28年国民生活基礎調査(厚生労働省)の統計表から算出したもの。

事業・組合員活動の実施状況

■事業・組合員活動の特徴

- 「子育てひろば」とは、子育て中のみなさんが自由に集まっておしゃべりをしたり、子どもを遊ばせたりできる場。コープの店舗にあるコープルームなどの生協施設や、自治体の施設で開催。子どもどうし、親子のふれあいの場として、子育て中の方どうしの出会いと交流の場となっている。
- 「見守り、寄り添い、話を聴く」「ゆるやかな学びの場」「ノンジャッジメント」「エンパワーメント」「事業組織の資源を生かしたサポート」「ネットワークを生かした連携」を重視して運営している。
- 現在70箇所で開催、そのうち10箇所では行政から受託する形で実施。
- 子育て層を対象としたお役立ちを、コープの事業組織との連携や地域のネットワークなど、コープの資源を生かして、様々な子育て層の参加や学びができる場づくりを目指している。

■組合員等のニーズ把握方法

- 子育ての課題は、特に組合員や地域社会から関心が高く、助け合いの心を育みながら、コープみらいの中の22のブロック(地域)で活動を展開。活動方針の中で重点課題と位置づけて進めている。
- 地域の組合員の集いの場や、組合員どうしのたすけあいの活動「おたがいさま」の対人援助活動中に聞こえてきた、子育て家庭の実態(核家族化・つながりの希薄化による孤立など)から、子育て層の居場所として子育てひろばの必要性が浮かび上がった。
- 行政の子育て支援事業の事業者公募の動きを受けて、千葉県では、2003年に千葉市の子育てリラックス館を契機として行政の受託を開始。埼玉県では、2007年にコープ北本店で事業所内保育を開始する際に、同じ会場を活用して、子育て支援拠点事業・一時保育を実施することを埼玉県に提案し、北本市から受託。以降、市区町村の首長訪問などを通じて、春日部市、桶川市での受託につながる。

## ■事業・組合員活動の内容（「子育てひろば」の開催状況）

※以下、実績は2016年度。

コープみらいの「子育てひろば」は大きく次の2つに分けられる。

### 1. 組合員組織が開催企画する組合員活動としての「子育てひろば」

- ・会場はコープの店舗にあるコープルームなど生協施設や自治体の施設(公民館など)で開催。
- ・全体の開催状況は、会場数60ヶ所、開催回数947回/年、5,626組の親子の参加/年。
- ・地域ごとの開催状況と体制について  
自身の子育てが終わった後に、社会貢献や自身の社会とのつながりや自己実現を目的にボランティアとして活躍される方が登録し活躍している例が多い。

◆千葉県 21ヶ所 261回開催/年 1,657組参加/年  
子育てひろばの開催は、千葉県本部がコープの店舗にあるコープルームやコーププラザに  
設定し、地域の組合員より募ったボランティアにより運営。千葉県本部が管理・サポートする。

◆埼玉県 22ヶ所 591回開催/年 3,398組参加/年  
地域の組合員より募った有償ボランティアスタッフ  
(子育てサポーター)による運営。埼玉県本部が管理・サポートする。

◆東京都 17ヶ所 95回開催/年 571組参加/年  
ブロック委員会や地域クラブが開催。有償ボランティアスタッフ  
(子育てサポーター)がサポートに入る場合もある。



### 2. 行政より受託している「子育てひろば」

- ・行政が設置した「子育てひろば」を運営事業者として受託運営。
- ・会場は自治体の施設やコープの店舗などの施設内で、常時開設(週3日~6日)。
- ・開催会場数10ヶ所、開催回数2,354回/年、40,710組の親子の参加/年
- ・開催状況、サービス提供体制と費用について

#### ◆千葉県

##### ① 千葉市「子育てリラックス館」

5ヶ所 1,465日開催/年 22,995組参加/年  
開設日:月曜日~土曜日 スタッフ常時2人以上

##### ② 館山市「館山市元気な広場」

1ヶ所 294日開催/年 11,010組参加/年  
開設日:日曜日~金曜日 スタッフ常時3人以上



- 運営体制は、千葉県本部が雇用(アルバイト)するスタッフによる。  
運営はそれぞれのスタッフがすすめ、全体のサポート・管理を千葉県本部が担う。
- 費用については、行政からの事業委託費で、コープみらいからの支出は無い。  
(本部サポートの人件費は負担)

#### ◆埼玉県

##### ① 春日部市地域子育て支援拠点「Coccoルーム親子ひろば」

2ヶ所 302日開催/年 3,343組参加/年 週3回・月1回講座 スタッフ常時2人配置

##### ② 北本市子育て支援拠点「Coccoひろば」

1ヶ所 147日開催/年 1,686組参加/年 週3回・月1回講座、スタッフ常時2人配置

##### ③ 桶川市地域子育て支援拠点「Coccoひろば坂田」

1ヶ所 150日開催/年 1,767組参加/年 週3回・月1回講座、スタッフ常時2人配置

- 運営体制は、埼玉県本部が雇用(委託契約)のスタッフによる。運営はそれぞれのスタッフが行い、  
全体のサポート・管理を埼玉県本部が担う(春日部市は有償ボランティアの子育てサポーターも参加)。
- 当事業に係る費用は、埼玉エリアでは108,759円を支出。

- ・館山市ではファミリーサポートセンター、北本市では一時保育なども受託。
- ・子ども・子育て支援新制度への対応として、地域支援の団体育成(ボランティアの受け入れ、出前子育てひろばなど)を実施。



## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■ 組合設立の歴史、背景等

コープみらいは千葉県、埼玉県、東京都の約334万人が加入する、日本最大の生協。2013年に、ちばコープ、さいたまコープ、コープとうきょうの3つの生協が合併して誕生した。合併に至るまで、生協活動の黎明期である1950年前後から今日まで、地域ごとに発足したそれぞれの生協が消費者組織として生活課題の解決に取り組んできた。宅配と店舗事業(133店舗)を中心に、福祉事業・その他のサービス事業(総事業高3,854億円)と組合員活動を通して、「食卓を笑顔に、地域を豊かに」の実現に向けて、組合員のくらしと地域のニーズや課題の解決を目指している。

### ■ 新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

- ・ 組合員の活動では、みらいひろば(地域ごとに毎月開催する組合員と地域の人の交流の場)やさまざまな学習会・交流会の中からキャッチした声や地域ニーズを元に、全体の年度方針を定め、地域ごとに計画を立てて活動をすすめている。

\*みらいひろば 毎月開催する組合員と地域の人の交流の場。毎月280ヶ所で開催。32,038人参加/年

- ・ 年間で135の自治体の首長訪問を行い、役職員と組合員理事・ブロック委員が市区町村首長から地域のニーズを直接受け止めている。170の自治体との高齢者等の見守り協定締結やその他の連携した取組(消費者展や防災訓練への出展)にもつながっている。

### 【子育て支援のニーズに対する取組事例】



みらいひろば  
(子育て層の参加)



食育出前講座  
(小学校などの出張講座)



農業体験・産地見学会  
(子どもの参加2155人/年)



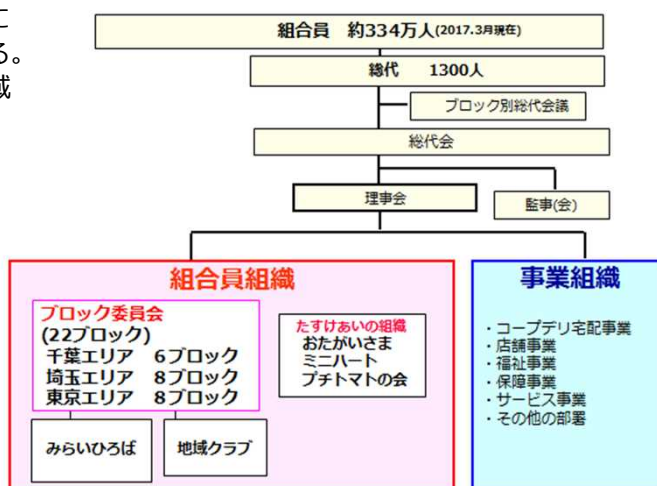
社会科見学、職場体験など  
(282件 5,004人/年)

### ■ 事業・組合員活動の検討の仕組み

- ・ 把握したニーズや課題の受け止めや、具体的な組合員活動の取組のすすめ方は、組合員理事・ブロック委員による組合員組織の会議体での協議と共有をしている。
- ・ 全体の取組は組合員理事が起案・協議をして、地域の取組は22のブロック委員会で実施する。

### ■ 事業・組合員活動の基盤整備

- ・ 取組をすすめるブロック委員(コーディネーター)やサポーター(ボランティア)の体制。
- ・ 組合員活動のための地域の活動拠点として、自前施設の「コーププラザ」、店舗に併設した「コープルーム」や、地域の公共施設の確保。
- ・ 取組をすすめる費用や、有償ボランティア(ブロック委員やサポーターなど)の活動のための教育文化費(事業経費から6億7805万円/年)。



### ■ 事業・組合員活動を持続的に推進するための方法や工夫点

- ・ ブロック委員については、その役割と目的を伝えながら広く募集を行い、毎年度約130名の方が活動の担い手として役割に就く。研修などで消費者活動の基本知識や地域社会の課題について学ぶ。
- ・ さまざまな活動分野におけるサポーター(食育・環境・託児など)をボランティアにより組織する。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

行政から受託する子育てひろばについては、行政と連携として、行政（市の健康課や福祉課・公民館など）や歯科衛生士・保健師・栄養士・助産師など（各種相談や出前講座など）との連携を行っている。また、他団体・学校（高校・保育園）、地域のサークルなどとのクリスマス会やおはなしの会なども連携している。地域社会とのつながりにより、参加する親子へのサポートはもちろんのこと、コープが行う子育てひろばの幅の広がりになっている。

事例(一部)

- ・館山市こども課・健康課・福祉課・公民館(生涯学習課)等と連携した親子向けの講座
- ・千葉市からの講師派遣として、幼稚園・保育園情報(子育てコンシェルジュ)、女性の健康講座(保健師)、離乳食講座(管理栄養士)、歯の話(歯科衛生士)

## 成果と課題

### ■事業・組合員活動によって得られた効果

- ・子育てひろばのスタッフが子育ての悩みに寄り添い、同じ子育てひろばに参加する親どうしが交流する場を設けることで、**子育てに対する不安の軽減**に貢献している。
- ・「子どもの食事・離乳食」など子育てに関する講習会等や、地域の子育てに関する情報の提供などで、**子育てに必要な知識や情報を得る場**になっている。
- ・地域の子育て世代の居場所や情報交換の場として、**コープみらいの子育て支援が地域に認知**されてきている。
- ・自治体や社会福祉協議会やNPO団体とつながることで、**地域のネットワークによる子育て支援の可能性**が見えてきた。
- ・**コープみらいの地域社会での認知度の向上**につながっている。
- ・ボランティア本人の自己実現のみならず、スタッフとしての経験や研修でスキルが身についている。**ボランティア参加が、地域全体の子育てサポート力の強化**につながっている。

### ■今後の課題

- ・**スタッフのスキルアップの一層の充実**。子どもへの対応力の他に親への寄り添いやさりげないサポートができるようにする。
- ・**持続的に開催するための体制づくり**。担い手やボランティアの確保と育成。
- ・子育てひろば開催中のケガなどの**リスクに対する管理の強化**。
- ・**行政からの受託の子育てひろばでは、生協の名称を出すことができない**ことから、生協が持っている資源による子育て支援(前述の学習の場やその他のつどいの場)の案内ができない。ニーズに沿った子育て支援のためのネットワークの活用という意味で見直しを希望している。
- ・**コープみらいの子育て支援を、より総合的に案内できるように**する。子育てひろば卒業後も、お子さんの年代に合わせたサポートを、コープみらいの事業と組合員活動の両面で実施する。

生活協同組合コープみらい

〒336-8523 埼玉県さいたま市南区根岸1丁目5番5号

TEL 048-789-6716(組織運営部)

/ URL <http://mirai.coopnet.or.jp/>

## 障害者支援サービスが充実している事例

生活協同組合ひろしま、特例子会社(株)ハートコープひろしま、  
農業生産法人(株)ハートランドひろしま 障害者就労継続支援A型事業所

# 生協ひろしま及びグループ会社で 障がい者の雇用拡大と自立を支援

## 実施地域の概要

### ■事業所（本部所在地）

生協ひろしま / 広島市（本部事務所：廿日市市）  
 (株)ハートコープひろしま / 広島市北部  
 (株)ハートランドひろしま / 山県郡北広島町

### ■障がい者雇用状況（2017.6.1現在）

- ・生協ひろしま（20人）
- ・(株)ハートコープひろしま（7人）
- ・(株)ハートランドひろしま（20人）
- ・生協ひろしまの障がい者雇用率 2.46%

【参考】広島県のデータ（2017.3.1現在）

・総人口	283.4万人
・総世帯数	122.1万世帯
・障がい者手帳所持者数	17.1万人
・生協組合員数	39.9万人
・世帯加入率	32.7%



生協ひろしまの活動エリアは広島県  
全域（尾道市因島地域を除く）

## 事業・活動の概要

生協ひろしまは広島県全域の24市町村を活動エリアとする生活協同組合（設立1971年）で、「協同の力で、より豊かな暮らしの創造と平和な社会づくりに貢献」することを理念に掲げて事業を・活動を推進している。

### ■1971年 広島県婦人生活協同組合（生協ひろしまの前身）の設立

高度経済成長に伴い、公害問題や公共料金、諸物価の値上がりが深刻化してきた。また最も身近な「食」をみても人工甘味料や合成着色料などが蔓延し、食品公害問題も多発し不安が増す中、主婦を中心とした消費者の活動によって広島県婦人生活協同組合は誕生した。その後、1984年に生協ひろしまとなった。

### ■2007年 特例子会社 (株)ハートコープひろしまの設立

障がい者の就労を通じた社会参加と自立支援を目的に設立。生協ひろしまの組合員さんが購入される野菜・果物の検品、検量、袋づめの作業を行う。

### ■2010年 (株)ハートランドひろしまの設立

2008年に発生した中国製冷凍餃子への農業混入事件をきっかけに安全・安心の確保、地産地消の推進を目的とした「農業生産法人ハートランドひろしま」を2010年に設立した。そこでも障がい者を雇用し就労の場を創出するため2011年に障害者就労継続支援A型事業をスタートさせた。

生協ひろしまグループ会社 ※ [ ] 内は、生協の持株比率

●特例子会社 株式会社	ハートコープひろしま	[100%]
●農業生産法人 株式会社	ハートランドひろしま	[25%]
●コープサービス株式会社		[100%]
●コープハウジングひろしま株式会社		[80%]

### ■生協ひろしまの主な事業内容

宅配事業、店舗事業、共済事業、福祉事業、移動販売車事業など

### ■関連グループ会社の主な事業内容

暮らしに必要な斡旋事業、チケット販売、生命保険・損害保険代理店、旅行事業、葬祭事業、住宅リフォーム、土木建築の設計請負施工、農産物の生産販売、農産品加工事業、リサイクル業務作業受託など

●2016年度の事業高	生協ひろしま	・・・	421億4,405万円
	(株)ハートコープひろしま	・・・	1,655万円
	(株)ハートランドひろしま	・・・	1,970万円

## 障がい者の雇用と自立支援の取組状況

### ■グループ会社とともにすすめる障がい者の雇用促進と自立支援の取組状況

生協ひろしまの掲げる生協づくりのテーマのひとつに『だれもが参加でき、共に学び育つことのできる場づくりを進めます。』とあり、また職員の行動規範の中で組織として社会的責任を果たすことを表明している。障がいのある方でも働く意欲と自立を望まれるならば生協として支援していくというビジョンの基に障がい者の雇用促進と自立支援に取り組んでいる。

【障がい者雇者数と雇用率】（2017.6.1現在）

	障がい者雇者数／従業員数	障がい者雇用率
生協ひろしま	20人*／1,375人	1.74%
(株)ハートコープひろしま	7人／10人	70.0%
(株)ハートランドひろしま	20人／28人	71.42%

\*法定雇用率申請上の人数は24人。

【障がい者雇用の詳細】（2017.6.1現在）

	重度身体障がい者の数	重度身体障がい者以外の身体障がい者の数	重度知的障がい者の数	重度知的障がい者以外の知的障がい者の数
生協ひろしま	5人	5人	0人	8人
(株)ハートコープひろしま	0人	0人	3人	3人
(株)ハートランドひろしま	0人	0人	8人	10人

	精神障がい者の数	障がい者総計
生協ひろしま	2人	20人
(株)ハートコープひろしま	1人	7人
(株)ハートランドひろしま	2人	20人

\*上記以外に、週20時間未満の契約者2人在籍

- ・2017年6月現在、生協ひろしまグループ全体で、障がい者雇用率は2.46%となる。
- ・2012年に広島県知事より『障がい者雇用に積極的に取り組んでいる事業所』として生協ひろしまが表彰を受けている。
- ・生協ひろしま、(株)ハートコープひろしまの2者から3人の従業員が(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構より『優秀勤労障がい者努力賞』の表彰を受けている。
- ・(株)ハートコープひろしま、(株)ハートランドひろしまは広島県教育委員会の推奨する『特別支援学校就職サポート隊ひろしま』に登録し、特別支援学校の就労希望の生徒さんの職場実習及び就職受け入れに貢献している。(特別支援学校卒業生の雇用実績10人)
- ・(株)ハートランドひろしまでは就労継続支援A型事業所としてそこで働く障がい者が社会人としての知識や技能、正しい生活習慣を習得し一般就労できるよう自立・就労支援を行い、2017年11月に初めて1名を民間企業へ送り出した。

## グループ会社で働く障がい者の主な業務内容

### ■組合員さんへお届けする農産物の生産～検品・袋づめ～出荷までを責任を持って担う



播種はシーダーテープを使ってペアで行う



各自専用のハサミで収穫



傷み葉や異物の除去



生協ひろしまで販売

### (株)ハートランドひろしま

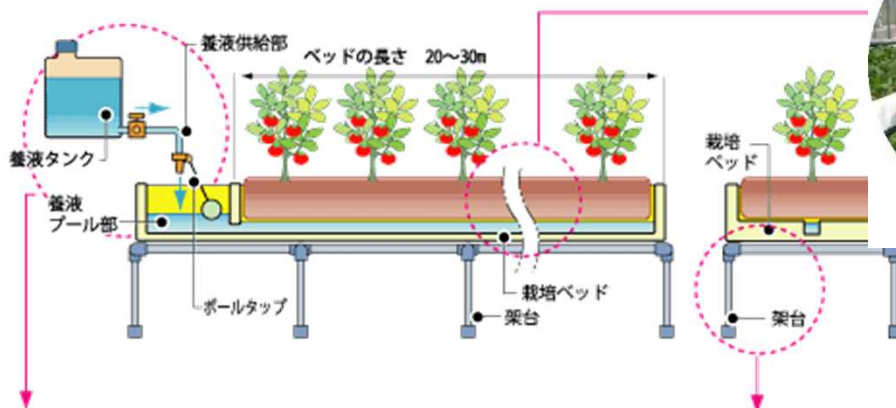
栽培したほうれん草や水菜は、播種・栽培・収穫・検品・検量・袋づめまで一連の作業を障がい者が担い、生協ひろしまの宅配・店舗で販売されている。

## ●2016年度、(株)ハートランドひろしまの生産品目と実績

農産品の生産売上実績は19,700千円で主な出荷品目と実績は、ほうれん草(6,131千円)・水菜(2,535千円)・大根(605千円)・ミニトマト(4,729千円)・安納芋(3,360千円)・白ネギ(1,718千円)となっている。

## ■環境に優しく障がい者が作業しやすい栽培システム

### 『フィールド養液栽培システム』



- 電気を使用しない(ボールタップで水位を調整)
- 排水が出ない(養分は軽石が吸収し、余分な排水が出ない)
- 低硝酸野菜(“えぐみ”がなくサラダで食べられる十日持ちが良い)
- 多品種少量栽培が可能(連作障害がない)

●栽培装置は作業しやすい高さに設置してある。また、播種・灌水・収穫と単純な作業で栽培が可能であり、細かな栽培知識を必要としないため実際に作業を行う障がい者にとっても負担が軽減される。

●様々な栽培装置を検討する中で低コスト、省エネ、環境に優しい、作業も簡易な工程で栽培・収穫が可能であることから『フィールド養液栽培システム』の設置を決定し2011年7月に設置した。購入に際しては障がい者が作業を行う栽培装置ということで(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構より購入金額の62%を助成していただいた。

## ■地域の方々や生協の組合員さんとも交流を深める



地域の草刈り活動も積極的に行う



組合員のお子さんも農業体験



組合員さんと芋掘り交流会

●(株)ハートランドひろしまでは地域のみなさんの支えていただきながら農業を営んでいる。近隣の住民の方がハートランドの野菜を購入していただいたり、地域の草刈りや敬老会・運動会にも積極的に参加している。また生協ひろしまの組合員さんと農業体験会やとうもろこし収穫祭、芋掘り交流会も行っている。

## ■こつこつ確かめクレームゼロを目指す

### (株)ハートコープひろしま

2007年に特例子会社として設立。生協ひろしまの組合員さんが購入される野菜・果物の品質チェックと検量・袋づめを行い、商品化して出荷している。主にキズや軟果等の判断を必要とされる仕事ではあるが、品目ごとに設定された出荷規準を理解し、組合員さんに良い商品をお届けするという重要な役割を担っている。



## ■1玉ずつ丁寧に黙々と検品を行う

- 産地から送られてきた原体を1玉ずつ品質を確認する。外観だけでなく、触った感触や必要に応じて腐敗臭までも感知する。規準に合格した物を決められた重量に合わせて袋づめを行う。電子はかりを巧みに使って重量を合わせている。



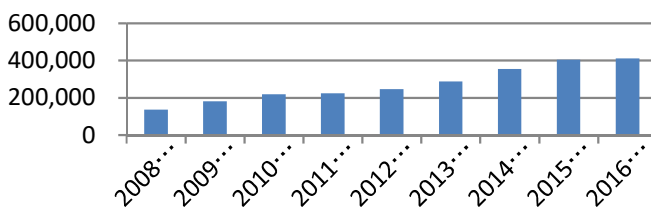
### 社員が見つけた不良品の一例



- 個体の小さな穴や変色に気付き、支援スタッフに報告する。中身を切ってみるとやはり腐敗や低温障害、害虫の混入があった。細かい部分にもこだわりを持つ。

## ■仕事の技術向上や効率化による生産性向上

農産加工点数



- 農産品の加工(出荷)点数は2008年度136千点であったが自身の成長による仕事の技術向上や手順の効率化で2016年度には410千点までに伸ばしている。

## ■その他の受託業務



- ダンボールの端材を圧縮機に投入する。



- 破損したり汚れた配送用シッパは減容機でリサイクルする。



- 平和公園に寄贈された折鶴を平和利用するための「折り鶴昇華再生事業」の実施。

## 取組の成果と課題

### ■成果

- ・2007年に設立した(株)ハートコープひろしまの障がい者雇用の取組は全国の他生協にも広がり、いずみ市民生協・ならコープを始め多くの生協が『ハートコープ』、『ハートフルコープ』の名称で特例子会社やA型事業所の設立を行い障がい者雇用を拡大している。
- ・(株)ハートランドひろしまは設立6年目で黒字化し事業開始時には10人であった障がい者が2017年6月には20人まで雇用人数を増やしている。

### ■今後の課題

- ・(株)ハートコープひろしまは事業所のある物流センターが2018年7月に統合され、新たなスキームで業務を行うことになる。社員が新たな業務にチャレンジするためスムーズに仕事を覚えられるようにする。
- ・(株)ハートランドひろしまは野菜の収穫量を増やし安定して黒字経営が行えるよう栽培管理の強化とともに障がい者の作業効率を高めていく。また一般就労にむけての支援を継続する。

生活協同組合ひろしま

〒739-0495 広島県廿日市市大野原1-2-10

TEL 0829-50-0360 (管理部総務グループ) / URL <http://www.hiroshima.coop/>

### 生活相談・家計再生支援貸付事業

#### 実施地域の概要

##### ■実施地域の概要（千葉県全域）

県中央部(千葉市)から西部・北部は都心のベットタウンとして戸建て・集合住宅が密集している地域が多い。一方東部・南部は農地が広がり、国内有数の農作物生産地となっている。また海岸部分は観光地でもある。

当生協のくらしと家計の相談室が千葉市中央区にあり、千葉市の生活困窮者自立支援事業を受託し他団体との連携が充実していることから千葉市からの相談者が多い(相談者全体の1/3強)。



・総人口	6,222,666人
・総世帯数	2,609,132世帯
(以上、2015年国勢調査より)	
・高齢者人口(高齢化率)	1,592,552人(25.6%)
・要介護高齢者数(認定率)	243,223人(15.3%)
(以上、介護保険事業状況報告・厚労省 2015年)	
・生協組合員数	42,183人(2018年3月末)
・世帯加入率	1.62%

#### 事業の実施状況

##### ■「くらしと家計の相談室」の特徴

- ①生活、特に家計面で困窮している方の相談を受け、家計の状況を把握することで困窮の原因を探り、相談者とともに生活再生のための道筋を考え、適切な関係機関・団体につなげる。弁護士相談などの場合は相談員は相談者と一緒に相談に伺う。
- ②生活再建に貸付が必要な場合は、公的貸付制度の紹介を優先し、貸付条件や資金使途で公的制度が利用できない時に生協が貸付を行っている。そのため社会福祉協議会などから相談者を紹介されることが多い。貸付後も相談者の生活状況を把握し件走支援を行う。
- ③組合員活動としてライフプランニング活動や講演会の開催を行うことで、生活困窮に至らないための予防・啓発活動を展開し、困窮してしまった場合の早期相談の重要性についても周知している。

##### ■組合員等のニーズ把握方法

- ①千葉市の生活困窮者自立支援事業との連携、関連団体が運営する各地の相談窓口との連携、その他地域の各種相談窓口との連携。
- ②千葉県民だより、千葉市政だよりへの広告掲載。当生協広報誌のみならず、県内他生協の協力による広報誌掲載・イベント参加等。

##### ■啓発学習活動

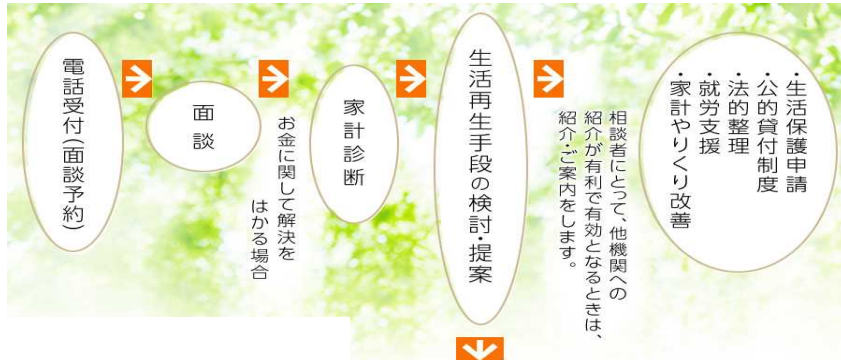
組合員と地域住民対象に啓発・学習講演会を無料で開催、合わせて相談室の相談状況を報告することで相談室の認知度向上も図っている。

### 【くらしと家計の相談室の運営】

開設：2015年4月1日  
 相談室：千葉市中央区中央3丁目9-9（千葉市中央区役所隣）  
 時間：月曜日～土曜日 10:00～17:00 相談員：4名体制



#### <相談から貸付けまでの流れ>



貸付を行うことで、家計の再生が見込める方。  
 一定の収入があり、生活再生の手段を講じる  
 ことで返済が可能な方。

### 【貸付原資の調達】

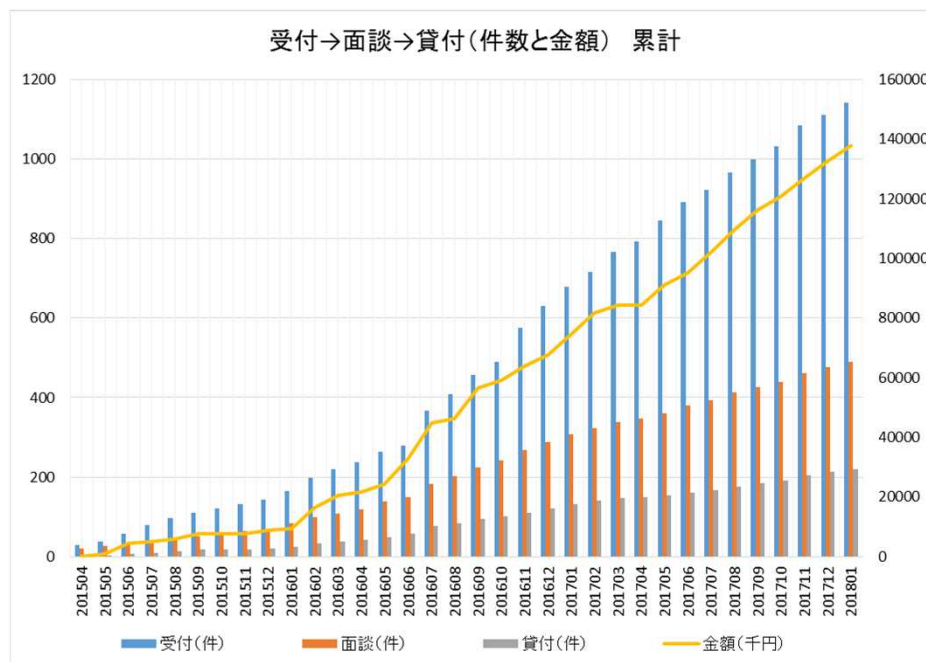
- ・2015年度は、組合債を発行⇒5千万円の募集に対し、2.5億円の応募
- ・2016年度以降、生活クラブ共済連からの借入れによる資金確保。

### 【融資条件】

- ◇ 限度額…300万円
- ◇ 返済方法…利息9%、元利均等返済・最長5年
- ◇ ご融資の場合は、生活クラブ生協への加入が必要(出資金1000円)。
- ◇ 原則として「生活伴走人(※)」をつける。事案により連帯保証人をつける。  
 (※)生活伴走人…相談者とともに生活再生をめざし問題解決をはかる人。弁済義務は負わない。

### 【融資後の支援】

- ◇ 貸付実施3ヵ月後にアンケートを実施
- ◇ 就労や傷病の事情などで返済が滞る場合は生活再建と返済計画の組み直し
- ◇ 必要に応じ、就労支援や貧困の連鎖を防ぐための支援





## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合発足経緯

「相次ぐ物価の値上げと各種添加物をはじめとする公害商品の氾濫する中で、(中略)自らの消費生活を自衛するため、生活協同組合を設立しようとする動きが発生しました。」(設立総会第1号議案「経過報告」より)

### ■「生活相談・貸付事業」の開始に至る経過

- 1976年 組合設立
- 1994年 2000年介護保険制度の開始を前に地域福祉の取組を課題化。  
共同購入事業と福祉事業の二つの事業を、生協事業の柱に据えることを決定。
- 2005年 生活クラブ千葉グループにおいて多重債務問題研究会発足
- 2008年 生活クラブ千葉グループ団体の運営により「生活再生支援センター」立ち上げ
- 2010年 小口貸付(無利息)「アリエッティ基金」を設置。
- 2014年 共同購入事業の未払い者の増加、「くらしのアンケート」による身近な生活困窮者の存在と生活相談窓口、貸付事業の必要性を把握  
理事会の元に生活相談・貸付事業検討プロジェクト会議設置  
臨時総代会にて事業開始を決定 日本生協連の支援のもと準備
- 2015年 「くらしと家計の相談室」開設 生活相談・家計再生支援貸付事業開始

### ■生活クラブ千葉グループによる地域社会への貢献

生活クラブ生協の活動から広がった団体で構成する協議会を設け、人と自然を大切に、住みよく暮らしやすい社会作りを目的に多様な活動をすすめている。県内18市町73ヶ所を拠点に145の事業所がある。構成団体は、(NPO)せっけんの街、(NPO)ワーカーズコレクティブ千葉県連合会、(NPO)地球市民交流基金アシアン、社会福祉法人生活クラブ(=生活クラブ風の村)、生活クラブ生協(=生活クラブ虹の街)、(NPO)VAICコミュニティケア研究所、(NPO)ちば市民活動・市民事業サポートクラブ、(NPO)はぐくみの杜を支える会、(NPO)ユニバーサル就労ネットワークちばの9団体。

### ■事業を維持・継続するための工夫

地域社会への貢献という視点から組合員ニーズを掘り起こし、組合員一人ひとりが自らの課題として実感できるように活動と事業に取り組んでいます。対等互惠、ネットワーク型の運動と社会のあり方を志向する中で、さまざまな地域の諸団体と交流を重ねている。特に生活クラブ千葉グループにおいては事業運営のノウハウも積極的に交流・交換されており、当生協が受託事業に取り組むきっかけにもなっている。

## 行政や他団体との連携

### ■地域の諸団体と協同で生活困窮者支援

千葉市における生活困窮者自立支援事業では、パイロット事業の頃より企業組合労協船橋事業団と生活クラブ風の村、VAICコミュニティケア研究所による共同の実践があり、2015年の制度事業の開始に際しては、企業組合労協船橋事業団が代表企業となり、ユニバーサル就労ネットワークちば(生活クラブ風の村より法人自立)、VAICコミュニティケア研究所とともに当生協も共同企業体(「応援ネットワークちば」)に参画した。4者の共同企業体は、3つの制度事業(自立、就労準備、家計)を横断的に分担し、ノウハウを蓄積。

2017年度からは、4者それぞれの強みを活かすために、3つの事業ごとに共同企業体をつくり受託事業に取り組んでいる。4者とも、受託事業から接続される独自事業を持っているため、セーフティーネットに「厚み」を持たせることが出来ている。さらに3つの事業を通じて、千葉市社会福祉協議会(中央区事務所)とも関係が深まっています。具体的には、社協の貸付制度との協調した生協貸付も実行されており、その実践は県内の各社協に広く知られるようになっている。

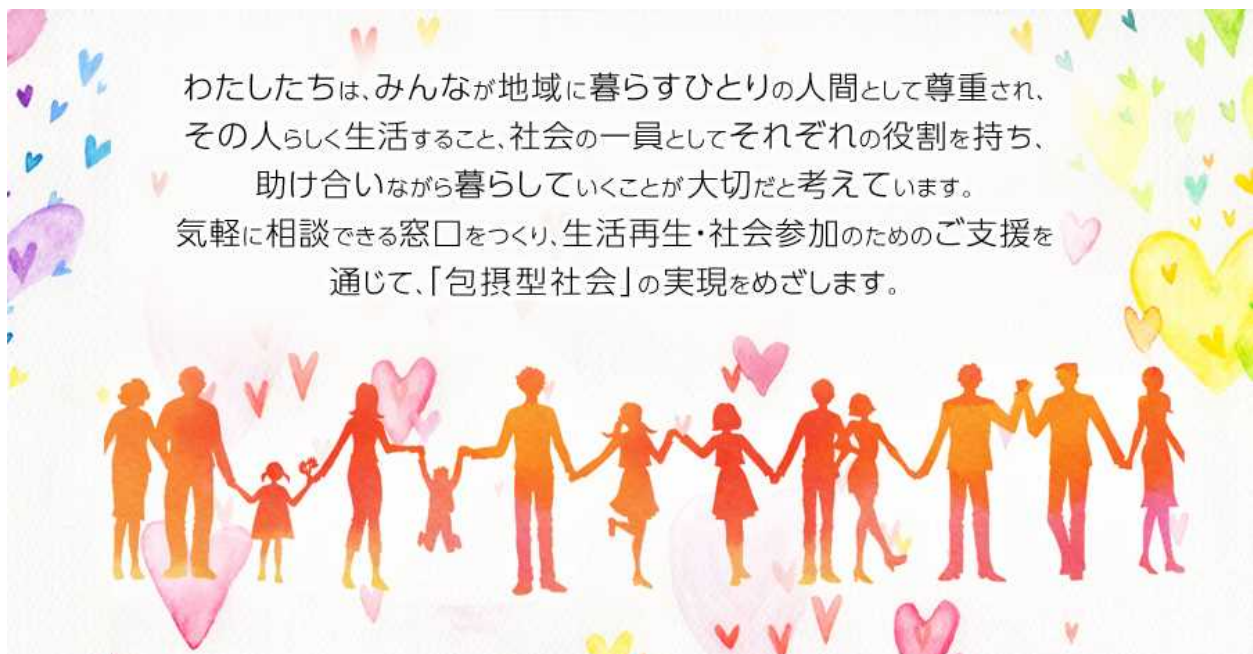
## 成果と課題

### ■事業等によって得られた効果

- ・相談室を開設してから3年が経過。地域の新しい社会資源として認知が広がってる。
- ・相談者は社会福祉協議会、自治体の収税課、自立相談支援窓口、消費生活センターなどの生活支援機関・団体からの相談者の紹介が多くあり、相談室は頼られる存在になりつつある。
- ・「社会福祉協議会の貸付制度の条件に該当しない」、「滞納税の分納期間が短く返済額が多額なため返済額を減らしたい」、「転居し家賃を減らしたい」、「再就職は出来たが給料日までの生活費が足りない」など、ほんの少し生協が手を差し伸べたことで、生活再建の端緒につけた方をたくさん目の当たりにしてきたところ。
- ・「生協だから」という相談動機も一定あり、安心して相談できる窓口として認知されてきた。
- ・組合員の中で「生活困窮は誰にでも起こりうることで他人事ではない」との理解も進んできた。

### ■今後の課題

- ・相談員の相談対応力、課題解決力を高めていくこと。
- ・「相談と一体となった貸付事業」という事業の枠組みが安定して再生産されること。
- ・そのためのコスト意識を持つこと。
- ・一人でも多くの消費者、納税者など、市民に相談室の存在を知ってもらうこと。
- ・伴走支援の態勢づくり。そのための支援者のネットワークづくりに積極参加していくこと。



生活クラブ生活協同組合(千葉)

〒261-0011 千葉県千葉市美浜区真砂5-21-12 福祉・たすけあい事業部

TEL 043-278-7768

/ URL <http://chiba.seikatsuclub.coop/>

## 生活困窮者の自立支援に取り組んでいる事例

社会福祉法人グリーンコープ（グリーンコープ生協を母体として平成15年に設立）

# 生活困窮者の自立に向けた支援について

## 実施地域の概要

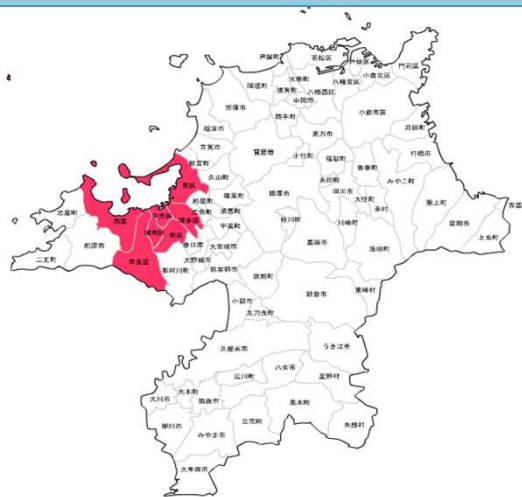
### ■実施地域の概要(福岡市)

福岡市		
総人口	1,570,925人	※1
総世帯数	714,919世帯	
被保護者数	43,788人	※2
被保護世帯数	33,703世帯	
ホームレス者数	181人	※3

※1 平成30年2月 福岡市ホームページより

※2 平成29年11月 福岡県ホームページより

※3 平成29年 ホームレスの実態に関する全国調査より



## 事業・組合員活動の実施状況

### ■社会福祉法人グリーンコープの基本理念

#### 共に生きる

- 一. 私たちは、人と人が助けあい、支えあい、暮らしに寄り添うために、私たちの持てる知恵と力を出しあい、共に生きる地域社会を創っていきます。
- 一. 私たちは、人と人が生命(いのち)そのものに価値があることを大切にするために、人の生命(いのち)に寄り添い、育み、共に生きる地域社会を創っていきます。
- 一. 私たちは支援する、される関係ではなく、必要な支援を必要な人に提供するために、人と人がお互い様で対等な、共に生きる地域社会を創っていきます。

### ■社会福祉法人グリーンコープ全体の事業について

- 生活困窮者支援のほか、居宅介護支援、訪問介護、通所介護、小規模多機能居宅介護、グループホーム、有料老人ホーム、障害福祉サービス、配食サービス、保育園、子育てサポート事業、高齢者・障がい者の福祉に取り組む。
- 広島県から鹿児島県までの9県で、157事業所、従業者総数2,872名(うち常勤者数426名)が従事している。

### ■生活困窮者の自立に向けた支援

- 社会福祉法人グリーンコープの2事業所(抱樸館福岡とファイバーリサイクルセンター)の連携により、引きこもりなど心身に課題を抱えた方や生活困窮者の方の生活自立⇒社会自立(就労自立)を目指す。



## ■抱樸館福岡(2010年5月開所)

ホームレスおよび生活困窮者の自立支援施設として事業を実施。

### (1)実施事業

- 1)福岡市より一時生活支援事業、自立相談支援事業を受託し、一時生活支援施設(シェルター)として12室稼働
- 2)無料定額宿泊施設として、ホームレスおよび生活困窮者の自立支援施設を69室稼働

### (2)支援体制

施設長 1名、副施設長 2名、相談員 11名(精神保健福祉士、社会福祉士含む)  
非常勤職員 2名(臨床心理士、キャリアカウンセラー)

### (3)支援実績

1)過去の支援実績(※2017年度は1月末日現在)

(単位:人)

年度 区分	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	合計
抱樸館	124	103	104	85	75	60	66	49	666
シェルター	126	173	108	85	88	54	54	44	732

### 2)退居時の収入手段(無料定額宿泊施設退所者)

これまでの退去時の収入手段の割合は、就労35.6%(就労のみ5.1%、就労+年金 18%、就労+生活保護 25% 就労+生活保護+年金 2.6%)となっている。

	就労				生保		年金	自主退所/ 無断退所	逝去	その他	合計
	のみ	年金	生保	生保年金	のみ	年金					
人数(名)	31	18	153	16	214	43	22	89	4	22	612
割合(%)	5.1	2.9	25.0	2.6	35.0	7.0	3.6	14.5	0.7	3.6	100

## ■ファイバーリサイクルセンター(2010年9月開所、2017年に福岡県認定就労訓練事業所)

「生活困窮者の雇用の創出」につなげるため、ファイバーリサイクル事業を実施。身近な衣類のリサイクルが、地域の支えあい、国境を越えた支えあいの輪を広げている。

### (1)取り組む3つの目的

#### 1)国境を越えた子育て支援

パキスタンのスラム地区に住む子どもたちが学ぶ学校「アル・カイル・アカデミー」の運営を支援するために、運営資金を得る原資となる衣類を送る。

#### 2)新しい雇用をつくり出す

長期離職者やひきこもり、生活保護受給者や生活困窮者など様々な状況にある人たちに対して、本人の状況に合わせた環境を作り、身だしなみや健康管理に関する指導やコミュニケーション力をつけることを目的に、衣類のリサイクルのための一次仕分け作業等の就労訓練を行う。

#### 3)リサイクルの輪を広げる

愛着ある衣類を組合員が持ち寄り、自分たちで再利用し、生き方・暮らし方を見つめなおし、環境と家計に優しいリユース運動をすすめる。

### (2)支援体制

事務局長 1名、事務局次長 1名、センター長 1名、支援員 10名

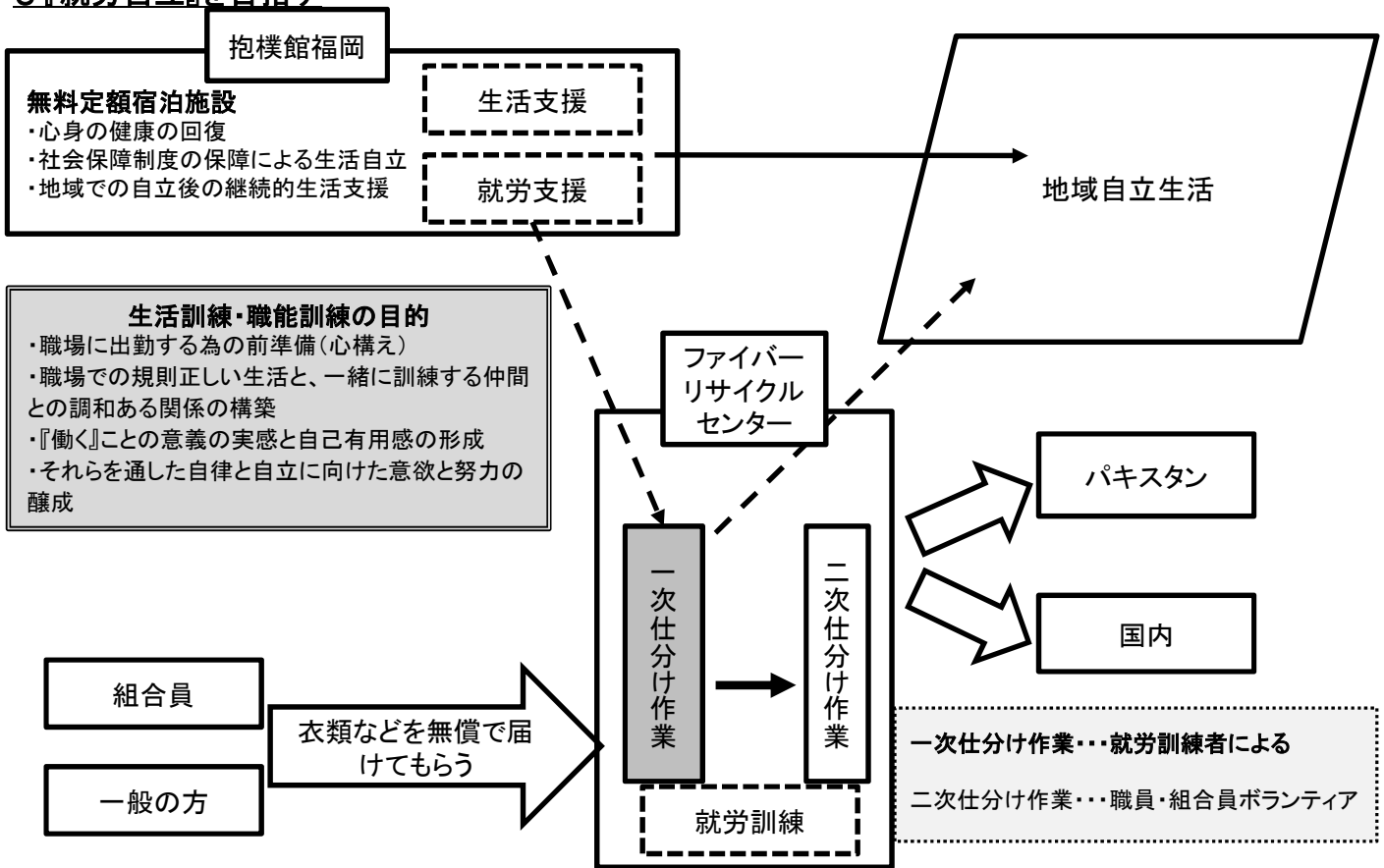
### (3)就労訓練の支援実績

1)2010年11月より就労訓練(基本6ヶ月間)を開始し、128名(2017年12月末)が就労訓練を受講。

2)抱樸館福岡の入所者でファイバーリサイクルセンターを利用し訓練を終えた123名の内訳は下表の通り。

	人数	割合(%)	備考
一般就労	64	52.0	
福祉的就労	14	11.4	就労継続支援A型、B型事業所等に入所
地域居宅	35	28.5	生活保護を受給しながら地域居宅
その他	10	8.1	

■無料定額宿泊施設による『生活自立』『社会自立』と並行し、中間的就労の場による『社会自立』及び『就労自立』を目指す



○就労訓練における支援員のかかわり方

- (1) 訓練者と元気な挨拶や会話をしながら、体調や様子に不安はないか確認する
- (2) 作業(訓練内容)の段取りを説明し、一緒に作業しながら訓練者の作業を見守る
- (3) 訓練者の頑張りや成果が認められるところは、当事者にきちんと伝え励ます
- (4) 一日の訓練終了時には振り返りをして、そこで出された感想や意見を支援員で共有し、職場環境の改善や作業の見直し等に活かしていく

○ファイバーリサイクルセンターと抱樸館福岡の連携会議

毎月の定例会議では、抱樸館福岡からは施設内での日常の様子や課題を、ファイバーリサイクルセンターからは就労訓練での対象者の様子や就労訓練における課題などの情報を共有することで、両事業所での支援の充実をはかるとともに、求職活動の情報として活用する。

事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

■事業開始の背景等

- (1) ホームレス支援団体との出会いから、ホームレスの発生の一因として多重債務問題があること、また多重債務やホームレスの問題は自己責任だけでなく、社会的な問題であることを学ぶ
- (2) グリーンコープ生協の組合員の中でも、商品代金が滞りがちであったり、さらには自己破産等した方がいることがわかり、平成17年(2006年)に生活再生事業に取り組む
- (3) 平成21年(2010年)にホームレスや生活困窮者の自立支援施設である「抱樸館福岡」を開所し、同年9月には「ファイバーリサイクルセンター」を開所
- (4) 抱樸館福岡で生活自立に向けた支援と並行しながら、社会自立を目指してファイバーリサイクルセンターで就労訓練を行い、就労自立し、地域移行できるよう社会福祉法人グリーンコープの2事業所が連携した支援を行う仕組みを作る

## ■事業活動を続けるための工夫等

### (1)グリーンコープ生協の組合員および関係者の参画

#### 1)抱樸館福岡

- ・抱樸館福岡は入居者の利用料収入および福岡市からの委託料収入のみとなっており、一般社団法人抱樸館を支える会を立ち上げ、グリーンコープの組合員が賛助会員(約9,000名)となり、運営を支える仕組みを構築。
- ・また、抱樸館福岡の活動に賛同いただいたグリーンコープ生協の取引先メーカーや生産者から、年間使用する食材の約6割を無償で提供いただいている。

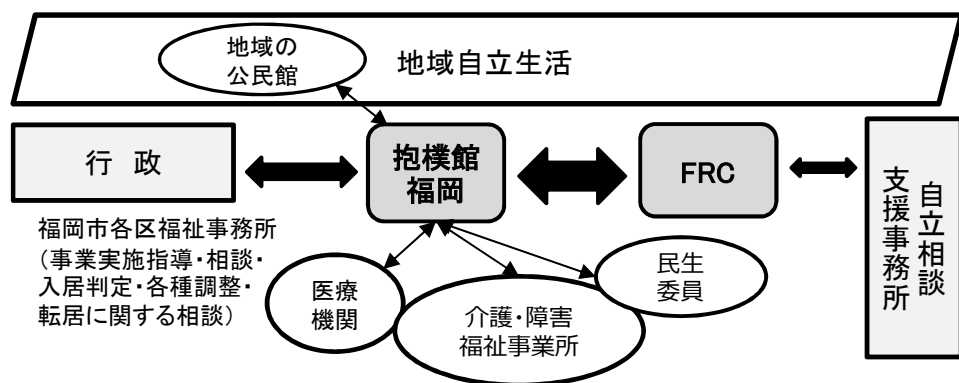
#### 2)ファイバーリサイクルセンター

- ・センターに集められる衣料の8割がグリーンコープ生協の組合員から届けられている。延べ42,095人の方から総重量416トン(2017年11月末現在)の衣類を提供いただき、そのうちパキスタンに送った衣類は計15回で334,701kgとなる。
- ・グリーンコープ生協の組合員が年に1回のパキスタンへの視察交流活動を行い、パキスタン現地で衣類がどのように活かされているのかを実感したことを持ち帰り生協の組合員活動に役立てている。
- ・衣料の販売および提供受付を行う「ゆう\*あい」ショップが、福岡県、熊本県、大分県、佐賀県、鹿児島県の15店に広がる。
- ・衣料の販売資金だけでは運営資金が不足するため、ファイバーリサイクルを支える会を立ち上げ、グリーンコープの組合員が賛助会員(約1,000名)となり、運営を支える仕組みを構築。

### (2)居住支援法人について

従来行ってきた抱樸館福岡の入居中の自立支援および退居後の生活支援が、居住支援法人の業務と重複することが多く、現在、福岡県に対して居住支援法人の申請を行っているところ。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況



※FRC=ファイバーリサイクルセンター

○抱樸館福岡は、一時生活支援事業(シェルター)および無料定額宿泊施設として、福岡市各区の福祉事務所と連携している。また、地域生活への移行に向けて様々な社会資源との連携を図っている。

○ファイバーリサイクルセンターは、グリーンコープ生協が受託している自立相談支援事務所の来所者が就労訓練に参加できるよう連携している。

## 成果と課題

### ■事業等によって得られた効果

行き場を失ったホームレスや生活困窮者が、心身の健康を取り戻しながら施設内で生活自立し、そのうち就労できる状態となった方は就労訓練を通し、社会自立および就労自立できるような仕組みを作った結果、抱樸館福岡を利用し地域で生活している方は641名、その中でファイバーリサイクルセンターで就労訓練に参加した方は123名である。また、グリーンコープの生協でアルバイト雇用に繋がった方は23名(抱樸館福岡20名、自立相談支援事務所3名)である。

### ■今後の課題

定住型ホームレスは減少傾向だが、ネットカフェを利用する若年層などの移動型ホームレスが恒常的に存在し、ホームレスの問題が多様化、複雑化している。このような方々に対してどのようにアウトリーチを行うのか、広報をどのように行うのか、周知の拡大が課題である。また、利用者は高齢者が多く、地域での自立生活を送る方々の孤独死の問題が大きな課題であり、様々な社会資源と連携を図りながら今後も見守り活動を行う必要がある。

社会福祉法人グリーンコープ  
〒812-0021 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号  
TEL092-482-1964 / URL <http://www/fukushi-greencoop.or.jp>

災害時における生活困窮者支援の事例

実施地域の概要

■実施地域の概要(熊本県)

・熊本都市圏に含まれる自治体は人口増加が堅調だが、他の市町村では人口の減少が顕著となっている。

・平成28年4月、2度の震度7の地震により、当月の4月末では避難所650か所、避難者5万9513人となった。地震からの再建に向け、罹災証明、支援金、義援金の申請に始まり、自宅再建や補修費用の準備等、災害援護資金の申請、仮設住宅やみなし仮設住宅での2年間の生活維持、そして、災害公営住宅や新築準備など、まだまだ復興再建には時間や資金等を要する状況にある。

・総人口	1,774,538人
・総世帯数	707,736世帯
・高齢者数(高齢化率)	522,685人(29.5%) (平成28年 熊本県推計人口調査より)
・要介護・要支援高齢者数(認定率)	107,128人(20.3%) (熊本県高齢者関係資料集(平成29年3月))
・生協組合員	63,707人
・世帯加入率	9.0% (グリーンコープHPより)

事業・組合員活動の実施状況

■復興に向けた支援活動(平成28年度)

1. 震災被害からの生活再生支援事業(相談・貸付)

従来の生活再生貸付制度(利息9.5%)に加え、地震被害(罹災)者の生活再建等に伴う自宅の補修費用などに資金が不足する場合などを対象として、低利の貸付制度(利息1.5%)を特例で準備し、これまでに50件以上貸付を実施。

＜熊本地震家計相談支援事業の実績＞

平成28年度熊本県生活困窮者自立支援事業熊本地震対策分(家計相談支援事業)件数													
市町村/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
南阿蘇村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	5
西原村	0	0	26	9	1	2	0	1	2	0	2	1	44
大津町	0	2	13	7	7	1	4	0	0	1	0	0	35
益城町	0	0	44	22	26	18	13	14	8	8	5	14	172
御船町	0	0	14	26	7	6	4	3	3	0	0	0	63
甲佐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山都町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嘉島町	0	16	14	12	2	3	5	0	0	2	0	2	56
計	0	18	111	76	43	30	26	18	13	13	8	19	375

2. 協力弁護士/法律事務所からの支援

地震被災者向け法律相談体制の確保として、10年前にスタートした生活再生事業に理解・協力頂いている地元の弁護士や司法書士30名以上にご協力いただき、地震に伴う住宅ローンを中心とした二重ローン問題などへの法律相談(相談者の負担なし)を電話や面談により実施。

3. 熊本地震に伴う生活再生貸付広報事業

既に受託している「多重債務者生活再生支援事業」を拡大し、熊本地震により、住居の喪失や離職など、生活苦となった被災者が多重債務者に陥らないために、熊本地震の被災者を対象とした事業の広報を実施。

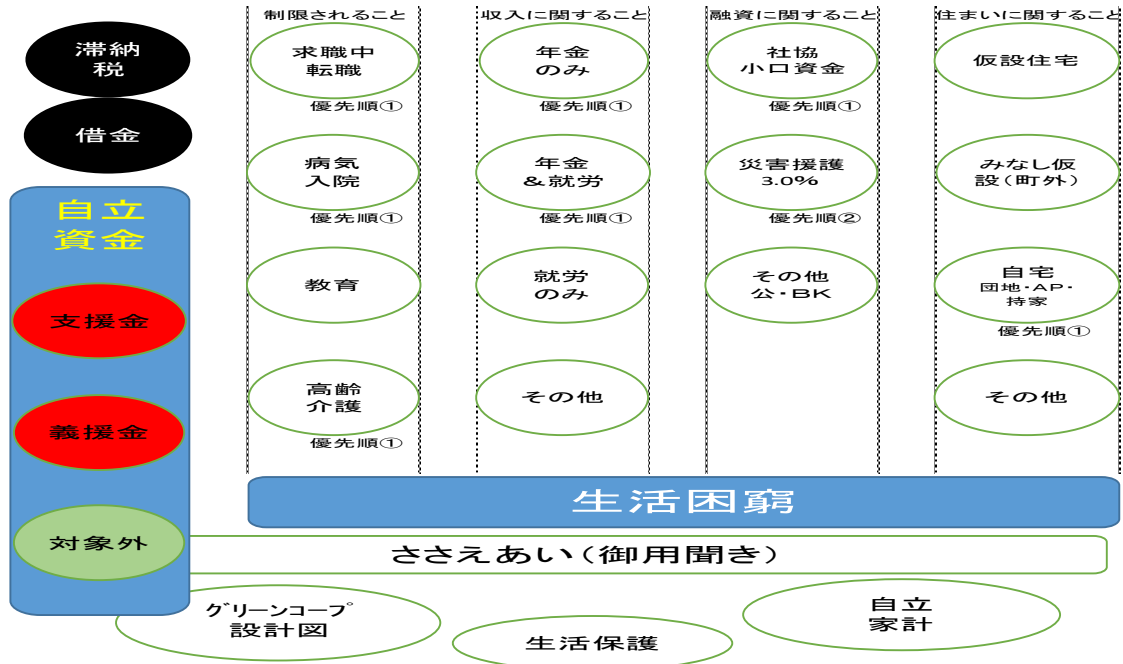
4. 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業・熊本地震対策分

熊本地震による被災によって今後の生活再建に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、今後発生する債務等を念頭においた家計や世帯の課題を把握し、自立相談支援窓口と連携しながら生活再建に向けた「設計図」を作成し支援することで、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを目指した事業を実施。



＜生活困窮者自立支援プラン推進事業の相談窓口＞

＜被災者の生活再建に向けた課題と支援体系の概況図＞



■平成29年度以降の支援状況

＜熊本地震家計相談支援事業の実績＞

平成29年度熊本県生活困窮者自立支援事業熊本地震対策分(家計相談支援事業)件数													
市町村/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
南阿蘇村	2	1	1	0	0	1	2	48	1	0	0	3	59
西原村	0	0	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	5
大津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益城町	1	0	0	1	5	2	1	0	4	23	88	1	126
御船町	1	1	2	0	0	3	1	1	0	6	6	0	21
甲佐町	0	1	0	1	1	0	19	0	0	0	0	0	22
山都町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嘉島町	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	6
計	5	4	4	3	9	7	25	50	5	29	94	4	239

1. 災害公営住宅入居支援

- 被災後2年間の仮設住宅入居期間が、早い所では平成30年6月には丸2年を迎えるため、仮設住宅やみなし仮設住宅の入居者向けの相談会や災害公営住宅等への入居申請がスタートしている。
- 平成29年10月27日に南阿蘇村のふるさと交流会参加者(約100名)を対象に生活再生事業の相談会及び専用電話相談チラシ等の配布を実施。
- 平成29年11月10日より南阿蘇村の生活再建個別相談会にて相談支援を実施
  - ※自宅新築での生活再建希望が多数あるが、面談により、現在の家計では返済できる資力は確保できないことに気付かれるケースが多い。現在の収支や今後の継続的な収支見直し等から、自宅再建に必要な、または自宅再建に充当できる適切な金額や返済金額等への気付きの下、今後の生活におけるお金の動きを見通せる資料作成で支援し、相談された方からは現実がわかり相談してよかったと喜ばれている。
- 平成30年1月22日より益城町の災害公営住宅への入居希望者に対する支援
  - ※適切な自宅再建支援、通常納税者の生活再建支援を目的としている。
  - ※仮申込受付で入居希望者に滞納があった場合には、このままでは入居できないため、益城町よりグリーンコープを紹介され、グリーンコープが面談支援を実施している。
  - ※平成30年1月23日より御船町においても同様の相談を実施。

＜災害公営住宅入居支援の窓口＞



2. 広報活動

- 南阿蘇村の民生委員(約40名)や西原村の民生委員(約20名)、御船町の民生委員(約50名)、益城町の民生委員(約60名)を対象に生活再生事業の説明会を開催
- 相談に行く時間がなかなか取れない方への相談支援の一つとして平成29年11月より直通の電話相談を開設



## 組合員相互の助け合いなどにより、身近な困り事の解決に取り組んでいる事例

郡山医療生活協同組合

# 元気高齢者が提供する生活支援

## 実施地域の概要

### ■実施地域の概要(福島県小野町)

小野町は東北地方の福島県、中央東部に位置し、四方を山で囲まれた自然が豊かな地域。平安時代の歌人小野小町が有名。

平成23年3月に発生した東日本大震災及び原発事故による放射能汚染や風評被害の影響を受けている。

人口は1万人強で減少傾向にあり、若年層が町外流出する一方、高齢化率は上昇しており、県の平均を上回っている。



小野町の位置

・総人口	10,141人
・総世帯数	3,459世帯
(平成30年1月1日現在 福島県現住人口調査)	
・高齢者数(高齢化率)	3,288人(32.4%)
・要介護・要支援高齢者数(認定率)	700人(21%)
(厚生労働省 平成27年度介護保険事業状況報告(年報))	
・生協組合員数	670人(平成30年3月31日現在)
・世帯加入率	17.6%

## 組合員活動の実施状況

### ■組合員活動の特徴

郡山医療生活協同組合は、福島県中央部の郡山市に本部を置き、医療・介護事業と組合員活動を実施しているが、医療・介護事業所は郡山市内に全て所在している。本事例は、本部のある郡山市から35km程離れた小野町における組合員支部の活動であり、組合運営の医療・介護事業に基本的に依拠しない、地域における自主的な活動であることが最大の特徴。

### ■組合員等のニーズ把握方法

1. 郡山医療生活協同組合小野支部として組織化しており、支部長・地域区分理事等によって構成され、月1回の会議を行っている。支部として事務所を持ち、組合員から事務局員を選出し、平日は事務局員を中心に常駐、相談支援窓口は一本化されている。
2. 事務所は、本屋跡地を借り受け、一定の敷地を有し、トイレ、お茶飲み・談話スペースの他、フィットネス機器を置くなどしており、事務所運営時間は常にサロンとしての場を提供している。また、健康体操などの企画を実施し、計画的なサロン活動も行っている。
3. ニーズ把握のしくみは、戸別訪問によるアンケート調査の他、日常的な活動によって得られるニーズは、月1回の会議に持ち寄られ、適宜把握される。

## ■組合員活動の内容

組合員が実施主体となり、以下のサービスを実施している。

### ①介護保険・総合事業

#### ・通所型サービスB

町営温泉施設を活用し、月2回実施。1回35名程度が参加している。機能訓練や各種プログラムの他、温泉入浴時の見守り等も行っている。昼食は弁当だが、手作り食を追加している。運営に参加する組合員は有償ボランティアと位置付け、1回1,000円を手当てしている。

#### ・訪問型サービスB

月40～50時間提供。利用者延べ30名程度。掃除・庭の手入れその他日常生活上の援助を行う。訪問サービスを提供する組合員は有償ボランティアとして、1回700円を手当てしている。

### ②総合事業以外の活動

#### ・生活支援サービス

組合員相互の助け合い活動として上記訪問型サービスBに該当しない対象者・対象内容に総合的に対応している。利用者は月35名、月100回程度提供。病院受診付き添い、書類作成支援など内容は多岐に渡る。助け合い活動費として1回600円を利用料とし、500円は支援者への手当、100円は活動資金としている。

#### ・サロン活動

通所型サービスBを行わない冬期間、総合事業として取り扱わない通所型サロンを月2回程度実施。利用者は1回につき13名前後、1回の参加費は500円。

#### ・活動拠点

賃貸事務所であり、月約40,000円。事務所を中心的に担う事務局員には手当として月55,000円を手当。これらは、総合事業における委託料その他によって賄っている。

### ③高齢者等見守りネットワーク事業

購買生協であるコープふくしまとともに小野支部として小野町と協定（2013年～）

### ④配食活動

冬期間を除き、月2回、1回毎の利用者は20人程度。町内高校家庭科よりメッセージカードを添付するなどの協力関係を築いている。

## ■サービス提供体制

#### ・郡山医療生活協同組合小野支部

地域区分理事、支部長、副支部長、事務局員、支部運営委員によって構成されている。委員等はほぼ65歳以上、平均年齢は70歳以上。主要人数は15人程度。男女構成比は3：7で女性が多い。



温かいお弁当を直接手渡し。  
笑顔をお届けます



## 組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合設立の歴史、背景等

<郡山医療生協> (2017. 3. 31現在)

設立年月日 1972年5月14日

組合員数 2万8,687人

出資金 9億9,742万円支部・班数 28支部 396班

事業所数 病院1 介護関連15 眼鏡店1 保育園1

<小野支部> (2017. 3. 31現在)

設立年月日 1996年3月1日

組合員数 639人 班数 6班 運営委員数 16人



### ■新たな組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

組合員を対象にしたアンケートを実施している。2012年度に実施した組合員アンケートでは、①独居の高齢者男性の食生活の問題、②引きこもりがちな高齢者の居場所づくりの必要性、③電球が取り替えられない、湿布が貼れない等、生活の些細な困りごとへの対応が課題として浮かび上がった。このアンケートを契機に、組合員による生活支援活動が発足した。

### ■組合員活動の検討の仕組み

企画は組合員が主催する会議（支部会議）によって検討される。

支部会議で決定した後、必要に応じて全28支部の集まる支部長会議や地域担当理事会、常務理事会又は理事会によって意思決定される。

### ■組合員活動の基盤整備

運営資金：組合からの補助、小野町からの委託収益、バザー等支部の財政活動によって賄っている。

活動拠点：旧書店の商用スペースを組合として賃借し、事務所機能に加え、総合事業通所型サービス以外での高齢者サロンや、地域行事でのスペース開放などを行っている。

人材確保：助け合いなどの組合員活動を接点とした確保に加え、町の委託による総合事業が接点の拡大として有効に作用している。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

### ■行政との連携

行政とは総合事業の委託関係で連携している。委託事業については、介護保険事業という側面から、生協における介護保険事業部門が一定の役割を担っている他、医療従事者の人的支援は医療部門が担っている。

### ■地域との連携

地域の社会資源との連携では、地区社会福祉協議会、民生委員、町内会、公立学校と一定の接点があり、連携度合いの深化を模索している。

## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

医療生活協同組合の理念教育を重視し、日常活動において適時実施している。総合事業を委託されたことで地域での認知度が向上しており、公的事業の委託先・担い手としての立場と、パートナーシップである協同組合との区別を明確にする事に留意している。

### ■将来の組合継続のための工夫

現在の担い手は平均70歳を超え、次世代の担い手確保を目指しているが、主眼は定年の65歳前後。担い手作りには地域や地域組織との接点拡大によるつながりも必要であり、相手方のニーズに応える形でつながりや信頼関係を構築している過程にある。

## 成果と課題

### ■得られた効果

高齢化・高齢世帯の増加等によって、高齢者の生活の質の低下や日常生活の継続そのものが危ぶまれる中、事業による支援やつながりによって、その予防や、健康寿命の拡大に寄与出来ている。総合事業の業務委託、及び自主事業による一定額の収入により、活動の持続可能性が高められたことは大きい。

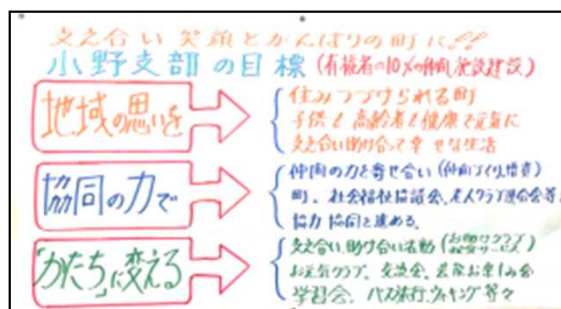
### ■今後の課題

サービス提供者のさらなる拡大。



**サポートセンター**  
12月限定の **えがお**  
ミニミニサービス!!

第1回 12月15日(月) <b>編物教室</b> (お茶会) 軽食つき・おひるね 雑談 (高齢者の幸せにつなぐ)	第2回 12月19日(金) <b>お料理教室</b> (お茶会) 軽食を一緒に作ろう。 雑談 (皆の笑顔)
第3回 12月22日(月) <b>映画会</b> (お茶会) 軽食つき・おひるね <b>よろず相談</b>	第4回 12月26日(金) <b>カラオケおたのしみ</b> 軽食つき (雑談) <b>お正月の楽しみ方相談</b>



郡山生活協同組合

〒 963-8034

福島県郡山市島二丁目9番18号

TEL 代表 024-923-6212 / URL <http://www.koriyama-h-coop.or.jp/>

組合員相互の助け合いなどにより、身近な困り事等の解決に取り組んでいる事例

ながおか医療生活協同組合

「配食サービス・安否確認」「ちょっとたのむ手:相互支援」事業

実施地域の概要

■実施地域全体の概要(新潟県長岡市)

当生協が活動の拠点とする新潟県長岡市は、新潟県中央部に位置する国内有数の豪雪地帯で、米作・加工や機械金属関連産業が基幹産業である。平成の市町村大合併の中核となった「旧長岡地域」は、中心市街地を含み、その中央を流れる信濃川を挟んで大きく川東と川西に分かれる。

そのうちの川東地区が、当法人の活動実施地域(各種サービス提供エリア)である。各地域の概要を下表にまとめた。



活動実施地域の概要

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	B/C
市・日常生活圏域 (法人グループ名)	総人口 (人)	総世帯 数	高齢者人口 (高齢化率)	要介護・ 支援認定者 数	生協 組合員 数	生協世帯 加入率 (中心支部)	地域の 特徴 ★当法人のサービス事業所数	配食 エリア	家事 代行 エリア	平均 世帯構 成員数
イ) 川東地区・東 (前田グループ)	37,617	13,805	10,055 (26.7%)	1,786	2,847	19.71% (四郎丸支部) (豊田支部)	●高齢者人口が多い ●後期高齢化率が低い ★事業所数:ながおか生協診療所ほか 計10か所	○	○	2.7人
ロ) 川東地区・西 (新町グループ)	29,908	13,218	9,166 (30.6%)	1,623	1,896	13.04% (新町支部)	●後期高齢者人口が多い ●高齢化率、後期高齢化率が高い ●認定者数に対して施設等の定員が少ない ★事業所数:生協かんだ診療所ほか計11か所	○	○	2.3人
ハ) 川東地区・北 (高町グループ)	32,648	12,130	8,062 (24.7%)	1,334	1,503	11.75% (栢吉支部)	●高齢化率、後期高齢化率が低い ●認定率が低い ●認定者数に対して施設等の定員が少ない ★事業所数:アシスト高町ほか計4か所	△ *一部 可	○	2.7人
ニ) 川東地区・南 (笹崎グループ)	31,780	12,987	8,631 (27.2%)	1,567	1,329	10.58% (宮内支部) (山通り支部)	●認定者における認知症中等度以上の割合が高い ●認定者数に対して施設等の定員が多い ★事業所数:アシスト笹崎ほか計8か所	△ *一部 可	○	2.5人
データ基準日等	2014.10.1	2015.4.1	2014.10.1	2014.10.4	2015.4.1	2015.4.1	●平成25年度長岡市高齢者等生活実態調査による			

■実施地域の概要(川東各地区)

当法人の組合員数は、イ)東圏域が最も多く、生協世帯加入率も約20%となっている。これは、当該圏域が当生協発祥の地であり、歴史的に早くから医療・介護事業を整備してきたことによる。

組合員活動では、地域のつながり・絆を支え、健康づくりを目的とした施設「地域交流施設 わいが家(や)」を利用した各種の講座や企画がひろがっている。また、組合員が自主的に運営する形態に成長しつつある「はつらつ広場」(セラバンド体操を中心とした介護予防活動:長岡市支援事業)を実施している。平成28年度は、毎回約20人(登録40人)と増加した。平成29年4月から2か所目の「はつらつ広場」が、ハ)北圏域でスタートし、毎回約13人(登録20人)が活動を継続している。さらに、各地域での日常生活における「互助活動」等の継続・維持のため、支部と組織部所属コーディネーターが協力し地域支援サービスを牽引、組合員等を対象に切れ目のない包括的な支援の実現に努めている。

## 事業・組合員活動の実施状況

### ■事業・組合員活動の特徴

当生協の介護予防・生活支援サービス体制は、法人理念「医療・介護を通じて、健康で心豊かなまちづくりを目指します。」が示す通り、「住民が安心して健康に暮らし続けるには何が必要か」の視点で、事業を組み立てている。今後も、ニーズの変化に応じ、日常生活に直結する「医(介)・食(職)・住」に関わる身近なサービスメニューのバージョンアップが必要と考えている。

また、「わいが家」を利用した運動教室等の講座や企画から活動参加のきっかけが生まれ、組合員のライフサイクルに“生協の活動への参加”が少しずつ位置付けられ始めた。暮らしや健康づくりに役立つ情報の提供で、より多くの組合員が活動に参加し、主体となって動く人の発掘や支部の担い手につながっている。

### ■組合員等のニーズ把握方法

地域住民・組合員からの「健康・くらしの相談」に対応するための窓口を、ながおか生協診療所併設の「わいが家」に設けている。生協職員のコーディネーターを配置し、必要に応じて診療所のアドバイスを受けながら、パッケージ型「介護予防・生活支援サービス」等から最適な支援プログラムをご本人に提案している(参照:連携・役割分担の状況)。

また、「わいが家」には、「コミュニケーション・ツール」として、足湯もある。各種支援プログラムは、その人なりの自立生活を応援し「ひとりぼっちをなくす通いの場」ともなっており、「わいが家」(講座・企画)を利用する中で、組合員事務局が敷居の低い「よりどころ」として機能し、組合員のニーズや相談、要望を聴くことも多い。

### ■事業・組合員活動の内容

上記、パッケージ型「介護予防・生活支援サービス」のうち、代表的な当生協の独自事業・組合員活動を次にあげる。

#### a. **配食サービス・安否確認** \* 生協法上の福祉事業

新規申込み時、コーディネーターが家庭訪問し、配達方法と頻度・注文方法・集金方法・緊急時連絡先等を確認説明し、1食単位で、昼・夕食の宅配を行う。配達時にスタッフが利用者の安否確認を実施している。調理は、介護保険事業所厨房で実施している。

- 【平成17年6月開始】 営業日:月～土曜日(日・祝祭日休み) \* 配達実績=月平均2,500食
- 料金:1食 550円 ★汁椀付き (食形態選択:大盛、小盛、粥食、きざみ食)
- 週1食から利用可。キャンセル・変更は当日朝9時まで受付
- 配達スタッフの人件費:時給 780円 (非常勤職員)



#### b. **ちよつとたのむ手** \* 組合員活動

利用者(たのむ手さん)から申込の都度、コーディネーターが家庭訪問し事前打合せを実施の上、支援内容に応じた「スタッフ(まかせ手さん)」(有償ボランティア)を調整・派遣する。活動は徐々に定着し、利用者数は増加傾向にある。組合員の相互支援である。

- 【平成27年4月開始】\* 平成29年度実績(30年1月末現在)=依頼118件・216時間 利用者数のべ119名
- 作業内容:介護保険制度の訪問介護サービスで対応できない作業などを含む、単発的に必要な生活支援作業。実際の具体例は、

- 集荷所までのゴミ出し、灯油購入お届け、灯油入れ、部屋の片付け・清掃、風呂掃除、ガラス拭き
- スダレ・カーテン購入と取り付け、電球の購入と交換、買い物代行、ベッド等の大型家具の移動
- 庭の草取り・芝刈り・庭木の剪定、雨どい掃除、玄関マット水洗い、雪囲い、玄関前の除雪、
- 注文品代金支払いと届け、墓参りの付き添い、花の移植・水やり、季節物の入替 など

- 利用料金:30分あたり450円(チケット購入制) うち、人件費360円(8割)

## ■サービス提供体制

当生協では、地域の退職された高齢者を生活支援サービスの担い手と捉え、「配食・安否確認係」及び「送迎サポーター」「共同住宅管理人」等として、積極的に40人ほどを雇用している。平均年齢は67.5歳で男性が多く、女性は1割ほどであり、身分は非常勤・パート職員である。一方の「ちょっとたのむ手」スタッフは、有償ボランティアである。両方とも、高齢者自身がサービス提供者側の役割につくことで、当事者の生活意欲はもちろん、それを目の当たりにしたサービス利用者側の生活意欲の向上にもつながっている。

## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合設立の歴史、背景等

平成7年、当法人理事長(医師)は、出身地(長岡市)での診療所開業にあたり、医療だけでは患者の生活を支えていくことに限界があると考えた。「ゆりかごから墓場まで」の地域ニーズに応えるには、協同組織体である法人形態(生活協同組合)が最適と判断した。その後、診療所中心に地域のコミュニティセンター的存在の事業連携を志向し、包括的な事業に取り組み始めた。

### ■新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

新たな活動に向けては、「地域の思いを協同の力でカタチに変える」を事業ポリシーとしている。また、地域の「真のニーズ」を効果的に把握するため、法人管理部門が、様々な統計データや行政施策、現場での要望(例:外来診察室の声、投書箱)等から専門的視点で地域ニーズを酌み取り、理事会へ企画提案している。

提案後は、専門的知識等を持った役職員や組合員とプロジェクトチームをつくり、より現実に即したサービスに仕上げてゆく。

### ■事業・組合員活動の検討の仕組み

当法人の4地域事業部(前田、新町、笹崎、高町グループ)ごとに、毎月開催する管理会議に、法人管理部門(常務理事)が参加し、様々な収集情報から、想定したサービス活動が順調に行われているかどうか、地域住民・消費者が気づいていない課題も含め、活動の検討・点検(モニタリング)を行っている。

なお、当法人の意思決定は、医療生活協同組合のコンセプト「参加・自治・協同」のもと、組合員(一般市民)の代表者及び有識者で構成されている「理事会」でなされる。

### ■事業・組合員活動の基盤整備

- 出資金: 法人広報誌で増資依頼(郵便振込用紙折込)を年1回、各事業サービス利用者に増資依頼文書の送付を年1回実施している。

- 活動基盤: 長岡市は、平成16年「中越大地震」で、多大な被害を受けた。そこで、当生協は、基盤となる施設や活動拠点の確保のため、運営する診療所の診療圏に、地域の「つながり・絆」を支え、健康づくりを目的とした施設(わいが家)の整備を行った。

介護保険事業所併設という特色を持つ「わいが家」は、長岡市川東地区の4つの日常生活圏域(東・西・南・北)を対象に公的補助金(地域介護・福祉空間整備等補助金・先進的事業計画分等)の支援を受け、平成19~22年で4か所整備した。

これらの活動を地域に普及啓発するため、「健康の駅・まちの駅」の認証を受けている。

- 人材の確保: 法人(くらしいきいき支援室)が「わいが家」を会場に主催する「健康教室」等への参加者に対し、組合員活動等への参加(ボランティアを含む)の声かけを行っている。配食サービスについては、ハローワークへの求人及びスタッフ同士の紹介による。



### ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

通常の「組合への新規加入・増資」は組合員活動のメインではない。組合員活動は、「まずそれ自体が楽しめるものに！」とのポリシーがある。例えば、「生協まつり」で組合員同士や職員との共同作業を楽しくやり遂げた達成感、大きなモチベーションとなる。

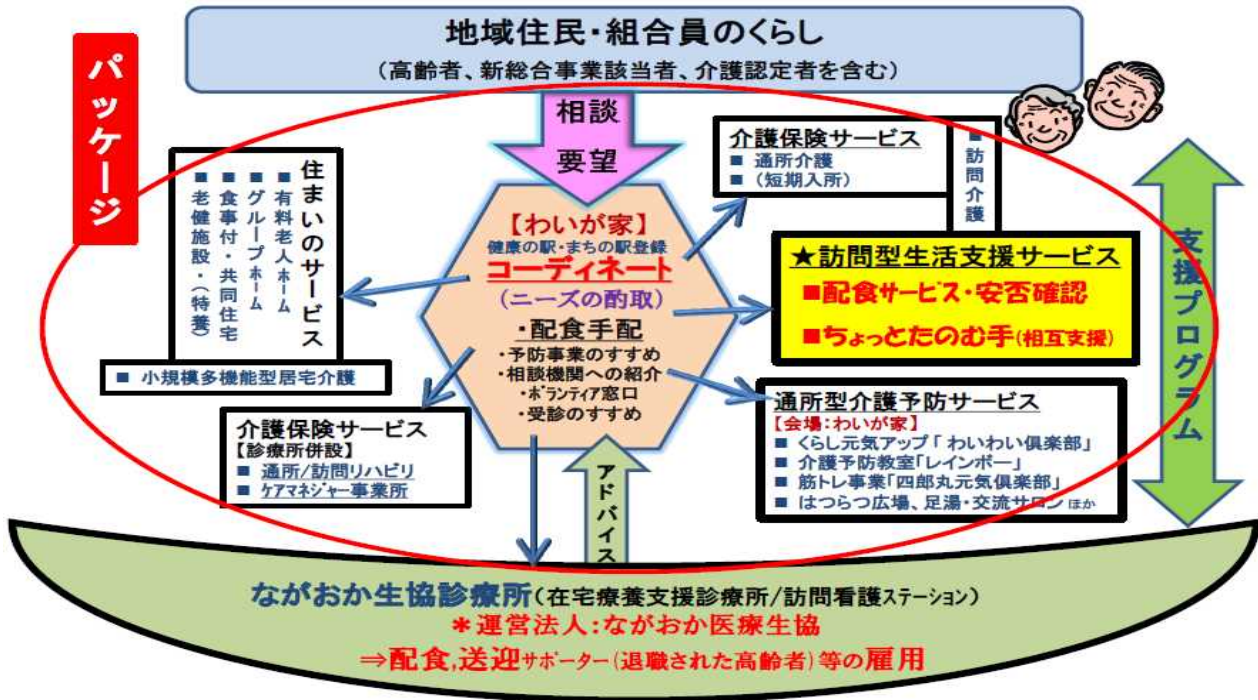
### ■将来の組合継続のための工夫

「地域まるごと健康づくり」及び「住み慣れた地域でいつまでも(Aging in place)」という活動の方向性を組合員に提示し、高齢者に特化せず、全世代が参加できる多彩な健康づくり(プログラム)に取り組むことが、未来の人材育成につながると考える。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

医療・介護・予防・生活支援・住まいをくらしの中でつなぐ [ながおか医療生活協同組合：新潟県長岡市]

「わいが家」では診療所のバックアップのもと、ご本人の状態変化に応じコーディネーターが相談に乗り、パッケージ型システムで切れ目ない支援を提供する。そして、その人なりの自立生活を応援する！



## 成果と課題

### ■事業等によって得られた効果

- 「配食サービス・安否確認」事業
  - 健康的な食生活の支援
  - 孤立死防止:緊急事態の発見は、これまで10件以上にのぼり、うち救急対応は3件
- 「ちょっとたのむ手:相互支援」事業
  - 公的介護保険サービスの補助により在宅生活の継続

### ↓ ↓ ↓ 地域包括ケアシステムの推進と充実

### ■今後の課題

- 「配食サービス・安否確認」事業
  - 配達地域を拡大する。
  - 日曜・祭日の配達を実現する。
  - 食形態や特別食(例:塩分制限食)への対応幅を広げる。
  - 他のサービスとの情報の共有と連携を進める。
- 「ちょっとたのむ手:相互支援」事業 \* キーワード「増やす～広げる～つながる」のもと
  - お断りする支援項目(メニュー)を減らすよう、多様な特技を持つ「まかせ手さん(支援スタッフ)」を増員する。
  - 介護の専門性を要求される支援項目は、法人内「訪問介護事業所」との連携を進める。
  - 組合員でない方にも利用してもらい、住み慣れた地域の互助の輪を広げる。
  - 「まかせ手さん」の研修・交流の場を設け、支援スタッフ同士のつながりをつくり、スキルと活動の幅を広げ、関係者のやりがいアップする。

### ながおか医療生活協同組合

〒940-0042 新潟県長岡市前田1丁目6番7号

TEL 0258-38-0813

URL <http://www.nagaoka-iryuu-seikyuu.jp/>



## 組合員相互の助け合いなどにより、身近な困り事の解決に取り組んでいる事例

生活協同組合パルシステム埼玉

# パルシステム埼玉の助け合い活動 「いきいきネットワーク」

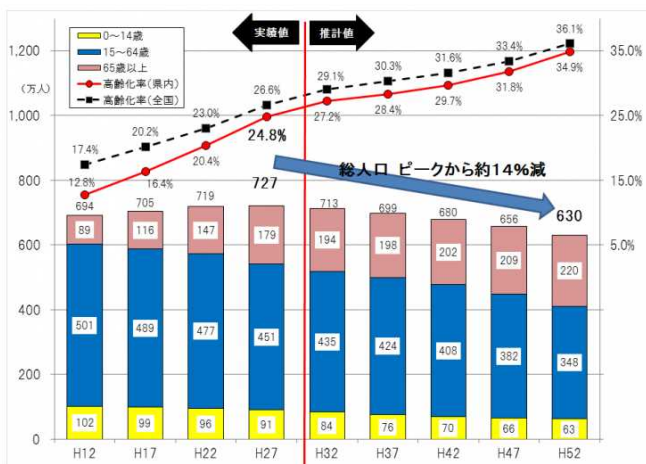
## 実施地域の概要

### ■実施地域の概要（埼玉県）

全国の高齢化率と比較して若い県と言われてきた埼玉県であるが、平成27年の高齢化率は24.8%と4人に1人が高齢者となっている。

平成27年(2015年)から平成52年(2040年)までに約14%の人口が減少する見通しです。また、65歳以上の人口、いわゆる高齢者人口は平成52年まで増加すると予測されている。

(埼玉県ホームページ「埼玉県の高齢化の状況について」より)



- ・総人口 7,309,416人
- ・総世帯数 3,071,596世帯  
(以上、平成30年2月1日現在埼玉県ホームページの推計人口より)
- ・年少人口(0歳～14歳)：930,692人
- ・高齢者人口(高齢化率) 1,836,058人(25.1%)  
(以上、平成30年1月1日時点埼玉県ホームページ「年齢構成等時系列データ」より)
- ・要介護高齢者数 206,925人(11.3%)  
(以上平成29年12月時点 厚労省：介護保険事業状況報告(暫定)より)
- ・生協組合員数 203,058人(2018年2月末時点)
- ・世帯加入率 6.6%

## 組合員活動の実施状況

### ■いきいきネットワークの役割と成り立ち

いきいきネットワークは「互いに支え合って安心して暮らせる地域社会を目指し、地域のくらしの困りごとを援助する制度」。

組合員が「応援者」「利用者」として登録する有償ボランティアによる助け合い活動である。

<2018年3月現在の登録者数>

応援登録者：196名 利用者登録者：159名

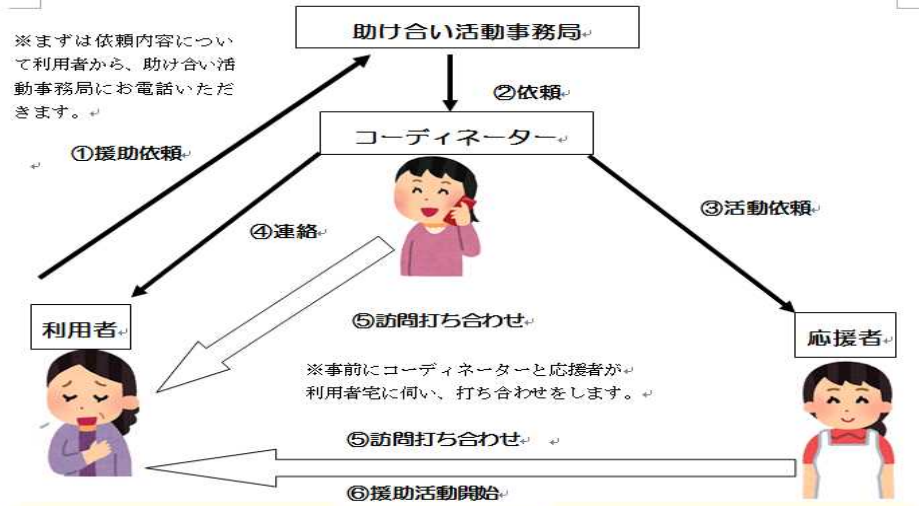
応援者は、子どもが大きくなった、仕事を辞めて時間ができた等をきっかけに、登録される方が多く、50～60代の方が多いです。利用者は子育て世帯の若いお母さん、高齢者が多く、応援・利用とも女性が9割となっている。

いきいきネットワークは、埼玉県全域を対象としています。各エリアでの応援者登録説明会開催や、商品カタログへの説明用紙同梱など、毎年応援者の確保と利用に向けた広報に取り組んでいる。

## ■サービス提供体制のしくみ

- ・コーディネーターは県全域から依頼内容にあった応援者を探す。
  - ・活動が始まる前に、応援者とコーディネーターが同行し利用者宅で顔合わせ、活動内容の確認。
- ※コーディネーターは、応援者を経験している組合員から募集を行い、コーディネーターとして活動を開始するには、座学での研修や、先輩コーディネーターの同行を行う。

### いきいきネットワークの流れ



- 基本活動時間 9時～17時
- 時間外活動 7時半～9時・17時～20時  
※時間外の活動は以下の内容のみお引き受けしています。
  - ・高齢・病気・ケガが要因で困難な場合のゴミ出し、病院付添い等の援助
  - ・見守り・送迎等の子ども世話
  - ・その他、この活動の目的に反しない、組合が必要と認めたもの

### ○利用料金

右記の活動費と交通費実費を利用者が支払います。

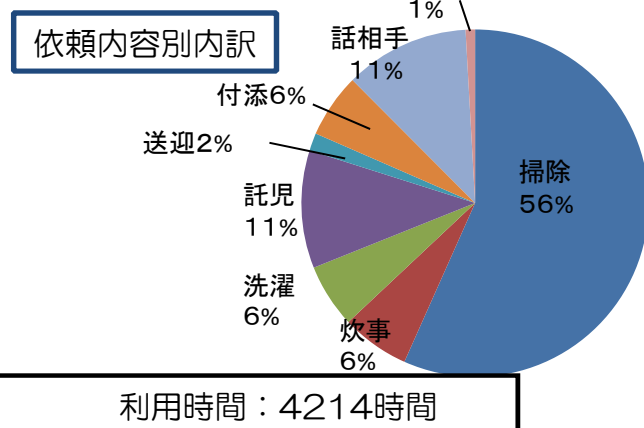
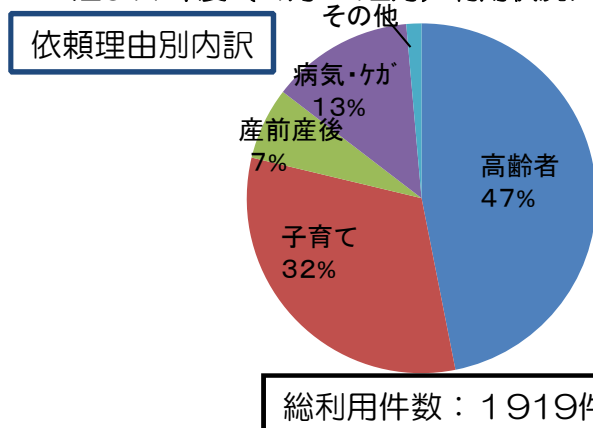
※時間外活動は、30分につき+50円の割増料金となります。

	基本時間 (9時～17時)	時間外 (7時半～9時・17～20時)
月～金	350円/30分	400円/30分
土日祝日	400円/30分	450円/30分

## ■活動内容

- ・高齢者からの依頼が多く、掃除（部屋・台所・風呂・トイレ等）、洗濯、買い物、食事づくりといった家事援助が多いですが、ここ数年子育て中の共働き家庭を中心に、託児や送迎、掃除等の依頼が増えています。
- ・蕨市においては、地域包括支援センターからの高齢者支援の依頼や問い合わせが増えています。

### <2017年度（4月～12月）利用状況>



## ■利用者の声

- ・病気と高齢で手助けが必要なが多くなり、利用させていただいています。単に近くの人に頼むわけにもいきません。「いきいきネットワークの方」ということで安心してあります。  
【80代 掃除を依頼】
- ・親切にいただき、大変助かっています。仕事と育児と忙しい中、助けて頂ける方がいると思うと精神的にも助かります。  
【40代 託児を依頼】
- ・1年半お世話になっています。応援者さんは第2の母のような存在です。とても頼りになり、精神的にも支えられています。  
【30代 炊事を依頼】

## ■応援者の声

- ・少し認知症があるご高齢の方ですが、「今日もきてくれてありがとう」と言って、色々な話をしてくださいます。1時間の活動を終えるころには、お顔もとてもいきいきとして、「また来週待ってるからね」とうれしそうにしてくれます。最初は不安でしたが、いつも喜んでいただけるので、うかがうのが楽しみです。  
【60代 高齢者支援】
- ・コーディネートの日には掃除用具の場所や洗剤の使い分けなど詳しく聞いておいたので、初回からスムーズに活動できました。最初は、お掃除リスト通りにやっていたのですが、そのうちペースをつかみ、自分からも提案できるようになりました。「ありがとう」と言ってもらえるとモチベーションが上がります。これからも続けていきたいです。  
【30代 産前産後の支援】

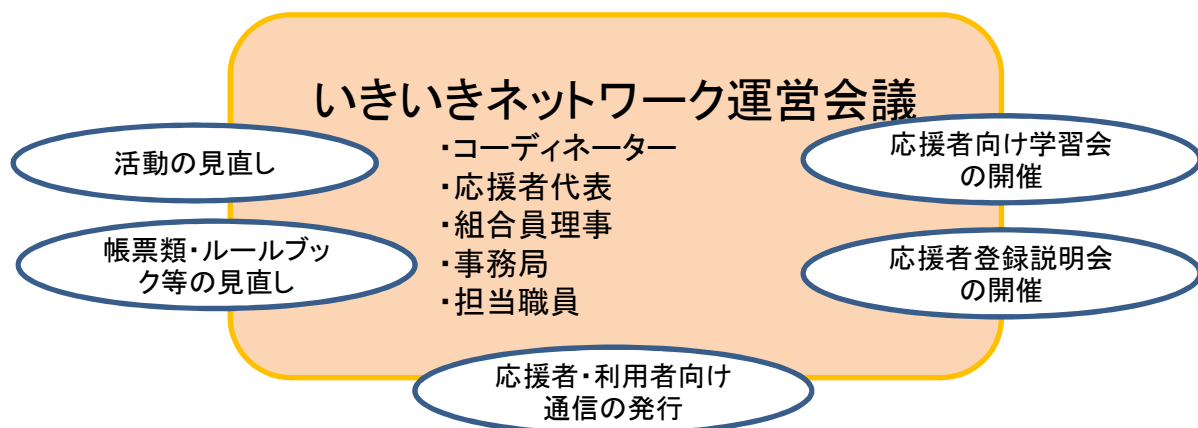
## 組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■設立の背景等

「いきいきネットワーク」は1997年にパルシステム埼玉の組合員同士の助け合い活動として立ち上がり、組合員が「応援者」となって、高齢や病気・怪我、子育て等でお困りの方の、家事応援・育児応援・介助応援・その他くらしの中での「困りごと」を応援。

### ■組合員活動の検討の仕組み

- ①毎月「いきいきネットワーク運営会議」を開催し、応援者から提出された活動報告をもとに、リスクマネジメントの観点から「不安に感じたこと」の共有や、活動の見直し、学習会の組み立て、通信（年3回発行）の作成などを協議。
- ②いきいきネットワークの活動は、「いきいきネットワーク運営規準」に沿って行っている。利用にあたっては、「いきいきネットワーク利用約款」への同意が必要。
- ③上記の規定を補い、応援者や利用者へ活動についてわかりやすく説明するため、「活動BOOK」「利用案内」「ハンドブック」を運営会議で作成。



## ■組合員活動の基盤整備

・いきいきネットワークはパルシステム埼玉の助け合い活動の1つ。応援者、利用者から年会費や事務局手数料等は頂かず、活動費と利用料金は同じ金額。

## ■組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

応援者向けに活動に役立つ学習会を毎年開催。

<2017年度事例>

- ・リスクマネジメント学習会
- ・調理講習会
- ・傾聴学習会
- ・認知症学習会（「徘徊ママリン87歳の夏」上映会）
- ・メンタルヘルス学習会
- ・普通救命講習
- ・応援者交流会

また、2017年度はコーディネーターのスキルアップの取組みとして、ユニバーサルマナー検定3級をコーディネーター全員が取得。

高齢者や子育て層からの依頼が増えている背景を踏まえ、今後は認知症サポーター養成講座のステップアップ講座や、子どもの発達障害に関する学習会の開催など、スキルアップの学習会を検討している。



調理学習会



車いす講習会



普通救命講習

## ■将来の組合維持継続のための工夫

- ・2017年度に制度改定を行い、高齢者のニーズにこたえるため、今まで依頼の段階でお断りしていた草取りや家具の移動などを引き受けられるようにした。またゴミ出しや子どもの送迎等の依頼がしやすいよう、活動開始時間を7時半からとし、30分間の活動から依頼できるようにした。

## 成果と課題

- ・各エリアでの応援者登録説明会の開催、組合員向け学習会での広報などにより、毎年応援者が増えています。今後も取組を継続するとともに、支援を必要としている方へ案内が届くような新たな広報手段の検討が必要。
- ・埼玉県全域においてさらに依頼が増えることを想定し、コーディネーター担い手の確保が必要。

生活協同組合 パルシステム埼玉 地域活動室

〒330-0056 埼玉県さいたま市浦和区東仲町10-7

TEL 048-829-9861 / FAX 048-829-9862

## 組合員相互の助け合いなどにより、身近な困り事の解決に取り組んでいる事例

富山医療生活協同組合

### 組合員どうしの助け合い～「たすけっとクラブ」の活動～

#### 実施地域の概要

##### ■実施地域全体の概要(富山市)

- ・2005年に7市町が合併し、農林業の山間部から市街地、漁業の海岸部までが1市となった。
  - ・2007年に市街地活性化基本計画によるコンパクトシティづくりで市街地人口は増加し、マンションや商業施設、公共交通が整備された。
- ※富山医療生活協同組合は、富山市を中心に県内38か所（富山市32、高岡市1、射水市1、滑川市1、上市町1、立山町1、砺波・南砺・小矢部の3市で1）で、毎月地域単位の組合員の集まり(以下、支部)組織で、運営・活動している。



##### <富山市のデータ>

- ・総人口 417,523人
- ・総世帯数 168,419世帯
- ・高齢者数(高齢化率) 119,549人(28.6%)  
(富山市ホームページより平成30年3月現在)
- ・要介護・要支援高齢者数(認定率) 21,727人(18.2%)  
(富山市ホームページより平成29年3月現在)
- ・生協組合員数 20,815人(平成30年3月現在)
- ・組合世帯数 16,640世帯
- ・世帯加入率 9.9%

##### (参考)富山県のデータ

- ・総人口 1,061,393人
- ・総世帯数 401,386世帯
- ・高齢者人口(高齢化率) 330,450人(31.6%)
- ・要介護・要支援高齢者数(認定率) 66,203人(19.7%)  
(富山県ホームページより平成29年10月現在)
- ・生協組合員数 27,060人(平成30年3月現在)
- ・組合世帯数 24,565世帯
- ・世帯加入率 6.1%

##### ■実施地域の概要(富山市北部地域)(3中学校区)

当該地域には、富山医療生協の病院1、介護事業所2、地域包括支援センター1があり、特に組合員活動が多い北部地域で活発に実施している。

※北部地域の組合員数9,391人、世帯加入率22%。14支部。(平成30年1月末現在)

毎月発行の医療生協機関紙を8,670人の組合員へ直接手配りしている(配布率92.4%)。

また、医療生協の班会や地域包括支援センターと共同で行うサロン活動も活発に行われている。

## 事業・組合員活動の実施状況

### (1) 組合員活動の特徴

- ① 介護保険制度開始以降、地域の中での助け合い活動の重要性の認識が高まり、ボランティア養成と組織的活動の検討を進めてきた。2008年に「有償ボランティアたすけっとクラブ」をスタート。利用者、協力者共に年々増えている。気兼ねなく、繰り返し利用できるように、チケット制(1時間800円を基本)で運営している。
- ② 富山医療生協の組合員同士の助け合い活動であるとともに、介護保険では制限があるサービス等の利用や、ボランティアの生きがいとして、利用者と協力者の双方に有用な活動となっている。

### (2) 組合員等のニーズ把握方法

- ① 組合員から～近所の組合員の生活情報として寄せられたり、運営委員や班長が意識的に困っている方をキャッチして、クラブを紹介している。
- ② 生協内事業所から～事業所職員が利用者の状況を知る中で、支援が必要と感じたら、患者・利用者にクラブを紹介、または仲介している。特にケアマネジャーからの紹介が多い。
- ③ 地域から～地域包括支援センターからの紹介・依頼も多い。

### (3) 組合員活動の内容

#### 協力者登録項目(複数登録)

#### 2015年時点

項目	人	項目	人	項目	人
掃除	51	草むしり	42	障子貼り	19
買い物代行	71	庭木手入れ	13	建具直し	5
調理	24	買い物付添	33	日曜大工	20
片付(屋内)	44	病院付き添	29	力仕事	12
片付(屋外)	17	育児支援	23	除雪	35
季節物入替	21	電気関係	16	その他	12
縫い物	21	水回り	15	合計	523

期 間	活動時間	活動回数
2010年度	1,219時間	469回
2011年度	1,478時間	559回
2012年度	1,505時間	686回
2013年度	1,575時間	718回
2014年度	2,320時間	1,120回
2015年度	2,478時間	1,330回
2016年度	2,460時間	1,962回
2017年度	2,740時間	2,324回

### (4) サービス提供体制図等



#### たすけっとクラブ 利用の流れ

依頼(利用者本人・家族・ケアマネ等)



受付(事務局・コーディネーター)



訪問 しくみの説明依頼、内容確認等のため  
コーディネーターが利用者を訪問する。



調整 (コーディネーター・協力者・利用者)



実施 協力者は依頼された活動をし、チケットを受け取り、  
コーディネーターに終了報告をする。  
チケットは事務局にて換金する。

## ■「たすけっとクラブ」について

たすけっとクラブは、「暮らしの中でちょっとした手助けが必要な組合員(てつだってさん)(※)」と「少しならお手伝いできる組合員(たすけっとさん)」が助け合う富山医療生協の有償ボランティアの会。2008年1月より活動を開始し、利用者470名・協力者370名の登録があり、毎月の活動数は約200回と、多くの方に利用されている。

利用者のほとんどは75才以上の独居か二人暮らしの方たち。協力者の平均年齢は男性72才、女性69才。70才代が大半で、60歳代は98人、50歳代以下は22人。協力者は「いずれ私も利用する側に」と、利用者心に心を寄せて活動している。

(※)組合員以外の利用も受け入れている

## 組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合設立の歴史、背景等

- ・1950年 歯科診療所としてスタート。55年に内科診療所へ。
- ・1963年 医療生活協同組合に改組
- ・1975年 それまで、有床の病院がなかった富山市北部地域に24床の病院を建設。その後、増床、診療科や施設の拡充を図ってきた。介護保険制度開始前から、訪問看護やヘルパーの養成と派遣に取り組み、在宅医療や介護事業を積極的に展開しながら、医療・介護・福祉の総合的なネットワークを重視してきた。

### ■新たな組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

利用者・住民本位の医療介護の実践を目指しており、医療・介護事業に、医療生協らしい組合員参加のしくみをつくり、組合員の声を活かすことを意識的に行っている。

### ■組合員活動の検討の仕組み

たすけっとクラブの担当理事と職員が事務局として日常的に運営にあたっている。企画提案は2ヶ月に1回のコーディネーター会議を行い、集団的に論議し決定している。他に、問題や課題の共有、改善方法について検討している。コーディネーター総数は40名。活動実績やコーディネーター会議報告は理事会に報告し、承認を得ている。

#### ～検討の流れ～

- ①組合員の集まりである班会、支部運営委員会、理事会等の各会議で意見や要望が出され、論議される。
- ②全事業所に「虹の箱」(投書箱)があり、利用者の意見や要望が、毎月各利用委員会によって回収し、検討される。
- ③個別に職員に伝えられた要望、苦情は該当事業所の管理者に報告し、対応している。

### ■組合員活動の基盤整備

出資金：日常的に組合員の加入・増資活動により、組織基盤の強化に努めている。

活動拠点：施設建設、大型機器購入の際にも、金融機関融資の融資だけでなく、多くの組合員による自主的な増資を募る。

人材確保：医療・介護専門職育成の奨学金制度や職員の他、組合員からの紹介活動を行っている。ハローワークや人材紹介会社も活用している。

### ■将来の組合継続のための工夫

- ①組合員・住民の利益(生活文化の向上)に資する活動であり、自らのやりがいを持つ活動として実感している事などを組合員に広く情報提供しながら、募集する。
- ②協力者への教育・研修制度をつくる必要がある。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

### ■行政との連携

- ・富山市並びに社会福祉協議会と懇談し、総合事業等について意見交換をすすめている。
- ・地域包括支援センターを訪問(29ヶ所)。医療生協の利用や助け合い活動について説明しながら懇談。地域包括支援センターを経由した利用依頼も増え、日常的な連携関係が築かれつつある。

### ■他の生協との連携

- ・コープとやま(購買・リフォーム)の個配利用の高齢者に対する「たすけっとクラブ」の紹介や、「たすけっと」では対応できないような住宅リフォームをコープとやまに紹介するなどしている。今後、一層の連携の強化により地域貢献事業を具体化する上で、どのようにしていけばよいか、懇談を重ねている。

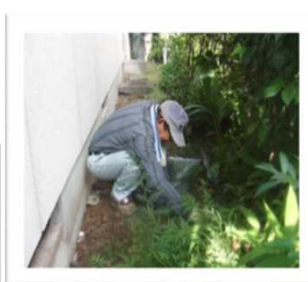
## 成果と課題

### ■得られた効果

- ・地域の助け合い活動が広がったことにより、生活協同組合の価値や役割が広がる中で、安心して暮らし続けることができるまちづくりの前進に寄与できた。
- ・地域包括支援センターをはじめとして、地域の医療・介護・助け合いの連携が強まった。
- ・サービス提供者(協力者)が、活動参加を通じて意識が高まり、生きがいとともに他の活動にも意欲的になった。

### ■今後の課題

- ・ゴミ出しや掃除、買い物など短時間の定期的継続利用が増えている。これらの依頼に応えるために近所の協力者をたくさん増やす。
- ・近距離での協力者派遣を基本としているため、利用依頼に地域(支部)差がある。そのため地域によって、協力者の活動量に差が大きい。お手伝いが必要な方に周知するよう医療生協機関紙等で広報強化する。また、地域包括支援センターとの連携を強化していく。
- ・多くの住民が参加できる総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の準備を進める。



富山医療生活協同組合

〒931- 8501 富山市豊田町1丁目1-8

TEL 076-441-8352

/ URL <http://www.toyama-hcoop.com>



行政・諸団体とつながり、地域に広がる食育活動  
～食卓を笑顔に、地域を豊かに～

実施地域の概要

■実施地域全体の概要(茨城県)

平坦な地形から人口が分散されており、人口30万人以上の都市はありません。県内の市町村数は44、主要な産業は農業で高齢化率は26.8%となっている。過疎化が進む県北部の高齢化率は40%以上だが、県南部は筑波研究学園都市やつくばエクスプレス沿線の開発が進められ人口も増加傾向にある。



・総人口	2,895,907人
・総世帯数	1,152,490世帯
(2018年1月現在、茨城県公表資料より)	
・高齢者数(高齢化率)	812,673人(28.4%)
・18歳未満人口(18歳未満人口率)	464,711人(16.0%)
・生協組合員数	355,546人(2018年1月現在)
・世帯加入率	30.85%

組合員活動の実施状況

■組合員活動の特徴

(1)食育サポーターチームによる食育教室「たべる、たいせつ」(出前授業)

組合員から公募し、内部資格を取得した食育サポーターたちが幼稚園や小学校へ出向き多彩な食育授業を行っている。最近では茨城大学のボランティア講座「大学生と消費生活」の講師として和食や地産地消、食品表示、茨城県の特産物に関する授業を行い、次世代を担う学生たちに「生きる力を育む」食育の大切さをお伝えしている。(食育サポーター18名)

2014年度から茨城県教育庁生涯学習課を通じて県内の全小学校と幼稚園に「学校教育に役立つ学習ガイド」を配布したことにより、食育教室の開催依頼が増加。市町村教育委員会、保健福祉課、社会福祉協議会、PTA、家庭教育学級、母子寡婦課、NPO等からの依頼も増えている。

(2)行政やJAと連携して茨城県の農業を応援する野菜の販売体験「キッズ・マルシェ」

小学生を対象として野菜の流通や栄養、美味しさを学び販売までを体験してもらいます。子どもたちに野菜を好きになってもらうのと同時に、コミュニケーション能力も養える場となっている。

これまで関東農政局や茨城県教育庁と協力して開催してきたが、さらに最近では県内JAとも連携し、各地の直売所の店頭でも開催しています。茨城県の農業を応援し、地域振興、郷土愛を育むことにも繋がっている。

(3)地域の共食をめざし、みんなで子どもを育てる居場所「ほべたん食堂」(こども食堂)下妻市

誰もが安心してらせる地域社会を目指し、社会福祉協議会やJAと連携して、子どもから高齢者まで地域みんなで夕食を囲む居場所づくりをすすめている。毎回子どもだけでなく、一人暮らしの高齢者や障がい者、赤ちゃん連れの家族など30～50名の方で賑わっている。

地元高校生や大学生の学習支援ボランティアもあり、宿題をする子どもたちや調理ボランティアも増え、地域に根差した居場所となっている。

(主催:いばらきコープ生活協同組合、共催:下妻市社会福祉協議会、後援:茨城県、下妻市、協同組合ネットいばらき、コープネット事業連合、協力:JA常総ひかり、JA全農いばらき(食材提供))

## ■事業・組合員活動の内容

### (1)食育教室

プログラムは12種類(主な対象は小学生。保護者・大学生向けの教室も開催)。参加対象や人数、開催場所等により内容の一部変更も対応している。小学校3年生の国語の教科書に対応した「すがたをかえる大豆」のプログラムが人気。一番栄養バランスが崩れる年代とも言われている大学生向けには、調理実習も含めて授業に取り入れている。

講習料は一律3,000円(食材込、栄養講話のみ無料)

食育サポーター700円/1h+交通費 1教室3~4名

食育教室:2013年度6ヶ所203名参加

2014年度30ヶ所1,012名参加

2015年度44ヶ所2,790名参加

2016年度35ヶ所1,562名参加

大学講座:2015年度5回(9コマ)/107名参加

2016年度4回(7コマ)/148名参加



### (2)キッズ・マルシェ

小学生が3~4チームに分かれ、野菜の流通から食品ロス、旬の栄養を学び、試食・ポップ作成、そして値決めを経て販売体験。仕入れ値を統一し、売上やチーム力、ディスプレイ力を競う。販売時間は1時間までとし、まとめ売りや値下げなどチームで工夫。最後は全チームを表彰し、参加する小学生は教育庁を通じて募集している。

参加実績:2014年度1回/24名、2015年度3回/50名、2016年度6回/116名  
(参加費は無料)

スタッフ:ブロック委員(組合員活動有償ボランティア)4~8名+食育サポーター2名/各回。

全体の登録人数は、ブロック委員:57名、食育サポーター:21名(2018年1月現在)。

担い手は子育て世代から60代の方まで様々。



### (3)ほぺたん食堂

下妻市が運営する施設をお借りして開催。月に1回実施。17時から受付、19時半で終了。利用者は主に小学生とその家族、独居老人の方で、ボランティアは社協や市の広報、近隣の高校などと連携し募集している。開始1時間半前に調理、食事ができあがるまで子ども達は宿題、学生は学習支援を行っている。

参加実績:2016年度7回/279名(内子ども167名)参加

食事代:子ども100円、大人300円(全額社協へ寄付)

調理ボランティア(組合員、地域住民) 8~15名/回

学習支援ボランティア(高校・大学生) 3~8名/回

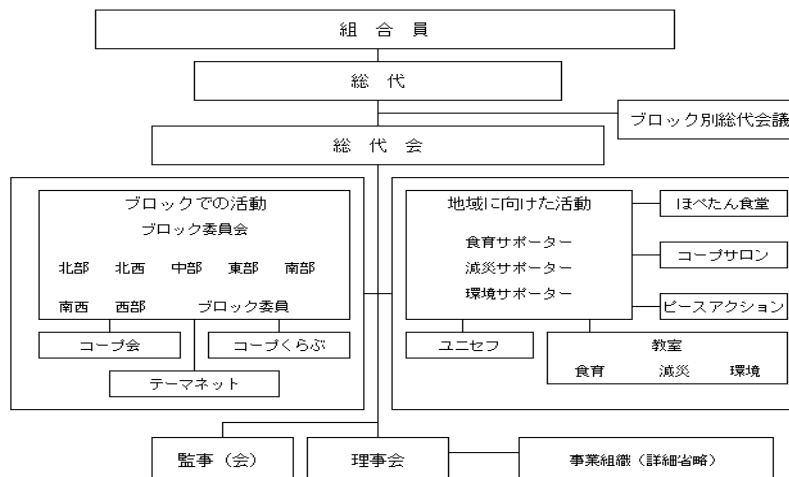


## ■組合員等のニーズ把握方法

(1) 宅配や店舗を利用する組合員へ毎月組合員活動の情報紙16万部を配布しています。組合員の企画参加申込や意見・要望・相談は、本部にてメールや電話で受け付けている。

(2) 県内を7つのブロックに分け、ブロック委員会として食育活動等の様々な活動を行っている。組合員活動へは毎年3,000名以上の組合員が参加し、くらしを豊かにすることを目指した活動をすすめている。

## ■サービス提供体制図等



## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合設立の歴史、背景等

「物価高」「公害」「食の安心安全」「税金」等の問題に対し「自分たちの暮らしと健康は自分たちで守る」ことを目的に1971年「水戸市民生協」、1976年「茨城県南生協」、1981年に「生協いばらき」が設立。1987年、3生協が合併し「いばらきコープ」設立。

### ■新たな事業・組合員活動の開始につながる地域ニーズの把握方法

行政やJAグループ、諸団体との連携を通して、組合員からだけではなく地域での困りごとに対する要望等を把握している。

### ■事業・組合員活動の検討の仕組み

組合員活動方針に基づき、食育分野担当理事や職員が年間計画を作成し、組合員リーダーが集まる定例会議等での確認を経て様々な活動を実践。

### ■事業・組合員活動の基盤整備

出資金は1口500円(2,000口上限)で宅配注文書や店舗サービスカウンターで受け付けています。活動は宅配センターや店舗を活用。活動に参加する人材は、総代や企画へ参加する組合員から選出し、また、食育サポーターは情報紙にて募集(資格は問わない)、研修、内部試験を経て採用。

### ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

活動に参加するブロック委員、食育サポーターは定期的な研修会や会議を設けている。

### ■将来の組合継続のための工夫

組合の継続のためには、組合員の拡大や参加機会の拡大が必要だと考えている。

### ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

組合員の暮らしをみつめ、声を聞き、お役に立てるようみんなで話し合いながら活動を進めていること。

### ■将来の組合継続のための工夫

活動に関わる人材を育成しつづけていくこと。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

### (1) 茨城県教育庁との連携

「学校教育に役立つ学習ガイド」を県内全小学校と幼稚園へ配布  
茨城県民まつり(歴史館)でのキッズ・マルシェ開催  
県内各地で開催するキッズ・マルシェの参加児童を小学校長を通じて募集

### (2) 関東農政局・JAグループ・茨城県農林水産部との連携

JA茨城みなみ、JA常陸、JA全農いばらきと食農体験の開催  
関東農政局とコープ水戸店、収穫祭にてキッズ・マルシェを開催  
JA茨城県中央会、地域JA、JA全農いばらきを通じて直売所や収穫祭でキッズ・マルシェを開催  
茨城県農林水産部と茨城県農業改革推進大会においてキッズ・マルシェ開催  
関東農政局と栄養専門学校にてワールドカップ(世界の料理コンテスト)を開催  
JA全農いばらきと秋の収穫祭、ゆきまつりへの協力  
県内各協同組合と「協同組合ネットいばらき」を設立し「茨城をたべよう運動」の推進

### (3) 下妻市社会福祉協議会・JAとの連携

子ども食堂(ほぺたん食堂)を共催  
子ども食堂(ほぺたん食堂)で使用する食材をJA常総ひかり、JA全農いばらきから無償提供

## 成果と課題

### ■得られた効果

長年にわたり取り組んできた食農体験教育、食育の人材育成、茨城県の農業を応援する取組が県内に認知され、茨城県農政会議、農業研究機関会議等に2015年より消費者代表として初めて参画することができた。

2016年度からスタートした子どもの貧困に対応した地域の共食、ほぺたん食堂(こども食堂)は、全国の生協で初の組合員活動からの自主運営。生協が社会福祉協議会やJAグループと協力した地域福祉の取組は県内各地の社協、行政から「一緒に」という声が上がっている。

- 2014年 第2回食と農林漁業の食育優良活動表彰「農林水産大臣賞」受賞
- 2015年 茨城県農業改革大綱委員、農地改革チャレンジ事業評価委員、日本型直接支払制度委員
- 2016年 茨城県「農業改革最優秀賞」「県知事賞」受賞
- 2016年 関東農政局主催 食育活動ネットワーク交流会にて食育活動事例報告
- 2016年 JA中央会自己改革実践大会において「今なぜ協同組合か？」パネルディスカッション
- 2016年 茨城県農業改革支援会議委員、農業総合センター評価委員
- 2017年 第1回食育活動表彰「農林水産大臣賞」受賞

### ■今後の課題

行政諸団体と連携した食育活動の推進  
県農林水産部やJAグループと連携した「茨城をたべよう運動」の推進  
継続した食育の人材育成  
地域の居場所「ほぺたん食堂」(子ども食堂)を県内各地に広める

いばらきコープ生活協同組合  
〒319-0102 茨城県小美玉市西郷地1703  
TEL 0299-36-7266 / URL [ibarakicoop.or.jp](http://ibarakicoop.or.jp)

## 行政との包括連携協定の締結

### 実施地域の概要

#### ■実施地域の概要(瀬戸内市)

「豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市」

瀬戸内市は少子高齢化が進み、高齢化率は34.1%と、岡山県の29.6%と比べて高い状況にある。とりわけ、牛窓地域は岡山県南部唯一の過疎地域に指定され、人口減少が進み、高齢化率は36%と高くなっている。また、農地は、就業者の高齢化などから耕作放棄地が増加する傾向にある。



・総人口	36,433人
・総世帯数	15,370世帯
・高齢者数(高齢化率)	12,358人(34.1%)
(岡山県の市町村別状況 平成29年10月1日現在)	
・生協組合員数	8,334人(平成29年6月1日現在)
・世帯加入率	54.2%
うち、宅配利用	2,909世帯(利用率18.9%)
・高齢者世帯	1,979世帯
うち、75歳以上の世帯	903世帯

### 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

#### ■包括連携協定に至る背景・経過

- ・市内の半数を超える約54%の世帯が生協に加入され、約19%が生協の宅配を利用。また、裳掛、玉津など買い物が困難な中山間地域や前島など島嶼部にも宅配で毎週商品をお届けしており、買い物支援として役割を發揮。
- ・瀬戸内市は岡山県の東南部に位置し、水田地帯のお米や丘陵地帯などで栽培されるぶどうやみかん、有機野菜が有名です。海産物では牡蠣や沿岸漁業が盛ん。おかやまコープは、特産品を使った邑久町の牡蠣、牛窓ちりめん、生協牛乳や朝日米を使った冷凍ピラフ商品などを「おかやま育ち」商品として提供し、多くの組合員さんに支持されている。
- ・こういった地域での取組やつながり、生協の宅配事業が買い物に不便を感じている市民の生活を支えていることが評価されて、瀬戸内市とおかやまコープは、地域の発展に向けて協力・連携するため、包括連携協定を締結した。

## ■包括連携協定の締結

瀬戸内市とおかやまコープがそれぞれの持つ人材、知識、サービス、インフラなどの資源を活用して協力することにより、市民サービスの向上および地域の活性化に寄与することを目的に、以下6項目で包括連携協定を締結。(平成25年8月)

1. 農林水産物、加工品などの販売・活用に関すること
2. 災害対策に関すること
3. 環境保全に関すること
4. 高齢者支援に関すること
5. 地域福祉、少子高齢化対応に関すること
6. その他、地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること



## 事業・組合員活動の実施状況

### ■地域の見守りネットワークへの参加(平成25年11月～)

- ・瀬戸内市の高齢化率約34%、特に裳掛地区53%や牛窓地区40%と高齢化が進んでいるなか、ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれている。
- ・高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるように、連携してひとり暮らし高齢者等を地域全体で支援し、見守ることのできる体制を構築できるように「地域見守り活動に関する協定」を締結。
- ・瀬戸内市では、約19%の世帯が利用する宅配・夕食宅配のインフラを活かして、宅配業務中に異常を発見した時は、地域包括支援センターと連携して対応している。

### ■災害訓練等への参加(平成25年11月～)

- ・瀬戸内市は、南海トラフ大地震で津波による浸水などの多大な被害が予想されている。災害時において応急生活物資の調達と安定供給、輸送業務、ボランティア活動、生活情報の収集・提供等の救援活動を円滑に行い、被災者等市民生活の早期安定に寄与することを目的に、「災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定」を締結。
- ・危機管理部の職員を講師に地域の災害を考える学習会を開催したり、瀬戸内市防災訓練に参加したりすることで、防災・減災の取組を進めている。



### ■総合事業への移行に向けた協議会への参加(平成28年5月～)

- ・総合事業への移行に向けた「瀬戸内市生活支援・介護予防サービス提供主体協議会」が設置され、生活支援等サービスの体制整備や連携強化を検討。
- ・生活支援サービスの担い手が少ない中、おかやまコープも参加が依頼され、生協の宅配や夕食宅配たべてん便や家事援助「は～と♡ふるネット」での役割発揮が期待されている。

### ■「アマモ場造成活動に係る協定」締結(平成25年5月～)

- ・「アマモ場造成活動に係る協定」を邑久町漁協や岡山県など4者で締結し、様々な生物の産卵場となる藻場の再生事業に取り組んでいる。アマモの種とりや種まきなどの環境を守る体験活動を通じて、里海づくりの大切さを学ぶとともに、地元特産の牡蠣や牛窓ちりめんなどを利用することで地域経済の発展に貢献することとなっている。
- ・現在、藻場再生に取り込む地域は、日生町、笠岡地区の県内3ヶ所に広がっている。



### ■「農業参入」「耕作放棄地活用」「障がい者支援」(平成26年4月～)

- おかやまコープ40周年事業として、農業生産法人(株)コープファームおかやまを設立し、瀬戸内市内の耕作放棄地約1.3haを活用してトマトの栽培に取り組み、また、就労者継続支援A型事業所(株)ハートコープおかやまを設立し、トマト栽培の農作業を受託して、障がい者の雇用を実現。
- 瀬戸内市産業振興課や瀬戸内市農業委員会の協力を得ることができ、短期間で農業生産法人の設立や耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を受けることができ、瀬戸内市地域生活支援センターや地元支援学校の紹介を受けることで、障害者雇用につながっている。



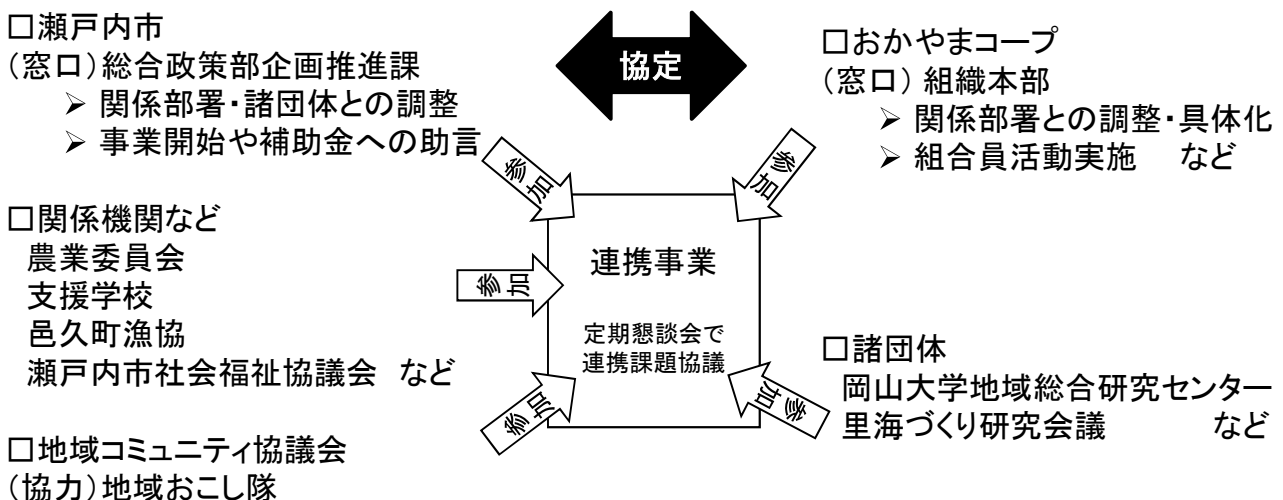
### ■瀬戸内市裳掛地区での取り組み(平成26年～)

- 地域の組合員が、裳掛地区コミュニティ協議会の協力で、耕作放棄地を活用したじゃが芋づくりなど農業体験や地域の歴史学習会、文化祭への参加などで地域の活性化を図る取組を進めている。
- 現在は、瀬戸内市総合政策部・地域おこし協力隊や裳掛地区を支援する岡山大学地域総合研究センターの学生とも連携することで、幅広く地域を支援する取組となっている。
- おかやまコープ「コープフェスタ」に協働参加して、地域に発信する取組を行っている。

## 行政との連携、役割分担等の状況

瀬戸内市と定期懇談を実施して連携事業について協議することで、生協が進めている「地域社会づくりへの参加」への理解が進み、取組開始までの期間が短縮。  
また、瀬戸内市とおかやまコープが適宜情報交換することで、連携事項についての助言や協力が得やすくなり、有益な条件取得や取組開始までの期間が短縮できた。  
生活支援サービス協議会などに参加する機会が増えたことで地域ニーズを把握しやすくなり、新規事業開始や地域での取組に活かすことができている。

#### <体制>



## ■商品利用を通じた支援「コープ地域づくり協働基金」について

- おかやまコープでは、だれもが安心してらせる地域づくりをめざして、行政やNPOなどさまざまな諸団体と協働して食や農や商品、環境と地域再生、福祉や子育てなど地域の課題に取り組む活動を進めている。その活動を支えていくことを目的とした「コープ地域づくり協働基金」を設立し、おかやま育ち商品の利用1点につき0.2円を積み立てている。2016年度 2,281,688円が積み立てられ、藻場再生事業などに活用されている。



## 成果と課題

### ■事業によって得られた効果

- 岡山県すべての自治体と協定を締結でき、地域の抱える課題解決について協議している。
  - 包括連携協定 瀬戸内市、真庭市・新庄村、岡山県
  - その他協定 地域見守り協定26自治体、災害協定26自治体
  - 藻場再生事業 3か所(岡山県、漁協、里海づくり研究会議、生協他)
- 岡山県と包括連携協定を締結し、地産地消や里海づくりなどの取組をすすめている。
  - (1) 地産地消の推進に関する事
  - (2) 地域の安全・安心の確保に関する事
  - (3) 高齢者及び障害のある人の支援に関する事
  - (4) 子育て支援に関する事
  - (5) 環境保全に関する事
  - (6) 災害対策に関する事
  - (7) 県の情報発信に関する事
- 買い物困難地域での生活物資販売などを準備している。  
新庄村から「地域の拠点」づくりの支援要請があり、「道の駅」を活用した商品販売を今春に開設して、見守りと生鮮食品の買い物弱者支援を予定。  
また、配食事業などの対応について協議している。



### ■今後の課題

- 各自治体と協定締結で首長や関係部局の定期訪問は定着した。今後は地域の抱える課題解決に向けた取組の具体化を進める予定。

生活協同組合おかやまコープ  
〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町一丁目7-7  
TEL 086-256-2570 / URL <http://okayama.coop/>



## 行政との連携による地域の見守り活動

### 実施地域の概要

#### ■実施地域全体の概要(福岡県)

県内には全60市町村(28市・30町・2村)が存在し、その数は全国で第4位となっています。県人口は、直近5年間で約30,000名増加しているが、その大半は福岡都市圏内での増加です。一方、特に、高度経済成長期まで産炭や工業で栄えた地域や農山村での減少が著しくなっている。

また、人口の過半数を占める福岡市・北九州市の両都市圏を中心に、支店経済都市となっていることもあり、県内の持ち家比率・戸建住宅比率はそれぞれ4割台と、いずれも全国平均を大きく下回っている。九州全域を商圈とするような商業集積地も複数あり、第3次産業が全産業に占めるシェアは約8割と極めて高くなっていると同時に、種苗・いちご・小麦などについては全国有数の生産地。離島の8島に約2,500名が居住。



・総人口	5,106,707人(平成28年福岡県の人口と世帯年報)
・総世帯数	2,226,981世帯(同)
・高齢者数(高齢化率)	1,304,764人(25.9%)(平成27年国勢調査報告)
・要介護・要支援高齢者数(認定率)	251,445人(19.3%) (内訳 要介護171,685人・要支援79,760人(平成28年3月末 介護保険年報))
・生協組合員数	473,915人(平成28年3月末)
・世帯加入率	21.5%

### 事業・組合員活動の実施状況

#### ■事業・組合員活動の特徴

全国の生協の、特に、宅配事業においては、毎週同じ曜日の同じ時間に、基本的に同じ職員が商品をお届けしていることから、地域をよく知り、組合員や高齢者と直接お会いする機会が多いという特長を生かし、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりのために、自治体などとの「地域見守り協定」の締結を進めている。

#### 【地域見守り協定】

配達の際、組合員や地域の高齢者などの異変に気付いた場合、事前に取り決めた連絡先に速やかに連絡・通報を行うという内容の協定。

#### ■事業・組合員活動の内容

福岡県下全域を事業エリアとするエフコープ生活協同組合では、2013年12月に、同県とのあいだで「見守りネットふくおか協定」を締結。その後、現在までに、県内55市町村と「ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結。「日常業務の範囲で何らかの異変を察知した場合には速やかに通報する」といった協定事項に留まらず、この間の事例や今後に向けた課題を、生協の宅配事業の配達現場と県および市町村の担当部局とのあいだで共有することを目的に、2016年5月、はじめて、「地域見守り活動に関する研修・交流会」を開催。

## 事業・組合員活動につながる組合の取組の特徴等

### ■組合設立の歴史、背景等

高度経済成長時代、人々の暮らしは大きく向上しました。一方で、大量生産・消費がもたらす弊害も現れ、経済合理性を優先したさまざまな公害・安全性に不安を感じる食品添加物・狂乱物価など、その影響は深刻なものであった。そのような社会背景の中、「こどもたちに安心できる食品や環境を」という母親たちの手によって、「協同互助の精神に基づき、生活の文化的・経済的改善向上を図ること」を目的に1983年に設立。

### ■事業・組合員活動のニーズ把握、検討の仕組み

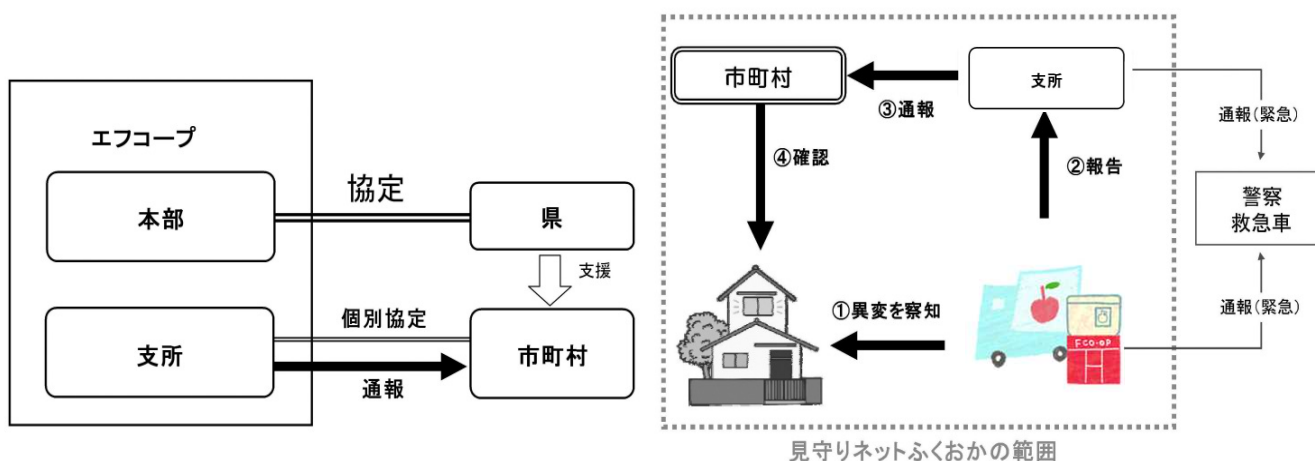
宅配事業を展開する中で、「ひとり暮らし高齢者の増加」「地域コミュニティの弱体化」といった課題や、「閉じこもり」や「孤立死」「認知症」といった懸念を強く感じ、地域における(共助による)見守り活動の一端を担えればという思いから、組合から行政(福岡県)に対し、働きかけを行った。

### ■事業・組合員活動を維持・継続するための方法や工夫点

- ・「見守りネットふくおか協定」および「ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定」の締結後、全支所(宅配事業のデポ)にて、取組の意義や社会的な意味あいなどについての学習会を開催。
- ・宅配事業の全職員が「認知症サポーター養成講座」を受講したほか、主に管理職を対象に、資格の取得やAEDの操作方法の習得などを奨励している。
- ・実際に異変を察知～通報によって一命を取り留められた場合は、当該職員を幹部会に招聘して、事例報告・表彰を行っている。

## 行政や他の組合、医療・福祉事業者等との連携、役割分担等の状況

県との協定(「見守りネットふくおか協定」)での県の役割は、「県内の市町村及び関係機関に対して、この協定の趣旨の周知を図るとともに、市町村における取組が円滑に行われるよう、必要な支援を行うものとする」、エフコープの役割は「従業員等に対してこの協定の趣旨の周知を図るとともに、見守り活動が円滑に行われるよう努めるものとする」という内容で、「包括的」なものとなっている。また、これに基づき、県から県内の市町村に対して、エフコープと具体的な個別協定の締結が円滑にすすむような支援(双方の協議窓口のとりまとめ、協定書ひな形の提供など)を行っていただいた。



## 成果と課題

### ■事業等によって得られた効果

・「ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定」の締結によって、宅配事業の配達時に異変を察知した際の対応方法が明確になったこと。

・異変を察知～通報によって一命を取り留められた事例を、共有・表彰することにより、職員のモチベーション向上につながっていること。(単なる「配達」業務だけでなくという意識改革)

・「地域見守り活動に関する研修・交流会」(参加者数:県職員3名+市町村職員40名+日本生協連職員2名+エフコープ役職員62名=107名)を開催したことによって、各支所の管理職などと市町村の担当部局との「顔が見える」関係づくりができたこと。(地域見守り活動に関するだけでなく、他分野(例:夕食宅配事業の展開)での連携の模索もはじまっていること)



・孤立死の防止に留まらず、高齢者の消費者被害の防止につながった事例も複数件あった。  
※総計、年間約10件ペースでの発生。

・平成28年度より、「福岡県多重的見守り活動強化検討会議」委員を委嘱されているほか、「平成28年度福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り活動に関する知事表彰」を受賞。  
また、「平成29年度福岡県ひとり暮らし高齢者等多重的見守り活動推進研修会」にて講師を担当。

### ■今後の課題

・職員の人事異動に伴い、とりくみが形骸化することも想定されるため、その防止に向けた組み立て。(例:定期的な職員教育の場づくり、市町村の担当部局との「顔が見える」関係性の継続)

エフコープ生活協同組合

〒811-2405 福岡県糟屋郡篠栗町篠栗4826-1

TEL 092-947-9003 / URL <http://www.fcoop.or.jp>

## 具体的事例の一例

### <組合員の異変に対応>

●宅配事業の担当職員が配達中のため、一人暮らしの高齢の組合員宅に荷降ろしをした際、注文書がいつもの場所に見当たらなかったため戸口からお声かけしたところ、家の中からかすかに助けを求める声が聞こえてきたため、スペアキーの場所をお聞きして家の中に入った。組合員は服を着たまふ浴室に倒れており、意識はあったが前日から倒れたままとのことで背骨を傷め起き上がれずにいた。組合員から救急車は呼ばないで欲しいとの依頼があったため、近所にお住まいの親類の方に連絡し、その方が到着するまで見守ったうえで状況を引き継ぎ、配達業務に戻った。

●宅配事業の担当職員が配達のため組合員宅のチャイムを押すと、毎週返事がある組合員からなかなか返事がなく、また、いつもと感じが違っていたためドアを開けて声をかけたところ、組合員から「助けてください」との返事があった。組合員は足が不自由であり、中に入ってみると前日から倒れた状態であることがわかり、組合員の要望で水を飲ませて、ケアマネジャーに電話をかけ応援を要請した。ケアマネジャーがすぐに駆けつけられたため後の対応を依頼し配達業務に戻った。

●宅配事業の担当職員が一人暮らしで耳が不自由な高齢の組合員宅に配達を行った際、いつもどおり声をかけたが返事がなく鍵もかかっていたため、玄関前に商品を置き、配達業務を続けた。配達終了後に再度訪問したが商品が玄関前に置かれたままであったため、まだ、お出かけ中かと思いい支所に戻った。翌日、その組合員のことが気になり配達の途中に訪問したところ、商品が昨日のまま置かれたままで、電気もついたままでカーテンも閉まっていたため、近所の組合員宅に行き状況を説明した。組合員が民生委員と警察に連絡をして民生委員と警察官が高齢の組合員宅を訪問したところ、組合員が家の中で倒れており救急車で搬送された。あと1日発見が遅れていたら命に関わる状態であったと言われた。

●宅配事業の担当職員が配達時、留守番をされていてソファから起き上がり注文書を持ってこられた組合員の配偶者が、商品が入った箱の上に倒れこまれたため、大声を出してご近所に助けを求め、救急車を呼んでもらった。心臓マッサージをしながら救急車の到着を待った。救急車到着後、配達業務に戻った。倒れた方は一命を取りとめ退院されるまで回復されたということ。

●宅配事業の担当職員が配達時に、いつも出て来られる一人暮らしの高齢の組合員が出て来られなかったため、外から呼びかけたが反応がなく、鍵はかかっているが電気がついたままで、新聞受けには当日の朝刊が残ったままであった。また、配達時間に合わせて組合員宅に来られるケアマネジャーも朝から連絡がつかないと聞いたため、支所を通じて、北九州市役所に連絡をしたところ「対応を行いません」との返事であったため、配達業務に戻った。配達終了後、組合員宅を再度訪問すると消防・救急が到着して組合員の妹さんの了承のもとガラスを割って家の中に入り捜索が行われ、すぐに風呂場で倒れている組合員が発見された。組合員は幸いにも意識があり救急車で搬送された。

●宅配事業の担当職員が配達時に、組合員と玄関前で会話していたところ、組合員が子どもを抱いたまま具合が悪くなり倒れられたため、すぐに救急車を要請し、子どもに靴をはかせて、組合員に「大丈夫ですか？」と声をかけ続け、救急車が到着するのを待った。気づかれた隣の方が同じマンションの1階の事業所にお勤めの組合員の親類に連絡をされ、その方が組合員宅に来られて救急車を呼ばれた。組合員に声をかけ続け、5分ほど経過して救急隊が駆けつけた際は組合員も意識があり、救急車の出発まで見届けた後、配達業務に戻った。

●宅配事業の担当職員が配達時、玄関の鍵が開いたまま郵便受けに新聞が溜まっており、中からテレビの音が聞こえていたため、呼びかけるも反応がなく、部屋から異臭がしたため異常を感じて支所へ連絡した。電話を受けた副支所長が見守りネットのマニュアルに基づいて飯塚市役所に連絡、また、組合員の緊急連絡先であるご家族にも電話をしたがつながらず、市の担当者や警察官および副支所長でお宅を訪問した。警察官が自宅に入ったところ、ベッドのそばで倒れている組合員を発見し、救急搬送が行われた。月曜日から4日間動けなくなっていたとのこと。市役所より組合員が命を取り留めたとの連絡をいただいた。

### <地域住民の異変に対応>

●宅配事業の担当職員が配達を終えて支所に戻る途中、ベビーカーを押していた組合員が職員に手を振って呼び止めたため停車すると、組合員の4才の子どもが側溝に落ちて組合員一人では救助ができない状況であったため、職員が側溝から子どもを抱え上げて救出し、出血していたこともあり救急車を呼んだ。

●宅配事業の担当職員が配達中にアパートで荷降ろしをしていたところ、約300メートル先の農道を走行していた車が、約2メートル下の田んぼに転落し横転する場面を目撃したため、すぐに事故車に駆けつけ運転者・同乗者の安否確認を行った。車中には高齢の女性運転者1名がおり、意識があることを確認したうえで消防と警察に連絡し、到着を待って状況を引き継ぎ、配達業務に戻った。

### <消費者被害の防止という観点での見守り活動>

●久留米店の駐車場にあるATMで携帯電話を片手に操作をしていた高齢の女性に、「その電話はおかしいのでやめたほうがよい」と声をかけ、後ろに並んでいた組合員と一緒に、警察へ連絡したほうがよいと声をかけ、振り込め詐欺を未然に防止することができた。

●折尾店内のATMで携帯電話をしながら操作をしている高齢の女性がいたため、その女性に声をかけたところ「銀行の人と話しているので大丈夫」と言われたが、携帯電話でやり取りしていることが気になり、店長へ報告するとともに、再度、女性に声をかけ、振り込みを取りやめていただいた。その後、警察に通報し、振り込み詐欺だったこと、未然に防止することができたということをお聞きした。

## 消費生活協同組合について



# 消費生活協同組合(生協)の概要について

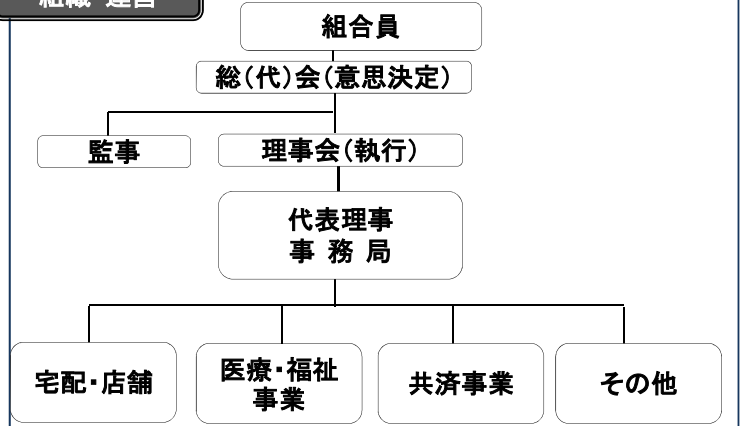
## 生協とは

○ 消費生活協同組合は、組合員が出資し、組合員が組合員の生活の文化的経済的改善向上のための事業や助け合い活動を行い、組合員が利用する非営利の協同組織である(根拠:消費生活協同組合法(昭和23年))。

## 基本的原則

- ・一定の地域又は職域による人と人との結合(相互扶助組織)
- ・組合員の生活の文化的経済的改善向上
- ・加入・脱退の自由
- ・組合員の議決権・選挙権の平等
- ・組合員への最大奉仕、非営利
- ・員外利用の原則禁止
- ・政治的中立  
(特定の政党のために利用してはならない。)

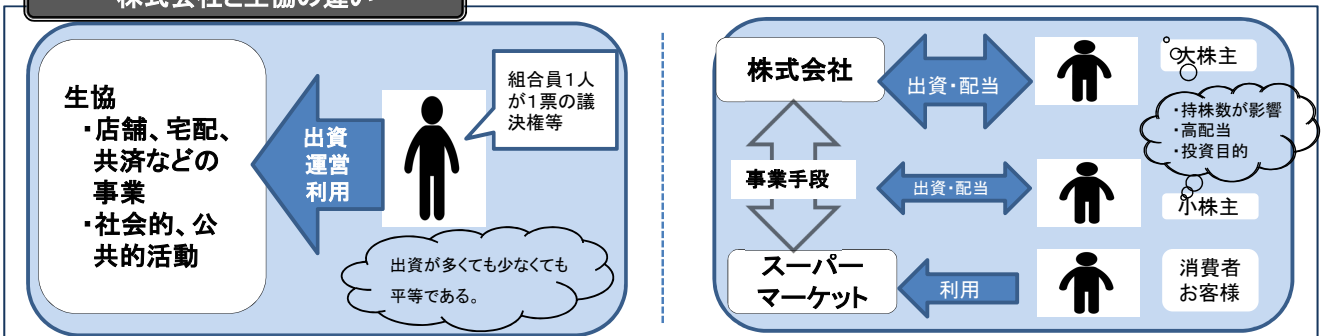
## 組織・運営



## 出資

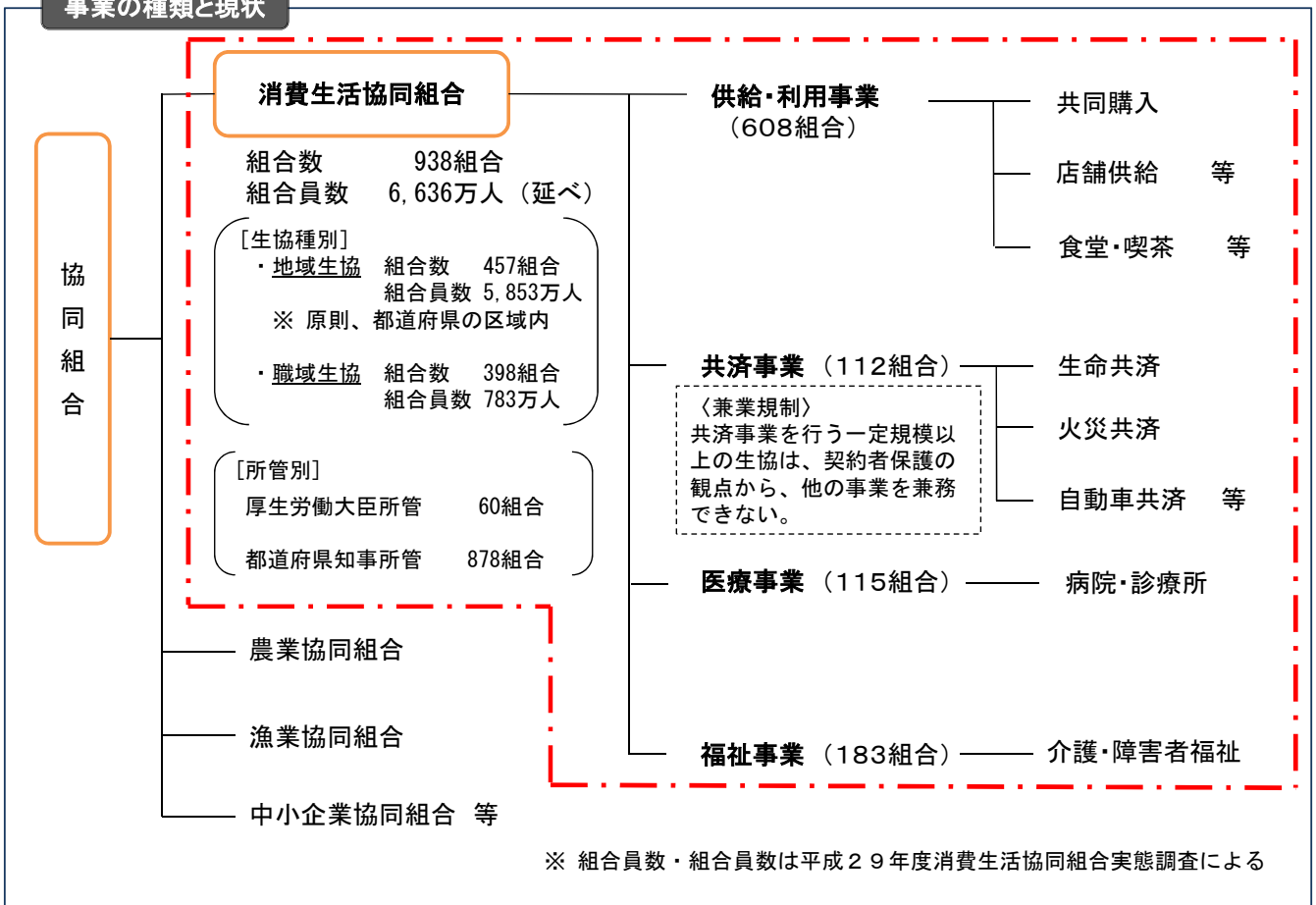
組合員は出資1口以上を有しなければならない。

## 株式会社と生協の違い



# 消費生活協同組合(生協)の概要について

## 事業の種類と現状



※ 組合員数・組合員数は平成29年度消費生活協同組合実態調査による

**平成 29 年度消費生活協同組合（連合会）  
実態調査結果概要**





# 平成29年度消費生活協同組合(連合会)実態調査の概要

## 調査の目的

消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会(以下「組合」)に関する基本的事項を明らかにし、所管組合の指導監督及び厚生労働行政の企画・運営に必要な基礎資料を得ることを目的に毎事業年度実施するものである。

## 調査の対象

全国の組合及び連合会の全数及び都道府県

## 調査の対象となる期間

平成28年4月1日の属する事業年度

○ 平成29年度実態調査については、調査対象986組合に調査票を郵送し、回答を得られた938組合(回答率95%)について、以下のとおり集計した。

## 1. 組合の状況

### (1) 組合数

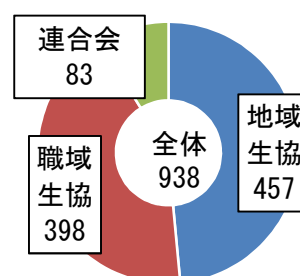
全組合数のうち、約半数が地域生協であり、全組合数に占める地域生協と職域生協の割合の差は徐々に開きつつある。

(N=938)

調査実施年度	H27年度	H28年度	H29年度
組合数	955	976	938
地域生協	448 (46.9%)	474 (48.6%)	457 (48.7%)
職域生協	421 (44.1%)	416 (42.6%)	398 (42.4%)
連合会	86 (8.9%)	86 (8.8%)	83 (8.8%)

(参考)回答率

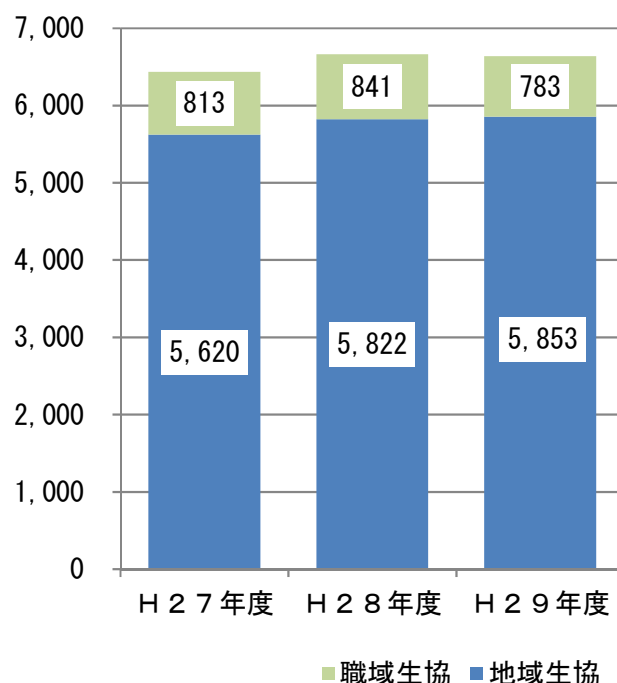
調査実施年度	H27年度	H28年度	H29年度
調査対象組合数	997	983	986
回答率(%)	96	99	95



## (2) 組合員数

組合員数の合計は、約6,600万人(延べ数)であった。

調査実施年度	H27年度	H28年度	H29年度
組合員数(万人)	6,433	6,663	6,636
地域生協	5,620 (87.4%)	5,822 (87.4%)	5,853 (88.2%)
職域生協	813 (12.6%)	841 (12.6%)	783 (11.8%)



(注)生協ごとの組合員数を合算した数値である。

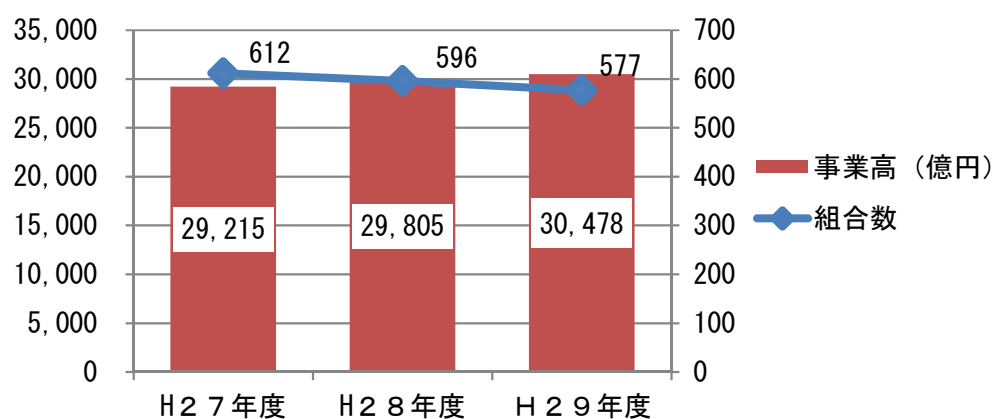
## 2. 事業の状況

### (1) 供給事業(連合会を除く)

約600組合が供給事業を実施しており、その事業高は3兆円超であった。

(N=938)

調査実施年度	H27年度	H28年度	H29年度
組合数	612 (64.1%)	596 (61.1%)	577 (61.5%)
事業高	2兆9,215億円	2兆9,805億円	3兆478億円



(注)供給事業とは、消費生活協同組合法(以下「生協法」という)第10条第1項第1号に定める生活に必要な物資を組合員に供給する事業をいう。

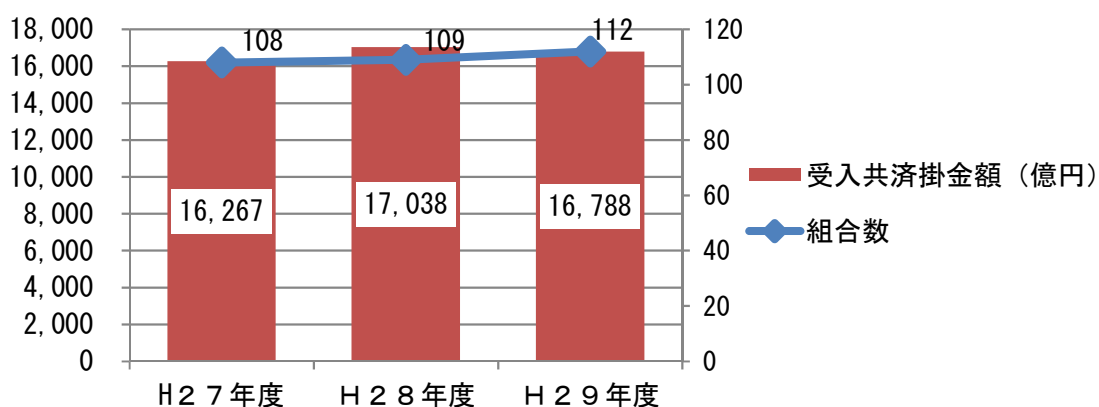
## (2) 共済事業(元受共済)

元受共済事業を実施してる組合は112組合であり、契約件数は7,500万件超であった。

(N=938)

調査実施年度	H27年度	H28年度	H29年度
組合数	108 (11.3%)	109 (11.2%)	112 (11.9%)
契約件数	9,121万件	7,552万件	7,530万件
契約高	1,123兆8,372億円	1,114兆2,870億円	1,148兆1,345億円
受入共済掛金額	1兆6,267億円	1兆7,038億円	1兆6,788億円
支払共済金額	8,630億円	8,833億円	8,961億円

(注)再共済事業を除く。



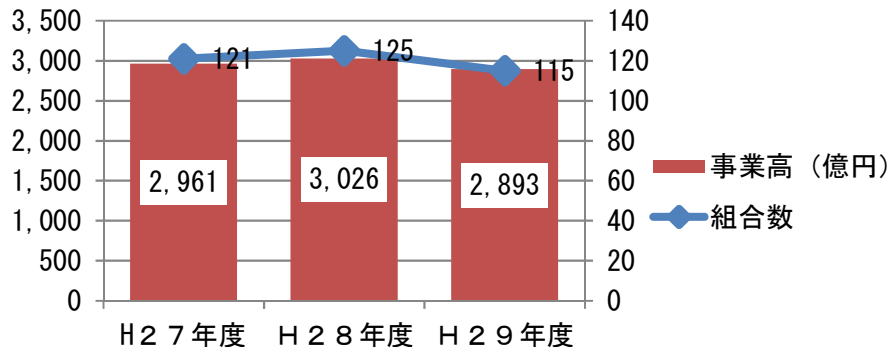
(注)元受共済事業とは、組合員(及び会員の組合員)から、共済掛金の支払を受け、共済事業の発生に関し、共済金を交付する事業を自ら実施しているものをいう。

## (3) 医療事業(病院、診療所等)

医療事業を実施している組合は115組合であり、事業高は約2,900億円であった。

(N=938)

調査実施年度	H27年度	H28年度	H29年度
組合数	121 (12.7%)	125 (12.8%)	115 (12.3%)
事業高	2,961億円	3,026億円	2,893億円



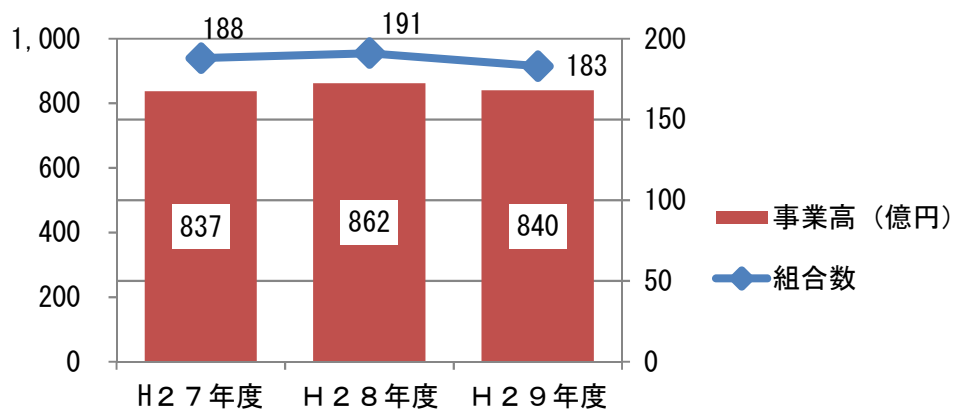
(注)医療事業とは、生協法第10条第1項第6号に定める組合員に対する医療に関する事業をいう。

#### (4) 福祉事業(介護、障害者福祉等)

福祉事業を実施している組合は183組合であり、事業高は840億円であった。

(N=938)

調査実施年度	H27年度	H28年度	H29年度
組合数	188 (19.7%)	191 (19.6%)	183 (19.5%)
事業高	837億円	862億円	840億円



(注)福祉事業とは、生協法第10条第1項第7号に定める高齢者、障害者等の福祉に関する事業をいう。

## (5) 組合員活動の状況

約600組合が組合員活動を実施しており、約219万人(延べ数)が参加。その内容は、食育活動や産地見学などの食に関する支援が最も多く、次いで文化活動や子育て支援活動が多く行われている。

(N=938)

	H28年度	H29年度
実施組合数	649 (69.2%)	626 (66.7%)
延べ参加人数	205万4千人	218万9千人
開催回数	38万回	35万7千回

(N=938)

(活動内容内訳)	単位: 組合	H28年度	H29年度
子育て支援活動		151	140
家事援助活動		84	83
食事会		98	97
居場所の提供(サロン)		114	120
介護予防活動		97	86
移動支援		21	25
相談支援		105	93
食に関する支援		284	260
文化活動		218	214
被災地支援		127	118
防災・減災活動		88	94
助成活動		65	60
その他		297	265

(注)組合員活動とは、生協法の規定に基づく事業とは異なり、組合員有志による任意の助け合い活動等として行われるものである。

## (6) 行政との協定締結状況

災害時の物資供給協定など、自治体との間で協定を締結している組合は128組合(13.6%)であった。その内訳は以下のとおり。

### ①災害時緊急物資協定

行政と災害時緊急物資供給協定を締結している組合は、82組合であった。

(N=938)

	実施組合数			協定締結箇所数			
		地域	職域	連合会	都道府県	市町村	
行政との災害時緊急物資供給協定	82 (8.7%)	66	12	4	758	40	718

### ②高齢者見守り協定

行政と高齢者見守り協定を締結している組合は、84組合であった。

(N=938)

	実施組合数			協定締結箇所数			
		地域	職域	連合会	都道府県	市町村	
高齢者見守り協定	84 (9.0%)	79	5	0	1,446	73	1,373

### ③包括連携協定

行政と包括連携協定を締結している組合は44組合であった。

(N=938)

	実施組合数			協定締結箇所数			
		地域	職域	連合会	都道府県	市町村	
包括連携協定	44 (4.7%)	38	0	6	156	23	133

(注)協定締結箇所数は、組合が複数の行政と締結しているなど重複計上されている。

(注)包括連携協定とは、行政と組合が、特定分野のみでなく広く地域の課題に対応していくために連携・協働するための協定をいう。